

曾利



山形文深鉢（九兵衛尾根 I 式 第40号址）



抽象文裝飾甕（藤內 I 式 第76号址）



ミミヅク把手付区割文深鉢（藤内 I式 第32号址）



有孔銅付土器と器台（藤内II式 第39号址）



コブラ文付深鉢（藤内II式・第35号址）



柳形文蒸器（井戸尻 I 式 第48号址）



粘土紐文X把手付深鉢（曾利II式・第50址）



区割文两耳把手付甕（曾利田式 第28号址）

曾利

第三、四、五次発掘調査報告書

長野県富士見町教育委員会

1978年3月

序

南東はるか富士の靈峰を望み、西南には、南アルプス最北端の山々が峰を連ね、なかでも甲斐駒は一際ぬきん出ている。背後には、八ヶ岳南端の編笠山が西岳と三頭を従えて広大な裾野を形成している。

自然を愛する人なら、一度ならずも訪れてみたいという郷愁の念にかられるのが、ここ曾利の地である。今から數千年もの昔、古代の人々は、この地にあこがれて、後から後から、いくどともなく、この地を訪れて住居を構え住み着いたのである。その住処と全く同じ所に、それらを残して立去っていった人々の遺産を収める館として考古館を建立することが決まったのである。これも何かの因縁であるのかもしれない。

この報告書は、富士見町立井戸尻考古館の建設が曾利遺跡に決定するに及び、建設に必要な用地の確保と埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その記録として編纂したものである。

当町では、昭和33年以来、町内各地に残されている縄文時代の遺跡について、発掘調査を実施し、幾多の成果を収めてきた。それらのうち、第一次分として昭和40年に報告書『井戸尻』を世に送った。その後も必要に迫られ何回かの調査を実施したのであったが、報告書の出版は後れがちで、わずかに、四～五編の小報告書を刊行するにとどまっていた。

そこで、本報告書では、考古館建設に伴って実施した第三次から第五次までの3次に亘る調査によって得られた莫大な量の資料を3年がかりで整理し、その全貌を誰にでも理解できる様に、図を多用して纏めたものである。

最後に、この報告書が広く各界で利用されることを希望すると同時に、発掘調査はもとより報告書の編纂に携わった関係者各位の御尽力に対し深甚なる感謝の意を申上げる次第である。

昭和53年3月

富士見町長 三井 春富

例　　言

- 1 本書は、井戸尻考古館の建設に伴って、昭和44年から48年にかけて富士見町教育委員会が行った、3次にわたる曾利遺跡の発掘調査の報告書である。
- 2 本書の執筆は、武藤雄六・宮坂光昭・長崎元広・功刀 彰・高林重水・平出一治・小林公明が分担して行った。
- 3 実測図の作製担当は次の通りである。
造構製図；功刀 彰・小林公明 石器実測図；小林公明 第三次調査土器実測図；武藤雄六・宮坂光昭 第四・五次調査土器実測図；折井 敦 土器拓影図；五味一郎
- 4 第三・四次調査で発掘した造構は重複が甚だしいので、造構の図は全一枚として別に付した。
- 5 石器について、造構篇では従来の呼び名を用いているが、造物篇では打製石器の呼称を全面的に改めた。
- 6 写真図版については、紙数の都合上、造構関係を主体に編集し、造物については実測図に網羅されているので最小限にとどめた。
- 7 本報告にかかる出土品は、井戸尻考古館に収蔵・展示されている。

はしがき

曾利遺跡は、八ヶ岳南麓にまたがる長野県諏訪郡富士見町の信濃境駅の南、東を百々川に削られた曾利丘陵に在り、富士見町縄文時代遺跡群の主座の一つを形成している。この遺跡は、表面探査およびボーリング調査によって、かなり広範囲な遺跡と推定され、昭和35年3月（第一次）と昭和36年3月（第二次）の二回にわたって学術研究の目的により発掘調査が実施された。その成果は『井戸尻』（一長野県富士見町における中期縄文時代遺跡群の研究—昭和40年7月10日発行藤森一編）に詳細に報告されているのであるが、この第一次・第二次の調査地域はこの遺跡のごく狭い限られた部分にすぎず、その全掘調査を企図する場合、今までのような条件下で実施していくとすれば更に十年以上の歳月を要すると思われていた。

ところが、旧境村役場の建物の一部を間借りしている木造井戸尻考古館を廃止して、新しく理想に近い場所を求めて鉄筋コンクリート建ての新独立考古館を建設しようという気運が盛り上った。その手はじめとして鉄筋コンクリートの収蔵庫を建設することに決定し、昭和44年3月（第三次）収蔵庫敷地の緊急発掘調査を実施した。ついで、昭和47年11月（第四次）新考古館建設地への県道からの進入道路開設敷地の緊急発掘調査を実施し、更に昭和48年3月（第五次）新考古館建設に伴う敷地分の緊急発掘調査を実施したのである。これらの調査後すでに多年の月日を経過したが、その間これらの発掘による膨大な資料の整理や新考古館建設に伴う諸業務に忙殺されて、報告書の作成が当初の予定より大幅に遅延して今日に至ったことは、遺憾なことであるが万全を期すためには止むを得ないことでもあった。

今回この三回分の調査結果を一括して、本文と図版を合せて280ページの報告書として発刊するはこびとなった。この報告書に含まれる調査内容は、第一次・第二次の発掘調査に比較して広面積のために、それまで得られなかった様々な成果を取めることができた。詳細は本文の報告を見ていただきたいが、特筆すべき点の二・三を次にあげよう。

第一点は、遺跡の全貌を一気に見られるように分割せざ一括したことであり、第二点は生産用具としての石器を全部図示し、第一・第二次調査の誤りを素直に訂正した点である。

最後に、本報告に関わる富士見町教育委員会が主催して実施した第三次～第五次の3次にわたる発掘調査に協力された地主はじめ保存会および地域の方々と、報告書の製図・原稿の執筆に努力された関係者各位の御支援に対し、深く感謝の意を表す次第である。

昭和53年3月

富士見町教育委員会

教育長 小林繁治

目 次

序

はしがき

例言

| | |
|-------------------|----|
| 第1章 曾利遺跡の環境..... | 1 |
| 第1節 位 置..... | 1 |
| 第2節 地形と地質..... | 1 |
| 第3節 歴史的環境..... | 3 |
| 第2章 調査の経過..... | 5 |
| 第1節 過去の調査..... | 5 |
| 第2節 調査の経過..... | 6 |
| 第3章 第三次の調査..... | 9 |
| 第1節 遺 構 | 9 |
| 1 調査の方法..... | 9 |
| 2 住居址の調査..... | 10 |
| 3 土塙の調査..... | 24 |
| 4 未調査の遺構..... | 25 |
| 第2節 遺 物 | 25 |
| 1 石 器..... | 25 |
| 2 土器と土製品..... | 57 |
| 3 平安時代の遺物..... | 76 |
| 4 自然遺物..... | 78 |
| 第3節 結 語..... | 79 |
| 第三次発掘調査参加者名簿..... | 80 |
| 第4章 第四次の調査..... | 81 |
| 第1節 遺 構..... | 81 |
| 1 調査の方法..... | 81 |
| 2 用水汐の調査..... | 82 |
| 3 住居址の調査..... | 84 |
| 第2節 遺 物 | 88 |
| 1 石 器..... | 88 |

| | |
|-------------------|-----|
| 2 土器および土製品 | 98 |
| 第3節 結語 | 102 |
| 第四次発掘調査参加者名簿 | 104 |
| 第5章 第五次の調査 | 105 |
| 第1節 遺構 | 105 |
| 1 住居址 | 106 |
| 2 配石址 | 119 |
| 3 土塁 | 120 |
| 4 石組土塁群 | 123 |
| 5 汗 址 | 125 |
| 第2節 遺物 | 125 |
| 1 石器 | 125 |
| 2 土器 | 175 |
| 3 土製品 | 201 |
| 第3節 結語 | 204 |
| 第五次発掘調査参加者名簿 | 206 |
| 第6章 考察 | 207 |
| 第1節 土器型式と編年 | 207 |
| 第2節 石製農工具 | 211 |
| 第3節 土器の組成と機能 | 229 |
| 第4節 煤とお焦げ | 236 |
| 第5節 文様の解説 | 242 |
| 第6節 曽利遺跡における集落の復元 | 247 |
| 第7章 結語 | 258 |

挿 図

地形図；第1図 現地目図面；第2図 遺構配置図；第3図（別紙）

遺構測量図；第4～7・46～49・63図（第4・63図は別紙、63図は2葉）

石器実測図；第8～34・50～57・64～108図

土器実測図・拓影図および土製品実測図・拓影図；第35～45・58～62・109～130図

考察篇挿図；第131～151図

第1章 曽利遺跡の環境

第1節 位 置

曾利遺跡は、長野県諏訪郡富士見町境7053番地を中心とする尾根状台地一帯に位置する。このあたりは、古くから池袋区の範囲にあり人々は「そり」と呼びならわしていた。

国鉄中央線の信濃境駅を降りると、眼前に甲斐駒の雄姿が、はるか南方には富士の靈峰が望まれ、背後に八ヶ岳が迫る景勝の地が、そく、遺跡である。

遺跡のある台地は、駅付近から真直に南に向ってゆるやかな傾斜を保ちながら、あるいは狭く、また広がりをみせつつ平均100mの巾を維持して、きながら帶の如く1000mも続いて釜無川の断崖に達する直前で消滅している。

遺跡は、この台地の状態に適合するかのように、台地の東縁が欠けこんだ数地点に集中して遺跡群を形成している。

即ち、北から井戸・新田平・大花・曾利・曾利南の5遺跡からなり、標高は850~910mにわたっている。

第2節 地形と地質

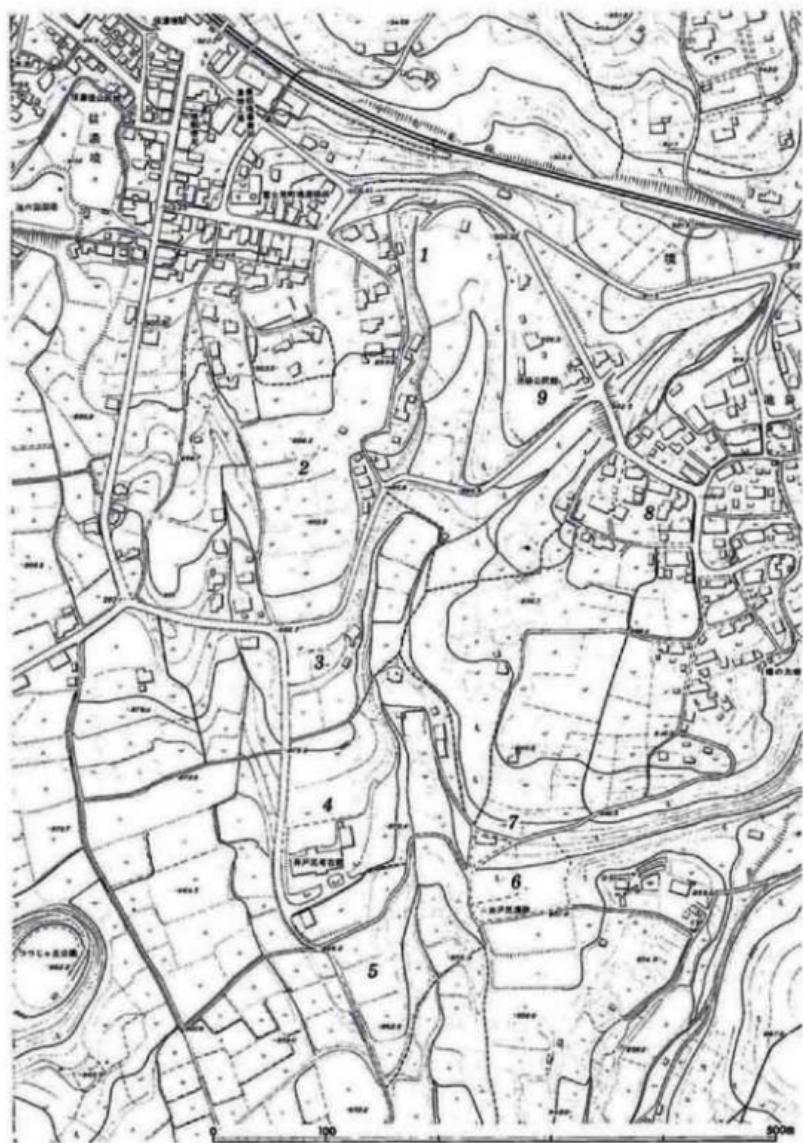
曾利遺跡のある八ヶ岳南麓の地は長野・山梨の二県にまたがり、八ヶ岳火山列の最南端に位置する西岳・編笠山・三ツ頭に起因する熔岩と泥流ファンの上に発達したローム層の占める広大な洪積台地の上にある。

この洪積台地は、宮川・釜無川などによって区切られ、フォッサマグナの西縁、糸魚川~静岡線にそった急な山腹を境にして、南アルプスの赤石山地に接している。

また、台地上には、宮川や釜無川に向って数多くの縱に流れる大小の小河川が台地を開析して、その間に帯状の台地（尾根）を形成している。この帯状の台地のところどころには、熔岩の流出面と餅盤状の小円丘の末端部に相当する個所に、大小の地下水の湧出口があり、いづれも小河川の重要な水源になるほか飲用に供されている。

帯状の台地は、ほとんど新期ロームに被われ、上に、20~50cmの黒色土層が堆積している。遺跡のうち、住居址などの遺構は新期ロームの上部に掘込まれ、遺物は、主として、地表下15cm程の深さに存在する当時の地表面と遺構中に遺存している。場所によっては、地表下15~20cmに小さな炭片を混じ、擾乱された痕跡の認められることがある。

これらの台地のうち、遺跡の有るのは、小河川との比高差が20m以下の場合が最も多く、そ



第1図 曽利遺跡付近地形図 (1 : 5000)

1. 井戸 2. 新田平 3. 大花 4. 曽利 5. 曽利南 6. 井戸尻 7. 日向 8. 池袋 9. 干沢

れ以上の差で遺跡の認められるのは、小河川との間に小段丘の存在する場合に限られ、比高差が2~3mになると遺跡は少ないと。

第3節 歴史的環境

曾利をはじめ、大花・新田平・井戸尻遺跡のあるソリの尾根は、百百川をはさんで隣接する池袋・井戸尻の尾根および、兵ヶ森小円丘の西麓を含めた、ほぼ円形の範囲に分布する井戸尻遺跡群の一翼を占めている。

井戸尻遺跡群については、その詳細が報告書「井戸尻」に記載されているので、ここでは省略するが、その核となっている井戸尻遺跡では、先土器時代最末期から中世までの遺物が確認されている。また、井戸尻をとりまく各遺跡では、中期を中心の場合が最も多く、後期・前期がこれに続いている。

曾利遺跡は、中期を主体とする遺跡であるが、後期の遺物および晩期の遺構が確認されている。更に、平安時代後期の遺構と遺物も井戸尻と同様に確認され、文献の記載とも一致している。

また、この尾根の開畠としての歴史は古く平安時代にまで遡ることは確実であるが、尾根の総面積の半分程を占める水田についての開田の歴史は浅く、江戸時代末から明治初期にまであって、つい先頃まで、古老から、開田当時の様子を伺うことができた。

これらの話を要約すると、尾根の北側の黒色土を掘って積上げ、続いて、赤土を掘り南側に埋出して整地し地床を作った後、黒土を展開したそうである。この工程のうち、特に黒土の深いところからは、多量の土器や石器がみつかったという。畑作りでは、せいぜい地表面の遺物が出る程度だから、そう吃驚りもしないのだが、田普請ともなるとそうはいかない。下手な発掘と同じで手掘りだから、驚けてしまうのも当然であったろう。そのほとんど全部は堀りを恐れて遠くの川に捨てたり、まとめて、水田の下層に埋めてしまったそうである。

ただ、それらのうち、大型の石皿や立石・炉石などは、土止めの石垣石に利用されたものもあり、また屋根石に使われたこともあった。その反面、どこの村にも1人や2人は変り者がいるもので、土器はともかく、磨製石斧や玉類などを隠し持っている人もあった。

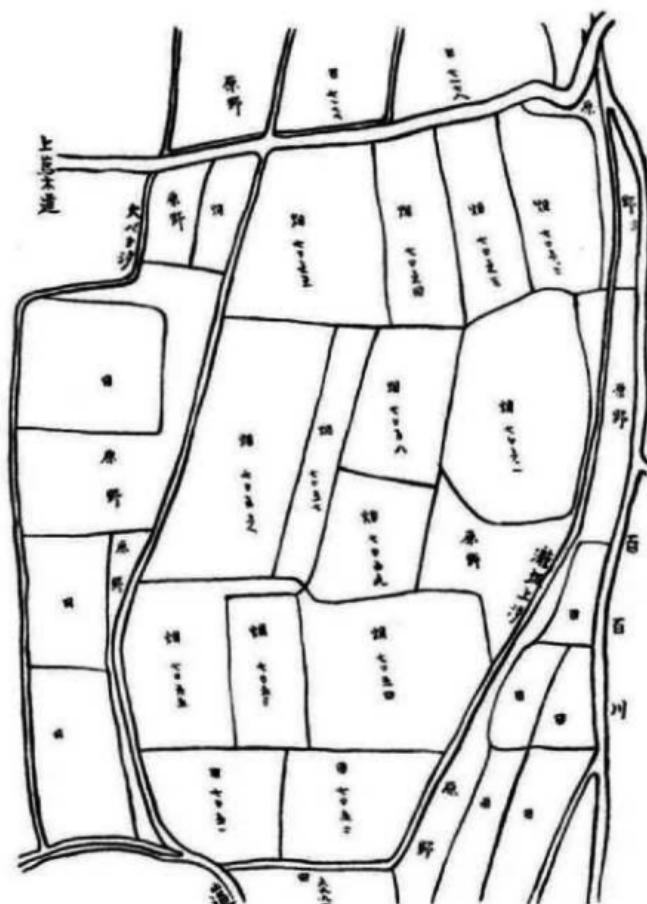
畑作りで出た遺物は、界塙と呼ばれ、畑の境界にお互いに積上げていたもので、その中には凹石・打製石斧をはじめ土器の破片などがたくさん積込まれていたものだった。

その当時は、界塙を毎年見廻ると打製石斧や凹石がいくらでも採集できたり、たまには磨製石斧さえみつけることが出来た。また、春先、畑を歩くと石鎚の5~6本は簡単に拾えたものだった。ところが、最近では季節の弁えをもたない採集家が横行して、畑の作物を踏み荒すばかりか、所かまわざ掘りまくる始末で、ほとほと手をやいている。

それに加えて、畑作りが歴と鍛錬から耕耘機のロータリーとマルチへと変ってしまった。春先の楽しい採集など夢物語りとなってしまった。

それらにも増して困ることは激しい宅地化攻勢である。ソリの尾根でも、すでに井戸と新田平遺跡の大半が宅地化によって喰い荒されてしまい、その矛先は、さらに南下して大花遺跡に迫りつつある。曾利遺跡でも、最近、宅地としての売買がなされ、遺跡の保存は窮屈に追込まれている。最早、国費による買上以外に打つ手は見当らない。

(武藤雄六)



第2図 明治21年作成「現地目図面 池之袋」写し

第2章 調査の経過

第1節 過去の調査

八ヶ岳南麓における縄文時代遺跡の主座を占める井戸尻遺跡群の発掘調査は、昭和18年、宮坂英式氏による曾利の発掘が発端となった。

その後、一時中断していたが、戦後になって、武藤雄六らによる小発掘の時期を経て、昭和25年頃から宮坂英式氏の指導による発掘調査が鳥帽子遺跡群内および立沢遺跡群内など各遺跡で盛んに行なわれ、昭和29年の幕内遺跡での発掘を最後に、他力型の発掘調査の時期が終ったのである。

さて、組織的な発掘調査はというと、昭和33年3月の井戸尻遺跡の発掘から始められた一連の調査である。これらの調査には境地区の公民館と町の教育委員会等が何らかの関係を持ち、境史学会や地団区の関係したことでもあった。その後、井戸尻遺跡保存会の結成と同時に保存会が主体となって調査を進めた。

この一連の調査は、昭和38年まで統けられて一段落となった。それらの結果は、藤森栄一氏の指導によって、発掘報告書『井戸尻』として昭和40年度に富士見町町制施行十周年の記念事業の一環として刊行され、所期の目的であった郷土の文化財を知ることができたのである。

それ以後の調査は「小規模でも毎年行う」から必要に応じて最少限度の調査をする。に変って来たのであった。したがって、調査の結果を公表する報告書の刊行も、遺跡毎に、その都度刊行することになったのである。ところが、最初のうちは何とかそれで済んでいたが、土木工事や宅地造成などによる規模の大きな緊急発掘が行なわれるようになるに従い整理が追付かなくなり、調査報告書の刊行が遅れ腰ちというより、むしろ止ったに等しい状態となり現在に至っている。

曾利遺跡の調査は、勿論、昭和18年のそれが最初であり、戦後、昭和35年と36年の二度に亘り藤森栄一氏の指導によって17基の堅穴住居址を調査した。これらの調査については、詳細な報告書がすでに刊行されているので、ここでは、調査および報告書のなかで、その後の研究成果や、今次報告書刊行に関わる調査によって発見された疑問点などを中心に、極く簡単にふりかえって反省してみたいと思う。

昭和18年の発掘は、曾利遺跡のほぼ中心で尾根の西側で行なわれ、藤内1式期の住居址と3基の土塙を調査したにとどまった。この時の資料はすべて発掘者の宮坂英式氏のもとにあり当方の閲知するところでない。

次いで、昭和35年の第一次発掘調査となるのであるが、この調査では、計11基の堅穴住居址

の調査を行なった。そのうち、9・11・13の3基については完掘するに至らず、その一部または全容を知ることが出来なかつた。また、この調査では、反省すべき欠点や誤りが3点あつた。その一つは、遺物の記録ちがいから、東壁にへばり付いていた人面付の碗が3号住居址でなく4号住居址になり、4号住居址の東壁が10cm程度東にずれ貼壁を無視したこと。第2点は、第1点とはうらはらに4号住居址のB柱穴中に遺存していた地文に縄文を施した加曾利E式深鉢が紛失したことである。これらの2点は、普利1式土器の組成上、重大な欠陥として今日まで残されている。第3点は、住居址個々の関係や重複などについて際立つた誤りがある訳ではないが、発掘区全体の遺跡地に占める位置が丁度5m北にずれて記録されてしまったことである。これは、第五次の調査ではじめて判った極めて初步的なミスであった。

昭和36年の第二次発掘調査では、計6基の堅穴住居址を調査した。この調査でも17号址の調査の過程でやはりミスが出ていた。一つは、住居址の南側の調査が完全でなかったこと、その結果、重複を見落してしまつた。それから、住居址の実測の過程で計測の計算ちがいから17号址が全体として特に東西で小さく記録されてしまつてゐる。さらに、18号と19号の関係では、18号址の貼床の下に隠されている19号址の北側を調査しなかつたことなどが指摘される点である。

また、第一・二次の調査をはじめ、この頃の調査の一般的な傾向としては、住居址の検出に力を入れ、というよりは、それが主眼であつて、屋外の土塙とか配石・石組など重要な施設の調査や研究に目がとどかないという致命的な欠陥もあつた。そのことは、ただ、調査面積が狭いということだけでなく、調査自体が研究不足というのか稚拙であったことは認めなかつた。

しかし、第一・二次の古い時代の調査も、悪い面ばかりでは決してなかつた。この頃の調査結果を基礎として確立した縄文時代中期末葉の編年は、今もって、その大綱は盤石である。ただ、一型式の継続時間と部分的に多少の過ちが認められる程度で、これらは、今次調査の成果から修正されるものである。

第2節 調査の経過

1. 調査の動機 曾利遺跡は、第一次・第二次の調査によって、八ヶ岳南麓地方における縄文時代中期を代表する極めて重要な遺跡であることが立証されたのであつた。ところが、それから数年を経ずして、曾利遺跡一帯を買収してワインの原料ブドウ園を造成するという話題がもち上つたのである。

最近における果樹園の造成は、ブドウに限らず、そのほとんどは、天地返しをするか、または、径2~3m深さ1m余の穴を掘り、有機質を投入して植付けを行なうのが通例となつてゐるのである。

買収を考えた会社では、もちろん、そんなことは承知の上であって、というより、それが目的の付けどころであった。会社の美術館に展示する資料をその都度借用して借料を支払うよりも土地を買収して自からの手で発掘すれば、すべて事足りるのであるから。

この話を伝え聞いた地元では、意見が二つに別れてしまった。一つは、大会社が来れば村の発展のために良いことだ。と考える人々があり。片方、これまで発掘に参加して、遺跡の重要性を身をもって体験した人々のなかには、とんでもないことだ。俺との祖先の残してくれた大事な遺産を東京くんだりの人間に荒されてたまるか。と当時としては極めて素朴で郷土愛的な保存に対する芽生えの声が上ったのである。

こうした保存に対する住民の声は、すでに相当の力をつけていた保存団体である井戸尻遺跡保存会の手を通じて町当局を動かす原動力となったのである。当時、丁度これまでに発掘した資料を収蔵展示する施設の建設地の選定に苦慮していた町当局としては、条件的にも、まあまあだし。ということで俄に町で買収することに決定したのであった。

ところが、いざ買収となると個人の財産権の問題があって仲々思うに任せなかった。しかし買収の趣旨に賛同してくれた功刀部郎・平出藤陽・平出憲治の三氏の協力により遺跡の中心部で約5,700m²を取得することができた。この買収によって遺跡の無計画な破壊は免がれることになったが、それからが大変であった。即ち、収蔵庫の建設、県道からの進入道路の拡張、区画の整理、考古館の建設と続く一連の事業による事前調査となつたのである。これらの事前調査は、前後3回にわたって行なわれたのであるが、調査の規模がそれまでの調査とは比較にならない程大きく、出土遺物も莫大な量に達したのである。これらの遺物の整理と施設の建設をはじめ、新たな調査の出現などによって報告書の作成が思いのほか手間取ってしまった。

当初の計画では、調査の年次別に単独な報告書を作成する予定であったが、それもたがわずここで第三次～第五次の3回分の調査の結果を一括して報告することになった。したがって、資料が莫大な量のため、世間一般的な報告書の形態をとることが出来なくなつた。そこで、本報告書では、発掘日誌は省略し、発掘の経過および方法等についても、なるべく簡略化して検出された遺構と遺物を主体に調査次ごとに纏めることにした。

2. 第三次の調査 井戸尻考古館の建設は発掘資料を収蔵する施設として収蔵庫の建設から着手された。この整地工事に先だって実施されたのが第三次の調査である。

第三次調査は、昭和44年3月18日から4月3日までと、4月20日から23日までの2回にわたりて本調査を行ない、その後、工事途上における確認調査を含めて延25日を費やした。調査は富士見町教育委員会が主体となり、井戸尻遺跡保存会の協力と諏訪地方在住の研究者・大学生・高校生など多くの人々の協力により多大な成果を収めることができた。

3. 第四次の調査 この調査は、井戸尻考古館建設の目安がついた昭和47年11月の21日～30日までの10日間行った。それまで、曾利遺跡に通ずる道路は巾員2m程と狭く、普通車と轡

運機がやっと通れる程度の農道でしかなかった。考古館の建設工事はもとより、博物館の機能上この道路の拡張は不可欠となり必要最少限度の調査に踏切ったのである。

調査は、第三次と同じく、富士見町教育委員会が主催し、井戸尻遺跡保存会・高校生などの協力を得て実施した。

4. 第五次の調査 第五次調査は、井戸尻考古館の本館建設に伴う事前の調査として実施することになった。本館は建坪 約560m²の広さを有するため、第三次～第五次調査のうちでは最大規模のものとなった。しかし、建設予定地内には、すでに第二次調査によって発掘済みの部分があったので、実質的には多少の余裕を持って調査したが建坪と同程度の面積を調査するにとどめることができた。

調査は、昭和48年3月11日から4月2日までの22日間を本調査の期間とし、4月3日から7月30日までの4ヶ月間を費して精密な調査と実測を行なった。

調査に当っては、富士見町教育委員会がこれを主催し、井戸尻遺跡保存会の協力はいうに及ばず、広く、諏訪地方の研究者・大学生・高校に呼びかけて協力を得ることができた。また、今回の調査では、地元・池袋区の農家の主婦を主体に一般からの参加を求める方法をも取り入れることにした。

その結果、発掘区の相当に広い範囲を同時に掘下げて調査することが可能となり、耕作による擾乱の多い遺跡における遺構の相互関係を把握するのに大変好都合であった。ただし、発掘の当初においては、不慣れのための掘過ぎや遺物の記録の点で多少の不備はいたしかたなかった。しかし、第一次・第二次調査の時点よりはるかに良かったと思われる。

今回の調査での最大の収穫は、数多い遺構や遺物の発見でも、編年上の問題点の解明でも何でもなく、この調査に参加した農家の主婦の皆さんのが、埋蔵文化財の重要性に目覚めてくれたことであった。

(武藤雄六)

第3章 第三次の調査

第1節 遺構

1 調査の方法

調査に先立ち、記録上と将来の調査の便を考慮し、曾利遺跡の全体に10m四方のグリッドを引いた後、発掘区の設定をした。

今回の調査は、そのうち、30・41～44・55～58および59・60・73・74の13グリッドの全部またはその一部の調査を行なった。

発掘区は、43・57グリッドの南辺を底辺とし、56・57グリッドの西辺から2m離れた総20mを縦にとり、底辺を8mとする長方形の範囲を決めた。この長方形の中に収蔵庫の建物がそっくり入る仕組であった。

発掘区の中に、さらに、2m×20mの長方形トレンチ2本を南北に設定し、それぞれ5mの間隔で区切って2m×5mの小発掘区を1～8までの8個所を設定して発掘を開始した。発掘の途上で、さらに、南北トレンチの中間にそれぞれ4m×5mの小発掘区4個所に分割して発掘を進めた。

発掘は、それぞれの小発掘区に1人ずつの責任者を当て3～4人で行なった。

この地は、江戸時代から畠として利用されていた土地だったので、攪乱がひどく、場所によってはローム面にまで達していた。耕作土は20～30cmであったが、この層には遺物が比較的多く縄文中期～後期の土器片のほか、打石斧・凹石および平安時代中期～後期の須恵器・土師器なども認められた。

耕作土層の拂土が終了すると褐色土層に達する。褐色土層は約10cmの厚さをもっていた。この層中には時として土器片や石器などが突刺っていることもあったが、ほとんどは無遺物に近い状態を呈していた。この褐色土層の上面が、この遺跡の主体をなす中期の地表面であったことを窺い知ることができた。

発掘区のなかで褐色土層の欠けているところでは、黒色土層の落込みが認められ住居址・土塙など遺構の埋没することが確認できた。

このようにして、建物敷地に必要とする範囲内においては、遺構の確認ができたのであるが、この地点は、かなりの傾斜があって、工事の都合上からも最底400m²の整地が必要となってしまった。仕方なく42・43・56・57グリッドの全域を調査することになり、遺構の検出の都合によっては更に拡張するのやむなきにいたった。

さて、耕作土の排土が終ると遺構の検出に移るのであるが、遺構についての調査の記述は、この段階で数量並に位置等が確定したので一部重複のある箇所は別として、なるべく煩雑をさけ遺構別に簡単に記述していきたい。

2 住居址の調査

第21号住居址

この住居址は、第1トレンチの北部で最初に発見された。東側で34号址を削り41号址に北側を埋め立てられていた。今次調査で発見した住居址中、最も完全な遺構を残すと同時に植物性遺物をも遺存していた唯一の住居址である。堆積土の土層は明瞭であって、耕作土の表土が30cm褐色の逆三角堆土が40cm、三角堆土の含炭黒色土は、5~15cmという層序を示し、北側では地表下80cmでロームの床面に達する。

遺構は、高さ15~30cmの傾斜した側壁が全周する径6.5mの円形プランであった。床面は水平で北側は堅く南側は柔かい。また、北側には巾70cm前後で床面より15cm程度高い平なテラス状の遺構があり、炉址近くにまで貼床がのびていた。このあたりのピットは、テラスを切っており、床面に貼ったものではなくて、住居構築時に意識的になされたことが発掘の過程で観察された。住居址の中央やや北寄りに1.1m×1.6mの範囲に床面が焼けて非常に堅い部分がある。(F₁)。また、その北に接して40cm×50cm深さ5cmの舟底形のくぼみ(F₂)と60cm×50cm深さ8cmで方形の石囲炉(F₃)がある。これらの炉址の前後関係はF₂の石が抜かれた様子からF₃の石囲炉がより新しいことだけが確認できた。ピットは大小12個所に検出された。そのうち、P₂・P₁₀・P₁₂を除いた9個所のピットは柱穴としての位置と規模を有していた。なかで、P₁₀は、径60cm深さ60cmの袋状を呈し明らかに貯蔵穴とみられた。

遺物は、床面上を覆う含炭黒土の存在から住居が火災に遭遇したことを示し、炉址の北1.2mの範囲に炭化した「クリ」の実が多量に検出された。それは、あたかも天井から焼け落ちたかの様相を呈し、藤内9号住居址例に類似していた。土器は、東壁の近くに梯形文土器の粗形の深鉢(38)が横たわり、その傍に、この土器の模形であるミニチュア土器(39)が添えられていた。これらと炉址の西脇の土器および炉址の状態から、この住居址は、二度の建替の後、最終的には藤内I式期の最終末に廃絶されたことが判明した。

また、北側のテラス上の貼床の上には、井戸尻I式土器が置かれていたが、これは41号に帰属するものである。

第22号住居址

第22号住居址は、21号址の南に隣接する比較的浅い住居址で、東隣りの30号址をわずかに削取っている。耕作土の表土は21号址の場合と同様であったが、遺物は灰釉陶器片が加わって平

安時代の住居址の近いことを示唆していた。

住居址のプランは、卵形に近い円形でロームの側壁は5~10cmと浅く東側では認められなかった。炉址は、造構の中央やや北寄りに3個の転石を伴った地床炉に近いものであった。ロームの床面はやや南に傾斜して軟かく、生活面の上昇を示す床堆土の発達が顕著であった。柱穴は5個所が確認できたが、そのうちの1個所には土器が埋立てられていた。

炉址の西北には15cmの深さのピットがあり中に墓内II式土器(44)が置かれ、また西にも生活面上に同型式の土器(45)が残されていた。そのほかの遺物は極めて少なく、わずかばかりの土器破片が残され、東壁付近には九兵衛尾根I式土器破片が落込んでいた。

第23号住居址

本址は、第1トレンチの第3区、22号址の南にあり、東側の半分ちかくは27・38号址を埋めたてその差は20cm程である。この住居址は耕作土の排土中から遺物の発見があつたが、耕作によつての破壊が相当に多かったことがわかつた。

耕作土の排土が終る前にはすでに石組竈が現れ、多量の木炭・土師器・須恵器片および石皿と少量の中期内に属する土器破片が検出された。

さらに掘下げると炭化材が中心に向つて放射状に遺存していることが判つた。地表からの深さ57cmから完形の塊が倒置状態で出土したほか、灰釉陶器などの検出があった。竈の南から砥石2点を検出した。

床面の敷物は、部分的に板状の炭化材が床に密着していた。また、中央部からは、猿とカヤの炭化物を採集することができた。

プランは、やや不整形の隅丸方形で5m×4.5mを計り、主軸の方向は南北を示す。床面の状態は中央部が堅緻であり、竈の周囲と南側はやや軟弱であった。主柱穴はP₁~P₃までの3個所が確認できたが、あと1個所は擾乱により確認できなかつた。これらの主柱穴は、ほぼ垂直に掘込まれていた。北壁は、ロームを約30cm掘下げ直下に周溝が掘られている。周溝は、床面のロームを10~20cm×5~10cmに切つて掘られ、一部に径6cm深さ5cmの小穴が並び土留めと考えられる造構であった。東壁は、27・38号址の逆三角堆土中に掘込まれていたので不明瞭であった。南壁は、軟質ロームを掘込んで造られ約20cmの壁高をもつ。また、南西隅の壁が不明確のうえ、それに近く配置された大きめの石組の存在から、ここに出入口部を想定することができるだろう。

竈は、東壁の中央やや南寄りに位置し、扁平石と粘土で構築されていた。遺存状態はあまりよくなく、上部の石組と粘土囲いなどは耕作によって破壊されていた。右袖の手前にある平板石は、竈からの転落であろう。それに隣接して配置されていた石は、竈の付属施設と考えられ、腰掛台的機能が想定できた。また、煙道は東壁が褐色土であるため確認できなかつた。竈の焚口は、舟底状に凹み、焚口から奥部には焼土灰が多量に堆積し、ザル一杯分以上もあった。竈

内からは變形土器の破片が多量に検出され、これと同類の日常什器である土師器は竈の周囲に集中していた。特に、竈の南の浅い土壇内からは、極薄手の變形土器片数個体分が遺存していた。土壇底には、竈の焼土灰と同質の真赤な焼土灰が径30cm厚さ4cmの範囲に認められた。こうしたことから、この土壤は、単なる貯蔵穴ではなく、使用不能の食器類や竈内から出る焼土灰の捨場であったのだろう。こうした土壤の例はかなり多いようである。

次に主要遺物と、その出土状態について述べてみよう。遺物は、灰釉陶器・壺・壺3点・鉄製品・砥石2点・炭化した桃の実4点・麦の炭化種子などである。

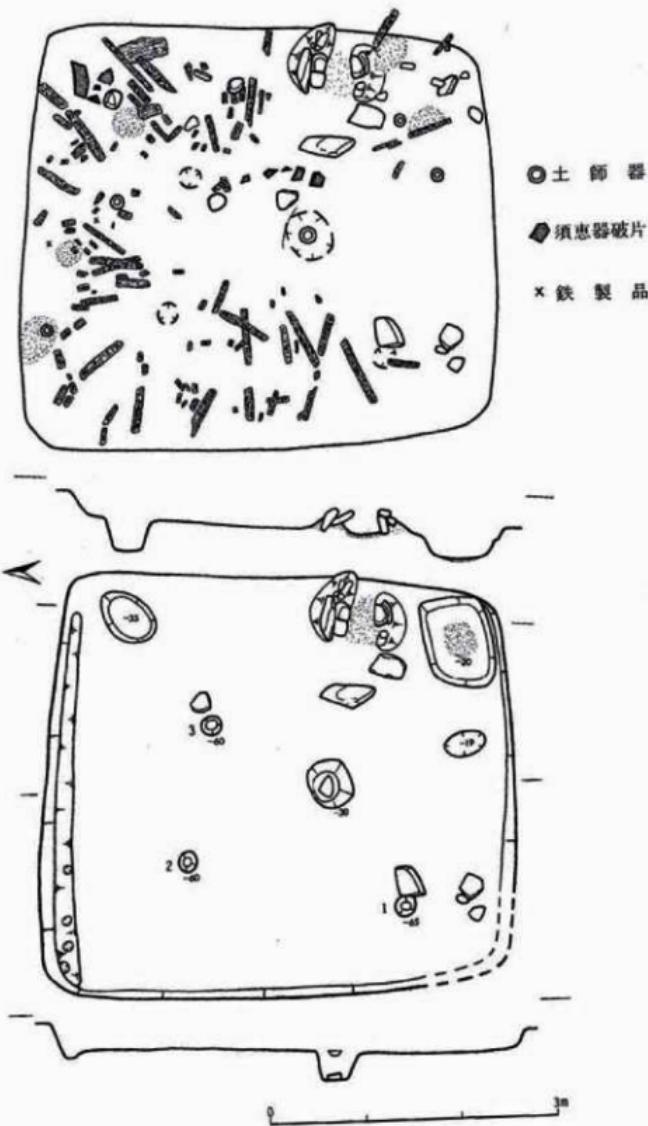
まず、北壁中央に近い床面から鉄製の尾錠と炭化した桃の実1点が、残り3点は東北部の床面上から検出した。鉄製品は、釘2本が周溝上から出土した。高台付壺は北側の床面上10cmに伏せた状態で発見され、柱穴P₂の北の周溝上15cmから完形に近い壺が焼土に覆われて発見された。最も圧巻は、大型須恵器が北東隅と中央の2箇所に分散して発見された。これは本来、北東隅のピット中に据えられていたものと思われる。灰釉陶器は、床面中央のピットにはめ込まれていた。このピットは、深さ30cmを計り、底に石を置き、黒色土を詰め、丁度、口縁部が床面に平行するように据置かれていたものである。砥石は、1点が竈の南側にある土壤の傍に据えられた石に立掛け、もう1点は土壤の縁に置かれていた。

また、本址は火災に遭遇した家で、多量の炭化材が遺存し、大部分は中心部に向かって放射状に並んでいた。炭化材の材質は、そのほとんどが果材であった。それらの炭化材は大小さまざまの形態を示し、概して太い物は角材であり細い物は丸材であった可能性が強いように感ぜられた。さらに北東隅からは、枘と枘穴をもつ炭化材の1組がみつかった。枘穴をもつ炭化材は途中で折れていたが全長1m巾10cm厚さ5cm程の角材であった。

これらの炭化材の間を埋るように、2~3cmの厚さの炭層が、竈の周囲と住居の南側を除く全体に散布しており北へ行くほど濃密になっていた。また、この炭層中には径2cm~3cm長さ5cm程の丸木の炭化材などを含んでいた。中央やや西寄りからは屋根材のカヤの炭化物が層をなしてみつかった。さらに、東壁に接して、他の炭化材とは明らかに材質の異なる、きめの細かな板状炭化物が発見されたが、形がくずれてしまい取上げることができなかった。棒か斜材で作られた木器具であろう。図示できなかったものに格子目状に組まれた炭火材が北西隅に認められた。このほか、25cm×15cmの板状炭化材が床面に密着していた。なを、同様の炭化材はこのほか3箇所にわたっていた。したがって、床には、北側半分程に部分敷きではあるが、板敷の存在が確認できたのである。それから、図示した炭化材は柱や桁・檼木などであったと思われる。また奇妙なことに、屋根材のカヤの層より上の堆土中の各所に焼土が見られたが、これらは、火災を消すために投込まれた土が焼けたものであろう。

竈の位置については、時代的なものか気象条件に由来するかの判断がつかねた。

23号住居址は、井戸尻遺跡群のなかで、はじめて完掘した平安時代の住居址であった。それ



第5図 第23号住居址 (1:60)

とともに、豊富な遺物と多量の炭化材からは、単に上屋構造の復元だけでなく、生活文化の復元をはじめとして、伝説や文献に残されている池之袋郷の解明の糸口をつかむに必要な資料となるだろう。

第24・35・36号住居址

今回の調査で発見された住居址の多くは、相互に切り合い貼床などの重複関係を示しているなかで、この三基の住居址は、全く位置を同じくして重複する特異な様相を呈したものであった。即ち36号址は、33号址に東辺を貼床され、35号址によって東側を除く遺構の大部分を荒され、24号址がど真中を深く掘込んでいた。

24号住居址 この住居址は、第1トレンチの南端で発見された。ほとんど同一プランで重複する35・36号址を最終的に切込んでローム層中に構築されたものである。層序は、表土（耕作土）が約30cm、暗褐色土層15cm、褐色土層25cmを計り、堅穴内に特徴的なレンズ状の逆三角の暗褐色堆土層が明らかに認められ、地表下70cmで床面に達する。

堆積土層中の遺物は、表土および黒褐色土層中から縄文時代中期と後期の土器破片と須恵器の破片が混在し、下層に移行すると量が減少するとともに時期が一定する。

遺構は、径3mで東壁の一部に突出する個所のあるほかほぼ円形を示す。高さ15cmで垂直な側壁は南側を除き全周する。床面は堅く水平で、中央やや北寄りに65×60cmの方形堅穴石圍炉がある。この炉址は、5個の自然石を用い、縁石の上面から炉底まで25cmの深さがあり、炉底には8cmほど焼土が堆積していた。南壁ぎわには、石蓋を伴った埋甕（69）があった。埋甕は正位で口縁部と底部の一部を欠損していたが内部には暗褐色土が充満していた。東壁面にみられる巾75cm、奥行65cmの突出部は床面より5cmほど高く、住居の内側に向ってわずかに傾斜していた。また、南壁と床の一部に掘込まれたピットは、長径1.5m、短径1.2mの卵形で深さは床面下50cmに達していた。このピットは、発掘の初期では本址に伴うものと考えられたが、底部から九兵衛尾根II式土器が検出され36号址に属することが判った。

本址には、際立った特徴が2点あった。まず第1点は、柱穴のない極めて小形な堅穴であること。次は、竪外に4個所の垂木穴が認められ、円錐形の上屋構造が把握できたことであった。

この住居址の時期を決定する材料は、床面上に遺存したわずかな土器片と埋甕とがあり、これらから曾利IV式期の住居址であることが判明した。

35号住居址 この住居址は、24号址のプランを確認した時点に於て、壁上の周囲に堅いロームの床面が出たので、この面を追究し柱穴・壁などを検出した。さらに、東側で33号址の西側の貼床を取去ると新たな床面と壁とが確認され、35・36号址の全貌を確認できた。西壁には落込みがあり44号址とした。

住居址は、径4.5mの円形を示し、5~10cmの側壁がほぼ全周している。床面は堅く中央に向ってやや傾斜している。遺構の中央部を24号址に深く掘込まれて床面上の施設としては壁ぎわ

の柱穴だけであった。柱穴は、P₂・P₃・P₇・P₈の4柱穴で、そのうち、P₂からは完形土器(47・48・50)が3個検出された。この3個の土器は、いずれも藤内Ⅱ式土器であり、これが、この住居址の帰属を決定づける唯一の材料となった。

36号住居址 35号址に遺構の大部分を切取られ、そのうえ、出入口のある南側を26号址に削られて、確認できた遺構は、東壁と南壁の一部および、P₄・P₅・P₁₀の3個所の主柱穴とP₁の貯蔵穴だけであった。

プランは推定4.5~5mの楕円形で壁は3~5cmを示していた。

遺物は少なく、床面上と貯蔵穴中に遺存していた土器から九兵衛尾根Ⅱ式であることが判った程度である。

第25号住居址

25号住居址は、第2トレンチの第5・6区の調査で遺構を確認した住居址である。その後、東側に拡張し全掘することができた。

堆積土中には遺物が多く、特に逆三角堆土中には、中期のほか後期から上層には平安時代の土師器の破片まで含まれていた。

遺構は、卵形を示し、南の一部を除き側壁は全周していた。北隅の一部では、30号址を掘下げ、東側では39号址を切って構築されていた。床面はやや軟弱であったが、中央やや東北寄りに自然石を用いた長方形の大形石圓炉があり、その南には、深さ8cmで底部がやや赤変した凹みが認められた。古い炉址であろう。周溝は、P₁からP₆までの間に掘られ、柱穴はP₁~P₇までの7個所が検出できた。そのうち、P₁とP₃とは、底部の広がった袋状を呈し、貯蔵穴であったことが確認された。特にP₃は大きく、大人1人が樂々入れる程のものであった。また、P₁・P₃・P₄・P₅の4個所の柱穴は、いずれも不正円で古い炉址とともに上屋の建替を示す恰好な資料であった。

しかし、堆積中の遺物に比し、床面上の遺物は極めて少なく、特に、土器は完形のものが乏しかった。この住居址の帰属は、炉址および土器から、曾利Ⅱ式期に属することが判ったし、一番の収穫は、貯蔵穴である袋状土壠が2個所も検出できたことであった。

第26号住居址

この住居址は、第10区の調査で遺構の北半分を、その後拡張して南半分を調査して完掘した。

堆積土中には遺物が少なく、わずか曾利Ⅰ式土器の小破片を認めた程度であった。

遺構は、径5.7mの円形で、25号址の長軸5.5mより大きく大形の住居址の部類に入る。ロームの側壁は、東側では43号址の一部を切り、北側は、33・36号址を切って複雑化しているが、ほぼ全周し周溝はなかった。床面は、堅く平坦で炉は北に片寄っていた。炉址は安山岩の自然石を円形に配した石圓炉で焼土は少なかった。柱穴は、P₁~P₄の典型的な4柱穴を示し、P₃とP₄の出入口を示す南側がやや広くなっている。P₅は、袋状の貯蔵穴で、25号址のP₃に匹敵

する規模をもっていた。

この住居址の場合、遺物は極めて少なく、わずかに曾利Ⅰ式の下脚部から底部の欠けた深鉢1点が認められただけであった。極めて近い土地への移動を示唆する住居であろう。

第27・38号住居址

この2基の住居址は、23号址に遺構の西側半分を埋立てられ、残りの東半分は第9区にまたがっていた。

まず、9区の耕作土を取去り、23号址の東側の床面を追究中に立石を伴う石圓炉が発見され、新たな住居址の埋没が確認されたのである。したがって、23号址は27号址の堆土中にその東側の床が貼られていたことになり、両者の差は19cmであった。

また、27号址は、床面に伏甕が南壁近くに曾利Ⅲ式期の埋甕が遺存していた。それから、南側では藤内Ⅱ式期の35号址に接し、さらに藤内Ⅰ式期の33号址の床面を約10cmの深さで切っていた。

27号址の調査が進むと、遺構の北から西側にかけて、さらに古い住居址の埋没が判明した。この住居址からは井戸尻Ⅲ式期の梯形文土器が検出され、北側で藤内Ⅱ式期の22号址をわずかに切っていた。第38号住居址である。

そこで、これらの関係を整理してみると、36号（九兵衛尾根Ⅱ式）→33号（藤内Ⅰ式）→22号（藤内Ⅱ式）→35号（藤内Ⅱ式）→38号（井戸尻Ⅲ式）→27号（曾利Ⅲ式）→24号（曾利Ⅳ式）という住居址の編年が明らかとなり、従来の編年と矛盾するものではなく、編年の正しさを証明するものであった。

27号住居址 本址は径3.9mの円形で、主軸はほぼ南北を示しロームの側壁は確認できなかった。床面は、ローム層中に掘込まれた住居であったから良好であった。周溝は埋甕部を除いて全周する。柱穴は、P₁～P₄までの典型的な4柱穴であった。

炉は、中央やや北寄りに設けられた深さ45cmの典型的な切炬燧状の方形石圓炉であった。底面には厚さ15cmの焼土が堆積していた。南の焚口は、扁平な小石を詰めた上に横長の石を平らにやや低く据えている。他の3辺は、厚さ15cmほどの角石を縦にはめ込んでいる。また、北東隅には、縁石より一段下げて小形の平石を敷き、それを囲んで2枚の厚目の平石を組み、さらに北辺の縁石との間に詰石をするという手の込んだものであった。このような手法の施設に副炉がある。この場合は、内部に木炭や焼土こそなかったが副炉と考えられるものであろう。他の3隅の詰石はこれほど丹念ではなかった。

副炉に関するのが次に述べる石敷立石である。この施設は、北側の炉縁に添えられたもので、まず、頂部の尖った四角柱の安山岩を立て、その両脇に2枚の平らな石を敷き、北側の根元にも2個の同質の石を詰めて固定している。これを南側の正面から見ると、北辺の炉縁石が古墳の「鏡石」のように大きく立派に映り、石敷立石を引立せている。これと同じ施設は甲六

第1号住居址例があり、また与助尾根第7号住居址の立石と石壇も類似する施設であろう。

炉の西北の周溝ぎわには曾利皿式の下半部が欠損した深鉢を用いた伏甕(65)が、扁平な安山岩に把手部を乗せるような状態で設置されていた。

住居の南端には、底部欠損の埋甕(66)が正位で設置され、西側には小児の頭大の石が置かれ、長さ30cm、径6cmの細長い石が壁ぎわから倒れて埋甕にかかっていた。また、埋甕の設置穴は、径が土器の口径と胴径にほぼ一致し、間隙はローム混土を詰めている。深さは、土器より20cm程多かった。それから、埋甕の底部は不整形に割れ、内部には褐色土が詰まり遺物は検出できなかった。土器は、いうまでもなく曾利皿式であった。

これらのほか床面上には、西側に1枚の平石と東側に長方形の石が残されていた。

遺物は石器が主体を占め、凹石3・打製石斧14・横刃形石器4・黒曜石製の不定形石器4・乳棒状磨製石斧1点などがある。ほかに、23号址の東側から発見された凹石1・打製石斧3・半月形石器2・石錐3・匙ヒ1点などを単純に加えると多くなる。これらの遺物は床面からのものは少なく、床面から上った生活面からであった。また、これらのうち特筆すべきは、伏甕の北側に置かれた乳棒状磨製石斧とP₃内25cmからの打製石斧および炉の焚口部の縁石上18cmから出た上面2孔の凹石などである。なお、これらの石器のうち約半数は欠損部をもっていた。

土器は少量の破片と、伏甕および埋甕だけで24号址の場合と同じく、近くへの移動を物語る好資料であろう。

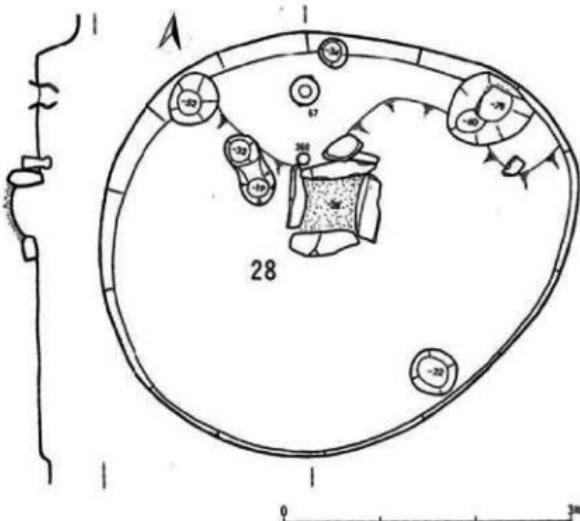
38号住居址 本址は、中央から南側にかけての大部分を27号址によって破壊され、わずかに周辺部のみが残されていただけである。

造構は、各辺が平均4.5mの不整な隅丸方形を示し、それぞれの隅には大形の柱穴がある。ただし、北以外のそれは、あまり深くない。周溝は東辺と北辺のみに認められ、この両辺ともにロームの側壁があって、間柱穴をはじめとする各種のピットも、この2辺に集中して井戸尻期の終りの様相を如実に示している。なかでも、東隅のP₁₄は深さこそそれほどないが大形の袋状貯蔵穴である。北辺にある2個所の穴も袋状ではないが貯蔵穴とみられる性格のものであろう。西隅のP₅には、櫛形文の完形土器(53)が遺存し、この住居址唯一の完形土器となった。炉址は、27号址によって壊されてしまっていたが、27号址の側壁上にその痕跡がわずかながら認められた。

遺物は、完形土器以外にとりたてて記述できるものではなく、わずかばかりの土器破片と1~2点の石器が逆三角堆土中から検出されただけであった。

第28・29号住居址

この2基の住居址は、井戸尻考古館の収蔵庫建設に伴う、建設用道路敷の調査によって発見されたものである。2基のうち、28号址が南に29号址が北寄りに位置していた。また、このあたりは、耕作土が約25cmと浅く直接に軟質ローム面と接していた。



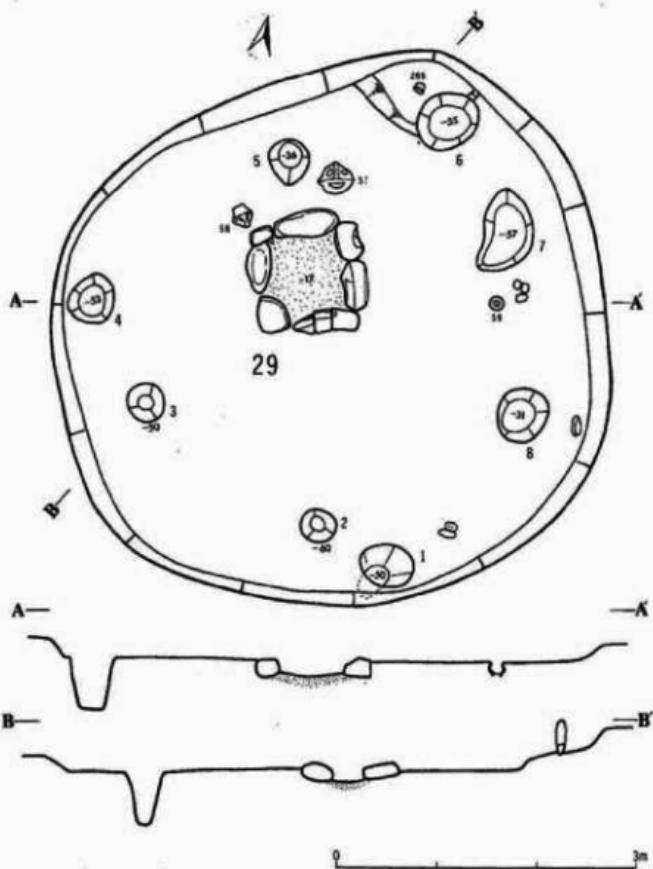
第6図 第28号住居址 (1:60)

28号住居址 28号址は、用地の境界から10m北寄りに位置していた。住居の掘込みは、地形の関係もあって、北側では40cmと深く、南側では10cmと浅い。三角堆土は南側を除いて良く発達し、逆三角堆土中には石器以外の遺物の遺存が認められなかった。

造構は、東西5m、南北4.5mの卵形を示す。中央には、安山岩の一枚石を4枚組んだ方形石圓炉があり、深さは床面から約28cm、焼土の厚さは10cm程度であった。炉の北西隅には有頭石棒(360)が据付されていた。この石棒は、全長約30cmの角閃安山岩製で、頭部が約10cm床上に出ている状態であった。

床面は、比較的堅固であるが、炉から北壁際にかけて、約5cmの高さに土壇状の施設があり北壁近くに底部の欠損した把手付トロフィー形土器(67)が、約8cm程埋込まれて伏せられていた。27号址例と同じく伏せである。土壇の東端には平石が数枚置かれていた。

柱穴は、土壇および、その周辺に集中して検出され極めて特異な様相を示していた。南側の柱穴には、猪沢式土器破片が遺存していたので、この柱穴に伴う住居址の存在を考えなければならないのかもしれない。しかし、この時点では解明するに至らなかった。また、南壁近くに図示しなかったが径60cm、深さ70cmに及ぶ擾乱の跡が認められた。この擾乱は極めて新しく、ことによると大形土器による埋葬の存在を示しているのかもしれない。悪いことは出来ないものである。



第7図 第29号住居址 (1 : 60)

土器は、伏甕と炉址上から曾利Ⅲ式土器の破片が少量だけであったから、大形の埋甕はおじかった。石器は、有頭石棒のほか、打製石斧など10点余・凹石6点・磨製石斧2点のほか黒曜石製の不定形剝片石器数点と石鏃1点など豊富であった。

この住居址は、北側の土壇と平石および伏甕をはじめ、住居址内の発見としては例の少ない有頭石棒の設置など極めて特徴的であった。それに加えて、北側に集中した柱穴に伴う上屋の構造など、今後の研究課題として興味深いものが多い。

29号住居址 本址は、28号址の北東5mに位置する。堆土の状態は28号址の場合と同様であり、遺物の造存状態まで酷似していた。

造構は、径約5mの円形を示す。側壁は、北が高く南は低いが北壁の一部に約15cm床面より高い土壇があつてその部分だけ外に張出している。側壁と床面は、いずれも堅固であった。

炉址は、中央やや北寄りに7個の河原転石を用いて方形石圓炉としている。深さは床面から17cmで焼土は13cmの厚みをもつていた。

柱穴は、深さ50cm以上が6個所、30cm台が2個と二通りあったが、その組合せは未検討である。

住居址内の施設としては、土壇とその中央に立石がある。この立石(266)は、高さ35cm位の角柱状を示し一面に擦痕と凹部が3個所ある艶い千枚岩であった。また、東側のP₇とP₈の柱穴間に、口縁部を欠損した台付土器(59)による埋甕が設置されていた。

遺物は、炉址の北側に大小2個の釣手土器が据置かれていた。これらは、いずれもロームの床面より3cm上った生活面に置かれていたもので、大形の(57)は使用時のまま直立し、小形の(58)は横転していた。また南壁近くには凹石が、炉址辺の生活面からは曾利I式の完形土器1点と多くの破片がみつかった。

石器は、打製石斧が多く数点を数え、磨製石斧は、定角式3点と乳棒状1点などがあり、ほかに凹石・磨石など比較的多かった。

本址は、曾利I式期の住居址であるが、その終末期に埋甕手法が侵入したもので、埋甕の存在という最も新しい特異性を示している。また、本址は、すべての施設や大小2個もあった釣手土器などから推して、勿論、一般的な住居であるはずもなく祭祀を司る特殊な建物であったことに疑う余地はなかろう。時期こそ違え、28号址とともに、このような建物の位置する「場」が重要となるだろう。

第30号住居址

本址は、第8区の調査によって確認された住居址で、南東を25号址によって切られ、西側のきちかくを22号址に掘取られ、さらに北側の一部は34号址に貼床されていた。また、西南部には近世の擾乱が相当に大きく認められた。

造構は、径5~5.5mのほぼ円形を示し、北側にのみ側壁が認められた。中央には、擾乱部に接して安山岩の転石3個を組んだ後の時期の土壇が掘込まれ、埋甕に使われた土器が崩落していた。30号址の炉の位置を示している。この東0.5mの土壇の中には完形土器2個(11・12)が遺存していたほか、22号址中の貼柱穴にも本址の土器が残されていた。

その他、本址の床面上には柱穴以外のピットが中央部に集中していて、本址の廃絶後に小形の住居址が存在した可能性と、本址の貯蔵穴との性格が考えられ判然としない。

柱穴は、P₁~P₅の5柱穴であったろうが、25号址に貼られた下の2個所のピットは柱穴よりも貯蔵穴と考えるのが適切と思われた。

遺物のうち石器は、打製石斧6・凹石3・石錐1点などがあった。

土器の観察結果から本址は、九兵衛尾根Ⅰ式期のなかでも比較的新しい要素の時期に属すことが判明した。

第31号住居址

本址は、26号址の南半分を調査することになった時点で同時に拡張して確認した。堆土の状態は、耕作による搅乱により全く把握できなかった。

遺構は、径5mの円形を示し重複関係は認められず孤立した住居址であった。したがって側壁は南側を除いて全周し、床面も堅固で典型的な4柱穴であった。

炉址は、細長い河原石5個を用いた方形石囲炉で焚口部の石はなかった。

南西の出入口部には、曾利Ⅳ式期の古い土器を使用した正位の埋甕(68)が設置されていた。遺物は、埋甕以外には、わずかばかりの土器破片が認められただけであった。

第32・42号住居址

この2基は、収蔵庫の敷地から外れていたが、耕作中に完形土器が発見され、住居址の存在が確認されていたので、今次調査で改めて調べてみることにした。住居址内における堆土の状態は最も典型的であった。表土の耕作土が約20cm、暗褐色の逆三角堆土が20~30cm、褐色の三角堆土が30cmに及び地表下70~80cmで床面に達する。

表土中からは、縄文式土器に瀬戸物まで混在していた。また、三角堆土は二層あり、上層からは底部の欠損した曾利Ⅰ式土器が、下層からは、井戸尻Ⅲ式の完形土器3点などがそれぞれ層位を違えて投込まれていた。

三角堆土の上面は、床面から、入口部で10cm、奥壁で20cmの面上が含炭層で生活面を示していた。その上に約10cmの褐色土が覆い堆積の過程を如実に示していた。遺物の大多数は、この生活面上にあり、完形土器の1点は壁上で横転し特に転落しそうな状態におかれていた。

遺物の遺存した生活面から床面までの間には、遺物がほとんど無く、側壁直下の床面上に九兵衛尾根Ⅱ式土器の破片少量と、1~2点の石器がみられたのみであった。

遺構は、南の出入口の落込みを除いて高さ約40cmのロームの側壁が全周する。平面形は5.5m×5.2mの卵形を示し床面は全体に堅く水平を保っていた。

炉址は、中央やや北寄りにあり深さ10cmの舟底形に掘られた地床炉に近い状態であった。焼土は約5cmであったが、炉の北側には焼石5個があり、本来、石囲炉であったのが、生活面の上昇で変化したものであろう。

遺構の周囲には柱穴を結んで周溝が全周していた。東側部分のように二重周溝の存在する箇所もあり、外側の周溝には径5~7cm、深さ5cmの小穴が連なっていた。

また、この周溝の外縁は床面より5~10cm程高く、巾10~50cmの平なテラス状の段となっている。東側のテラスには柱穴と、九兵衛尾根Ⅰ式の新しい土器片があり、P₄およびP₇の重複した柱穴から他の住居址の存在を認め、これを本址に切られた42号住居址とした。

32号址の柱穴はP₁～P₈までの8柱穴8角形が想定された。また、P₉・P₁₀は袋状の貯蔵穴であった。

遺物は、住居の造構が完全であったのに対応するかのように豊富であった。土器は完形並に器形の判別できるもの17点と多くの破片および顔面把手などがあり、石器は、石皿(137)が据えられ凹石・打製石斧などとともに中期の石器組成を示す好資料であった。

42号址は、32号址の構築の際に造構の大半が壊されてしまった住居址で、その存在が認められた程度にすぎなかった。

第33号住居址

33号址は7区と8区にまたがって発見された住居址である。堆土の状態はあまり明確でなかったが、隣接する26・35・36・27・38号址の調査によって、その存在がはっきりしたものである。

造構は、径約5.5mの円形を示し、南西部を26・35号址によって切られ、わずかに残った36号址に貼床していた。また、北西部は、38・27号址によって切り取られ、現状は銀杏葉形に残されていた。

側壁は東側だけに認められ、床面は軟弱であった。縁石の抜かれた炉が中央にあるほか所屬不明のピットが多い。柱穴は、5柱穴であろうが歴然としない。また、東隅の土壇には深鉢(37)が、炉の北の土壇には浅鉢(36)が遺存していた。

遺物は、浅鉢と口縁部を欠損した深鉢の2点が主なもので、これらと残された土器破片から藤内I式でも比較的新しい段階に属する住居址であることが判った。

第34号住居址

第7区で、21・30・37号址と重複関係をもつのが本址である。堆土の状態はあまり歴然としなかったが、調査が進むにつれ住居址の埋没が決定的となった。

造構は、4.5×5.2mの卵形で、東側では37号址を埋め、南側では30号址をわずかに貼り、西側は21号址に切られていた。

ロームの側壁は、北と西だけに認められ、周溝は西側のみに設けられていた。

床面は、やや軟弱であり、地床炉の北側には深さ10cmの凹みがあり、その凹みには石皿(67)が置かれていた。

柱穴は、典型的な4柱穴であった。

遺物は、石皿のほか打製石斧・凹石などがあった。土器は、完形品は1点もなく、破片から九兵衛尾根II式期に帰属することが判った程度でしかなかった。

第37号住居址

本址は、8・5・11・12区にわたって発見された住居址である。

造構は、ロームの側壁が、出入口部を除いて全周し、西側は34号址に埋められていた。造構の

規模は 5.5m × 6 m の卵形を示し、典型的な 4 柱穴である。床面は極めて堅く、中央に九兵衛尾根 I 式土器の底部（17）を用いた埋甕炉があり周辺まで赤変していた。

遺物は若干の土器破片のほか石器が 4 点発見できただけであった。

第39号住居址

本址は、25号址の調査の過程で存在が確認された住居址で、25号址の柱穴 P₆ の南に接して柱穴の存在が調査の終る頃になって確認された。この柱穴 P₃ は、25号址構築の際に貼床されていたものである。

この柱穴 P₃ を掘って調査すると、中に樽形で完形の有孔鉢付土器（42）が遺存していた。そこで、時期を確かめる意味もあって39号址の調査に踏切ったのである。

遺構は、径 5m の正円形で床面は堅く、含炭層が 5 cm の厚さで認められた。炉は、中央やや西北寄りに床面を浅くぼめ、その中心に安山岩の角石 6 個をもって方形に囲った石囲炉であった。この状態は、小形の方形石囲炉から円形石囲へ移行する過程のもので、明らかに藤内 II 式期に典型的なものである。

柱穴は、P₁ ~ P₅までの典型的な 5 柱穴で、その他の遺構は認められなかった。

遺物は、前記の有孔鉢付土器のほか、炉址の北隅の綠石の上に完形の器台（43）が置かれていたほかには、わずかの破片と打製石斧・凹石の発見があるだけであった。

第40号住居址

本址は、収蔵庫の建設用地の調査が一応完了後、敷地の整備中に発見された住居址である。地表から比較的浅かったので、堆土の状態は判然としなかった。

遺構は径 5.2m の正円形を示し、側壁は南側を除いて全周する。床面は、やや軟弱であったが、柱穴は典型的な 4 柱穴であった。中央に不整形の凹みがあり安山岩の角石が置かれていた。また、北壁直下にも同様の凹みがあり、焼土が認められた。炉址は、この焼土と中央の凹から柱穴 P₄ との間に地床炉が認められ 埋甕炉はなかった。

遺物は、完形土器 3 点と器形の判別できるもの 5 点のほか石器も多く、土器は九兵衛尾根 I 式の標式的な資料であった。このほか無孔の有孔鉢付土器 1 点が北壁直下の凹みから発見されたが、この地点が、この時期の凹みとは考えられなかつたので別資料とした。

本址は、中期初頭期としては、不整形な住居址の多いなかで極めて整然とした住居址で、埋甕炉こそなかつたが貴重な資料である。

第41号住居址

本址は、21号址の調査の過程で遺構の存在が確認されていたが、野外便所の建設に伴って調査したものである。用地の関係で完掘できなかつたが遺構の半分以上を調査することができた。

堆土の堆積は、三角堆土、逆三角堆土とも良好であったが遺物は少なかつた。

遺構は、径 5 m の円形を示し、側壁・床面とも調査した範囲では良好であった。遺構の南側

は、21号址に貼床し柱穴は3個所が確認できた。炉址は、安山岩の転石を用い極端に西北寄りに設けられ、東側の縁石がなかった。

遺物は、井戸尻I式土器1点のほか目に留まる遺物がみられなかった。

3 土壙の調査

調査した土壙は、主として屋内のものが多かった。これは、調査区が丁度、住居専用地域と思われる場所がらであったものと考えられる。しかし、40号址と41号址との間には、大小10個所の土壙が検出されているし、33号址と25号址の中間にも大小4個所の土壙が発見された。これらの土壙のうち、際立った特徴を有す2~3について若干の考察を加えてみることにしよう。

まず、40号址と41号址の間の土壙群であるが、調査の過程で軟質ロームの上面から九兵衛尾根I式土器破片とともに、打製石斧4点・凹石2点などが散見され、遺構の埋没が確認された。遺構は、土壙が10個所に及び、当初は住居址の存在を予知していたのであったが、住居址にはならなかった。これらの土壙中からは、7・9・11・13を主体にして九兵衛屋根I式土器の小破片とともに、打製石斧8点、石匙様の石器類4点・凹石3点のほか、剝片石器4点などが検出された。

土壙のうち、41号址の東0.8mの14中には、平坦な底面に安山岩の河原転石を据え、その上に完形土器(9)を置き、その傍に底部の欠損した土器(10)を添え磨石を伴っていた。この状態は貯蔵穴とは考えられず、むしろ、一種の呪術的な祭祀の場と考えるのが良さうであった。この種の土壙は、30号址の中央やや東寄りの土壙が住居の中ではあったが同種のものであろう。こうした例は、最近、各地で報告され注目を集めている。

次に、同規模の土壙で、石も土器も遺存していないものがある。今回の調査では、33号址の北東壁外に1基みつかっている。この種の土壙は、あまりにも整いすぎていて貯蔵穴とは考えにくい性格のものである。

三番目には石だけ入っている土壙がある。この種の土壙は、屋内にも屋外にもあり、墓壙なのか、貯蔵穴の目印に石を置いたのかの判別はつきがたい。

小形の土壙や不整形の土壙の多くは、貯蔵穴と考えるのが最も妥当な線であろう。現在でも農家では根菜類や野菜などの貯蔵用にこのような穴を掘ってする例が多い。

また、大形の土壙の多くは貯蔵穴と考えられるものがほとんどで、その代表的なのが袋状土壙である。今次の調査では、21・25・26・32・38号の5址から発見されている。これらの住居址の中の土壙には、柱穴とまぎらわしい位置に存在したものまであった。これらの土壙は、まぎれもなく穀粒の貯蔵穴であったろう。因みに、原村は上前尾根68号址の土壙底から栗の炭化種子が発見されている。

今次調査では発見されなかつたが、径1mを越す風呂桶状から、深さ1.5mにも達する大形土壙の発見が相次いでいる。これらの土壙は、勿論、貯蔵穴と考えなければならないものが多いだろう。

4 末調査の遺構

今次調査では、発見した24基の住居址のうち22基を調査し、破壊を免れた43・44の2基については、位置を記録するにとどめ調査はさしつかえた。

本節の執筆分担は下記の通り。

第21・23・24・27・32・35・36・42号址 長崎元広 第28・29・39号址 宮坂光昭
第30・34号址 高林重水・宮坂光昭 第22号址 功力彰 第25・26・31・33・37・
38・40・41号址および土壙 武藤雄六

第2節 遺 物

1 石 器

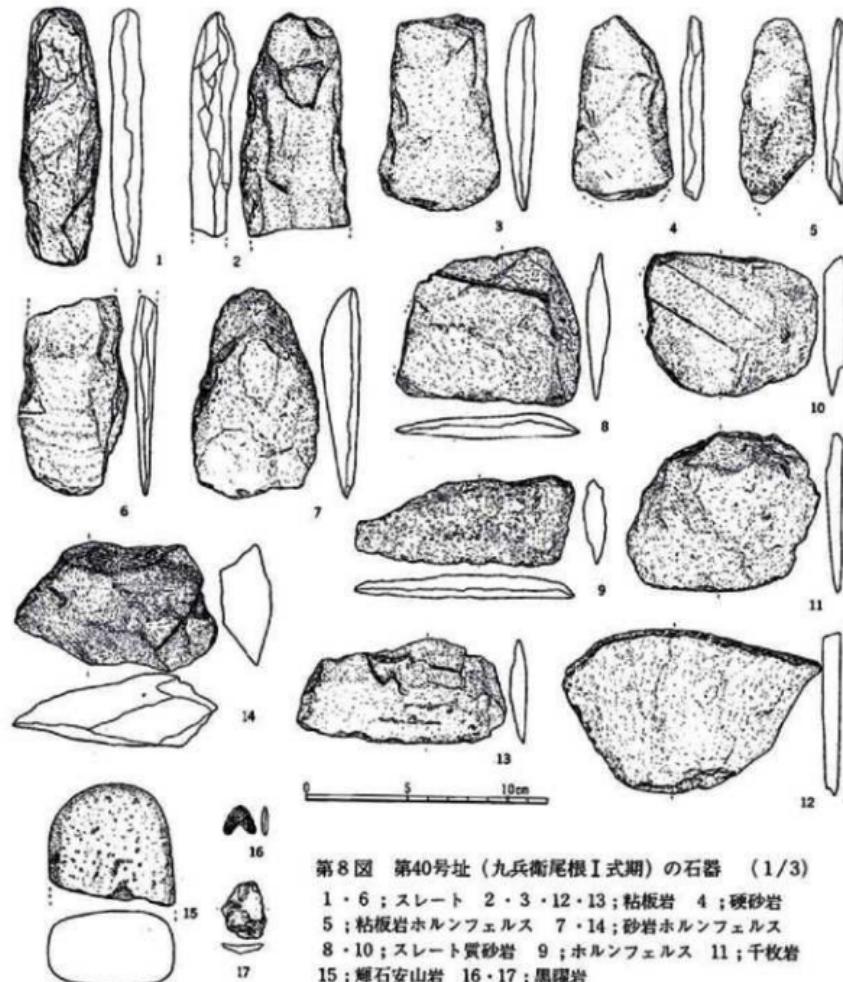
今回の調査によって出土した石器の総数は400点を越える。こゝではそれらを住居址別かつ編年順に図示して、補足的な説明と記述をしていきたい。ただし、住居址が混みあって重複しているところでは、土器のようにその所属を区別することが難しいので不適当な混入有多少はあるかもしれない。なお、例言で断わっておいたように、石器の呼称は従来のいわゆる打製石斧にかえて「石鋸」、いわゆる横刃型石器をすすめて「打製石庵丁」と思い切って改めた。また、いわゆる石匙というのも止めて「有肩肩状」とか「鞍形」あるいは「有茎」などのように形態と用途を踏まえて呼ぶことにした。緒じて弥生時代の石製農具の呼称を援用することにした。

第40号址（九兵衛尾根Ⅰ式期） 1～17

1～7は石鋸、8～13は各種形状の打製石庵丁である。これらのうち3・7・8・10・11は片面に石材の表皮を有する。細身な石鋸1の上半部側縁は敲打仕上げで白っぽく潰れている。方形石庵丁8の稜縁は三辺とも鈍く、11は恰も二枚貝の殻みたいであり、12は外弯刃半月形の優品。14は分厚いが握り易い石片で、稜縁の一部が鋭い。凹石15は石鍬状に磨かれている。16は石鋸、17は剥離がみられる黒曜石片である。

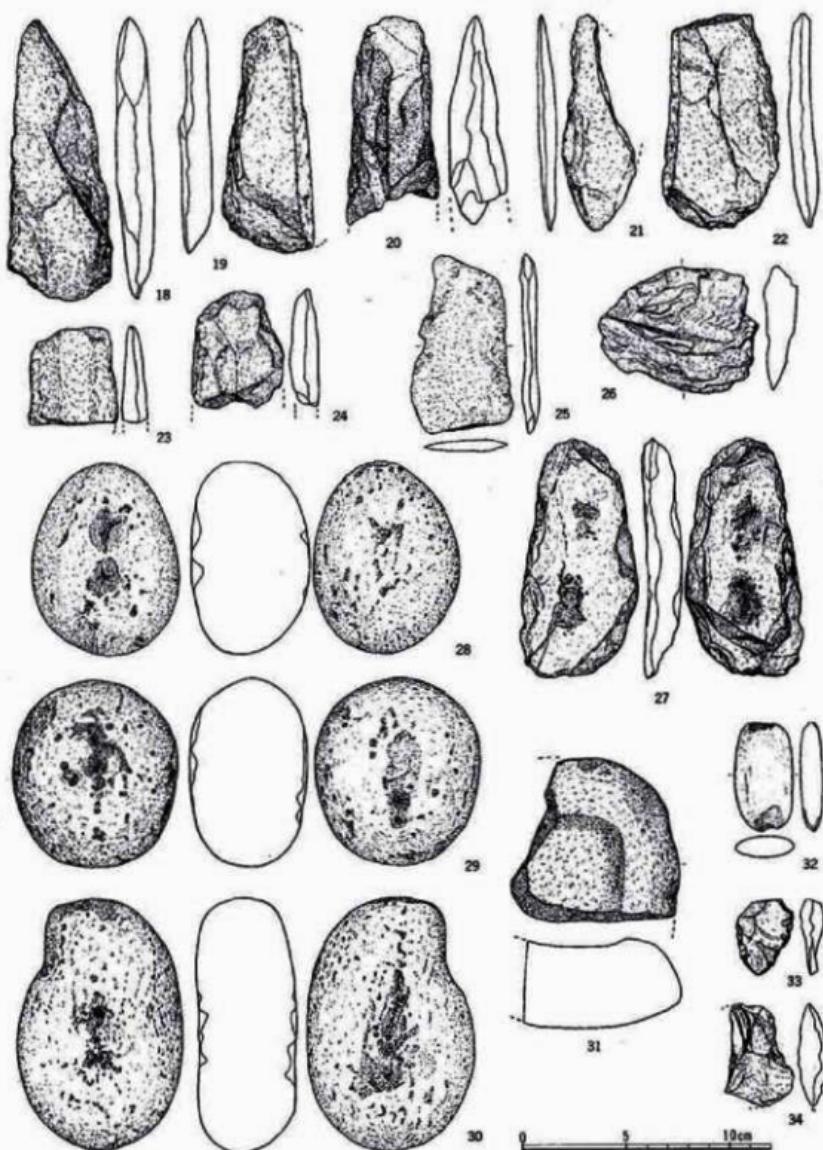
第30号址（九兵衛尾根Ⅰ式期） 18~34

18~24は石鋸で、19・21・22の刃先は摩滅している。25は上下端が折れた歫とも庵丁ともつかない。26は粗雑な打製石庵丁。27の石鋸の表裏にはなぜかノミ痕のような凹みが刻まれている。回石28~30はいずれもザラッとした膚をしてアバタ状凹痕が散らばる。31は浅い石皿、32は石錘、33・34は剥片石器である。



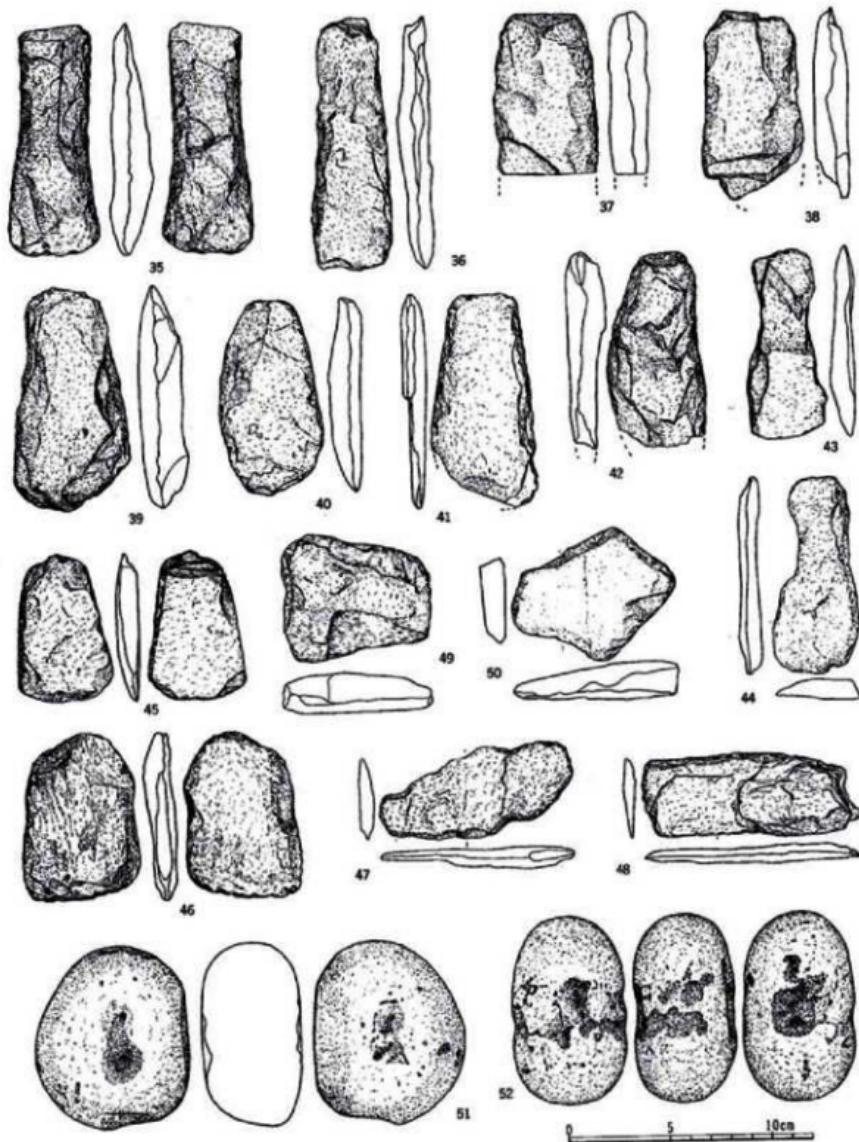
第8図 第40号址（九兵衛尾根Ⅰ式期）の石器 (1/3)

- 1・6；スレート 2・3・12・13；粘板岩 4；硬砂岩
- 5；粘板岩ホルンフェルス 7・14；砂岩ホルンフェルス
- 8・10；スレート質砂岩 9；ホルンフェルス 11；千枚岩
- 15；輝石安山岩 16・17；黒隕岩



第9図 第30号址（九兵衛尾根I式期）の石器（1/3 31；1/6）

18；粘板岩 19・21・22；スレート 20・32；硬砂岩 23；ホルンフェルス
24・27；粘板岩質砂岩 25；砂岩質粘板岩 26；砂岩質スレート
28～31；輝石安山岩 33；黒曜岩 34；チャート

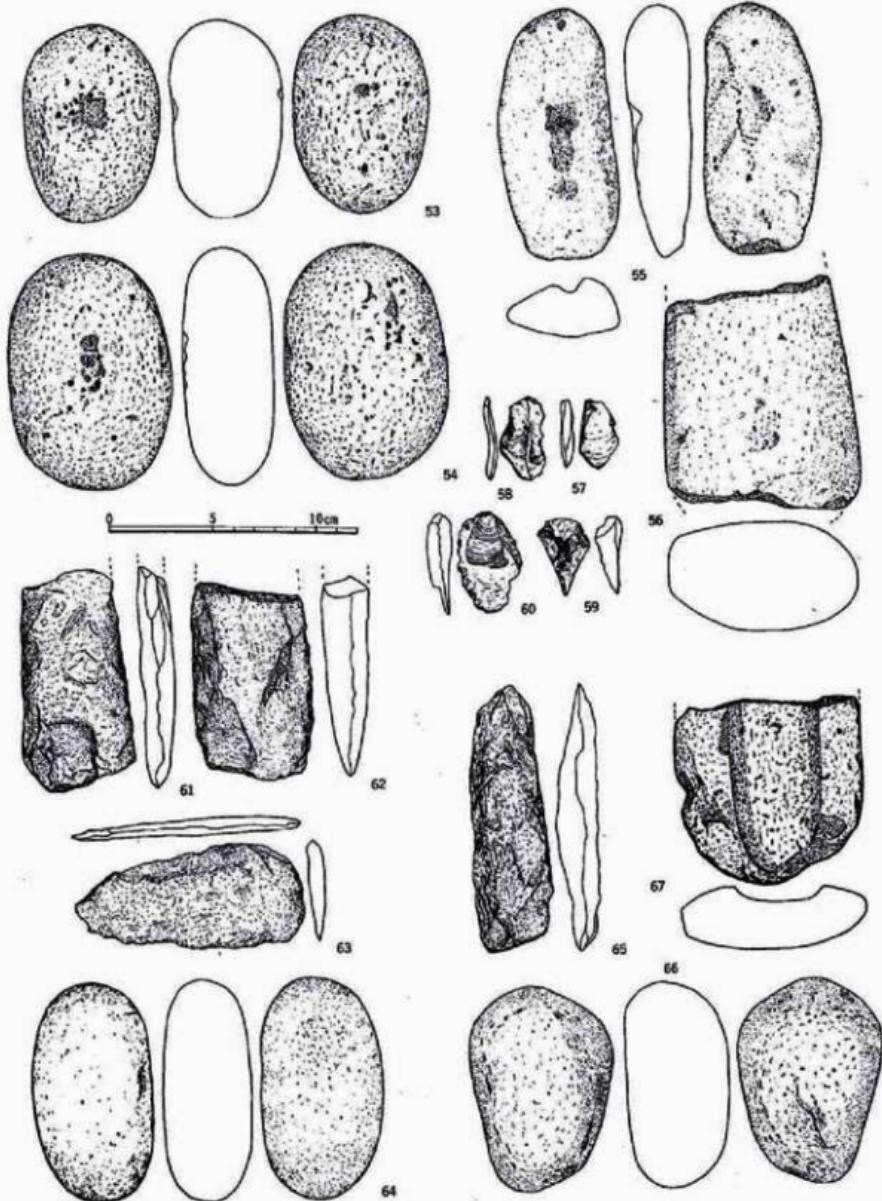


第10図 第5～14号土壙（九兵衛尾根Ⅰ式期）および附近出土の石器（1/3）

35・37・43・45；硬砂岩 36・40；砂岩ホルンフェルス 38；輝綠岩

39・41・49；粘板岩 42・47；輝岩～綠泥片岩 44；粘板岩ホルンフェルス

46・50；輝岩 48；スレート 51・52；輝石安山岩



第11図 第5～14号土壙およびその付近ならびに第37、34号址（九兵衛尾根Ⅰ、Ⅱ式期）出土の石器
 53～60；5～14号土壙およびその付近 61～64；37号址 65～67；34号址（1/3 67；1/9）
 53：輝石安山岩 54：単斜・斜方輝石角閃石安山岩 55・56・67：輝石角閃石安山岩
 57～60：黒曜岩 61・62・66：硬砂岩 63・65：粘板岩ホルンフェルス 64：輝綠岩

第5～14号土壙およびその付近（九兵衛尾根Ⅰ式期） 35～60

35～46は石歛である。全体に胴くびれのする35はきれいな出来で、刃部は丸く摩滅している。39と42は刃部を斜めに作り肩に浅い括れを加えている。43は割り跡くようにして大きな括れが入っており、44も似ているが片側に薄い。45は定角式の石斧状にきちんと作られ、46は素材の表皮部を片刃にとり両側面に極く浅い括れをつけているが、ともに小型の歛であろう。47は中耕除草具と考えられる横に長めな靴形石器。48は薄身の長方形石庵丁であり、背稜は敲打擦れし、刃線には使用摩滅がみられる。49は分厚い石片、50は平たい小石を割って簡単に加工しているが、どちらも握り易く作用個所の棱縁は細めにとってある。

回石51～55のうち51は一側面にかけて石鹼状の磨減りがみられ、炉中にでもあったのか灰と煤と焼土色にまみれている。55は表面が淡い赤茶の酸化鉄色をしたローム層包含礫を用い、他とは石材が異なる。56はさらりとした磨の磨石で、ところどころ赤インク色のしみつきが認められる。57～60は片面側に微小剝離痕のある剝片である。

第37・34号址（九兵衛尾根Ⅰ，Ⅱ式期） 61～67

石歛61・62は片面に素材の表皮を残し、分厚く細身な65は刃先が土擦れしている。63は片側に薄いので打製石庵丁とも受け取れる。64はきれいに磨られた細粒輝緑岩の河原石であり、ごく微細なアバタ状痕がみられる以外はスルッとしている。66も硬砂岩のそれを用いているが、これは片面に転石の表皮を残し、表裏の両面は使用の結果ザラッとした岩膚を露わにしている。石皿67は粗いアバタが目立つ。

第32号址（藤内Ⅰ式期） 68～145

この家は豊富な遺物をとどめており、石器も全セットが揃っていた。ただし堆土中には後の井戸尻Ⅲおよび曾利Ⅰ式土器の投込みがあり、また九兵衛尾根Ⅱ式期の42号址を壊して構築された住居なので、出土石器のなかにはそれらの時期の品が多少混ざっている。

石歛は、68～101までの34点が出土した。その形態を寸法で分けると、通常の大きさのものに対してそれより一まわりから二まわり小さい93～96のような小型な歛と、身巾が狭く細長い97・98のようなタイプがある。総じて刃先はU字形に円いが、左右どちらかに偏っており、83～86などはJ字形の斜刃となっている。69・71・77～81・83の刃先には摩滅がみられるが他は風化して判らない。着柄の浅い括れや然り気ない抉りを肩に有するものは、68～70・72～74・78・83・91・96・98であり、5%を占める。また5%に当る71・75～78・80・81・83・88・90が片面の一部または全部に転石の表皮を残している。102・103は石歛とするには不定形な石器である。

次いで、104は有肩石歛とでもいう風な形態をなし、頂端にも抉りが入れられている。105は片面に表皮を有するスレート製の靴形石器である。素晴らしい出来であって、弥生時代に下伊那地方で使われた靴形石器と比べても全く遜色がない。106も前二者と相似た形態の石器であり、

頂縁にさり気ない抉れがみられる。107は靴形に準じた形態、108は有肩長方形とでもいべき石器であり、どちらも茎の頂端に石材の表皮面をとどめている。これらに柄を取付けければ除草具となるだろう。

109~111は片側の稜縁を刃とする長手な石器であり、109・110は鉈形、111は厚手の鎌形と見做せる形態である。113は明瞭な抉りをもった鎌~刀子形の石器であり、刃線には刃こぼれのような小剝離痕がある。114も茎を作り出した刀子形の石器である。112は紡錘形、115は外寄刃半月形、116と117は直線刃半月形の打製石庖丁であり、115~117は刃線に摩耗が認められる。また116と117は石材の表皮面を一部に有し、117と115の背後は敲打仕上げでつぶしている。

次に、凹石ないし磨石の類は118~136までの19個が出土している。これも通常の大きさや形態に対して130~133のようなコロンとした小型品と、136のように不整形な粗製凹石とが組合わさっている。また、129のような角張ったものが含まれる。118・119・123~129は全般にアバタ~ヒダ状あるいはとりとめない小凹痕の荒膚をしている。127のヒダには橙色をした焼土のようなものが付いている。120~122は似た形をして石基のきめは割と細かく、凹みは雨滴状で浅い。小型の130~133も雨滴状の小凹痕。134はきめ細かくきれいに磨られ凹みも発達しきって長く延びている。135は他とは異なり、三面にスルッとした滑らかな感触があってへこんだようなアバタ凹痕を伴い、上下の端面は細かく敲打されている。粗製の136はいかにも軽い。

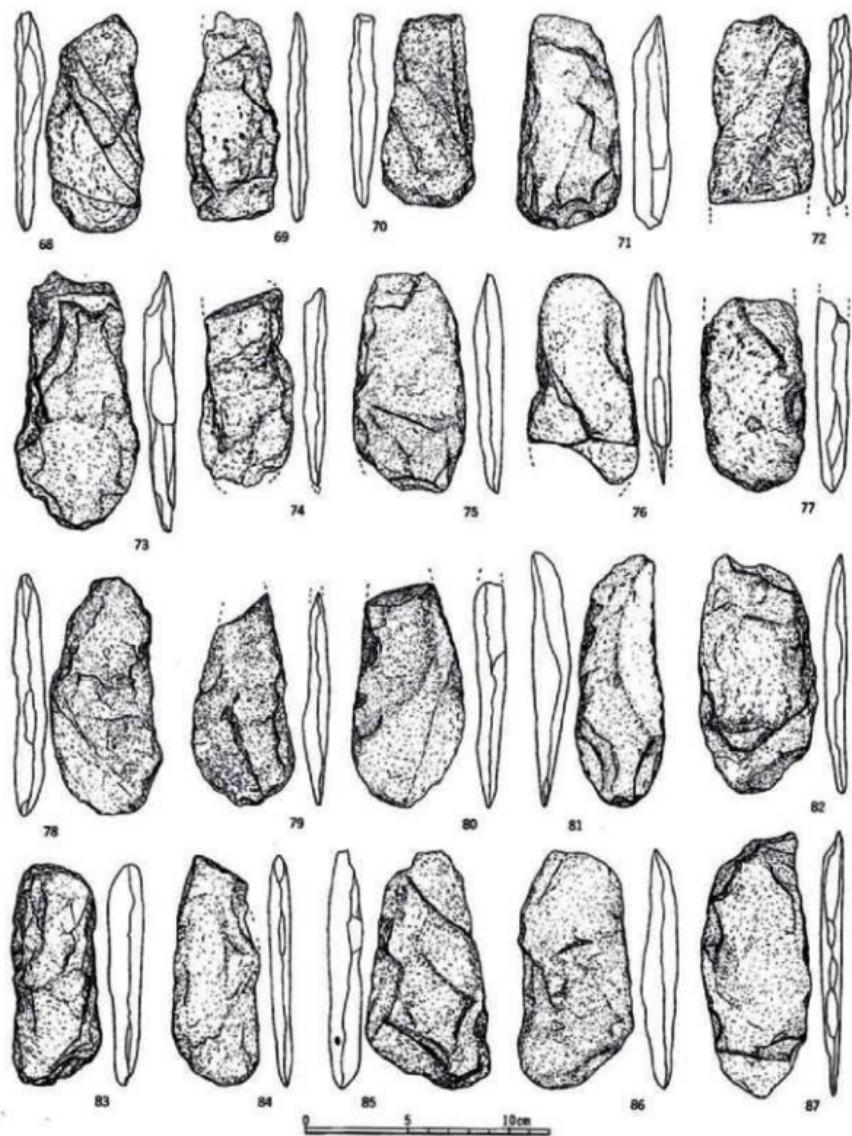
石皿 137は正位のまゝ、生活面上に残置されていた。皿の周縁部には加工時の粗いノミ状打痕が残っている。文様が刻まれている破片 138は曾利Ⅱ式頃の混入品であろう。139~141は乳棒状石斧であり、139は片面をベタッと平らに整形している。142~145は片側に微小剝離痕を有する剝片石器である。

このように32号址には、耕作~収穫~製粉に至る各作業に必要な石製農具のすべてが遺されていたわけである。それにひきかえ、石鎌が1点も出土していないのは正に対照的といえよう。

第21号址（藤内Ⅰ式期） 146~174

この住居にもまた注目すべき優れた石器が遺されていた。146~153は通常の石鋤である。146は平歛そのもののといえるスレート製の秀作、148は石材の表皮を残し敲打によって浅い括れを作り出し、149も片面に表皮を有し厚目な刃部は摩滅して丸くなっている。これらに対して154と155は丈の割に身巾が広く、肉厚にこんもりとした表皮を有する石鋤である。その延長上に位置するような形態をものが 156であり、有肩肩状石器と呼んで差支えない浅耕用の鋤だろう。157は小型であるが同様な形態をもち、肩の抉りは丁寧に加工され頂縁にも浅い抉れがみえる。

158は加工途上で放棄されたと思われる石片、159は折れた石鋤あるいは小型のそれとも判別できない製品である。160も鋸形をとっているが片側に薄く、鋭い稜が通っているので打製石庖丁とも見做せる。161~162は打製石庖丁、163も庖丁形の不整形な石器である。164はひと



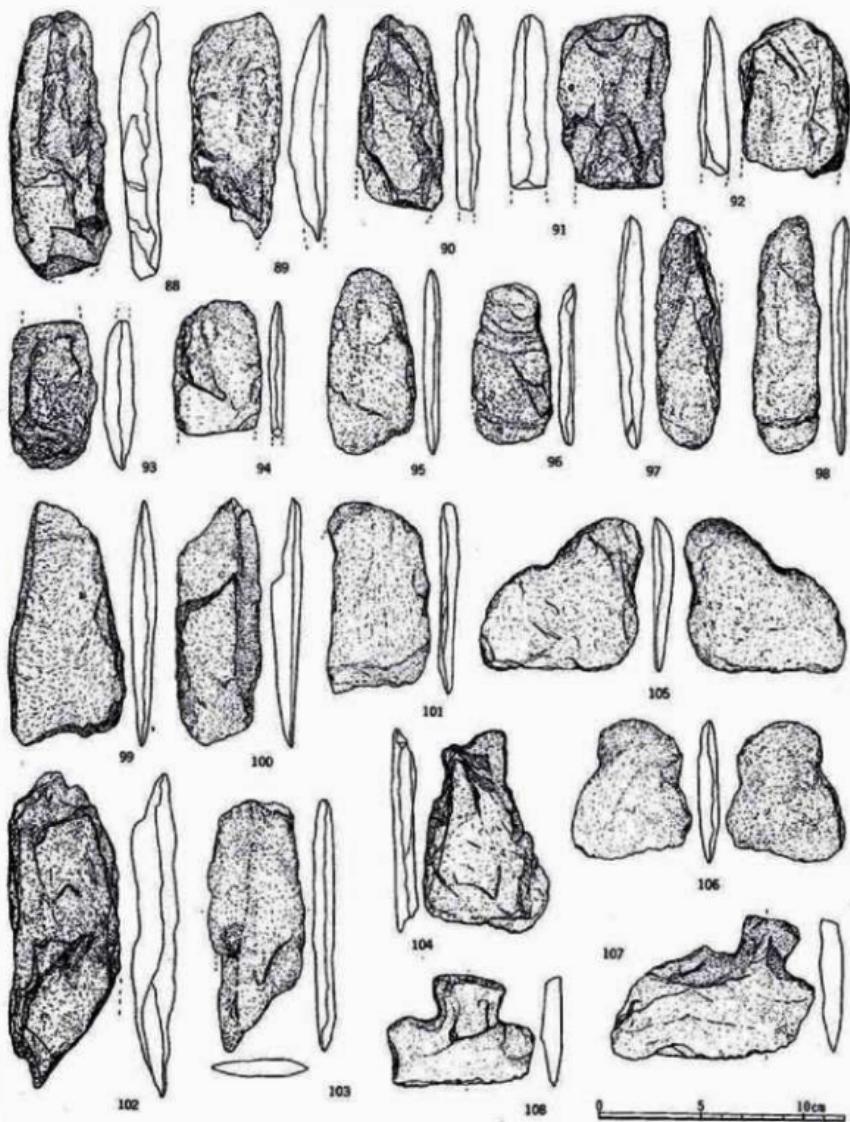
第12図 第32号址（藤内I式期）の石器（1/3）

68・70・72・74・79・82・85；粘板岩ホルンフェルス

69；砂岩質粘板岩 71；輝緑岩 73・84・87；粘板岩

75；粘板岩質砂岩 76・83；スレート 77；含粗鉄鉱緑泥片岩

78・80・81；硬砂岩 86；砂岩ホルンフェルス



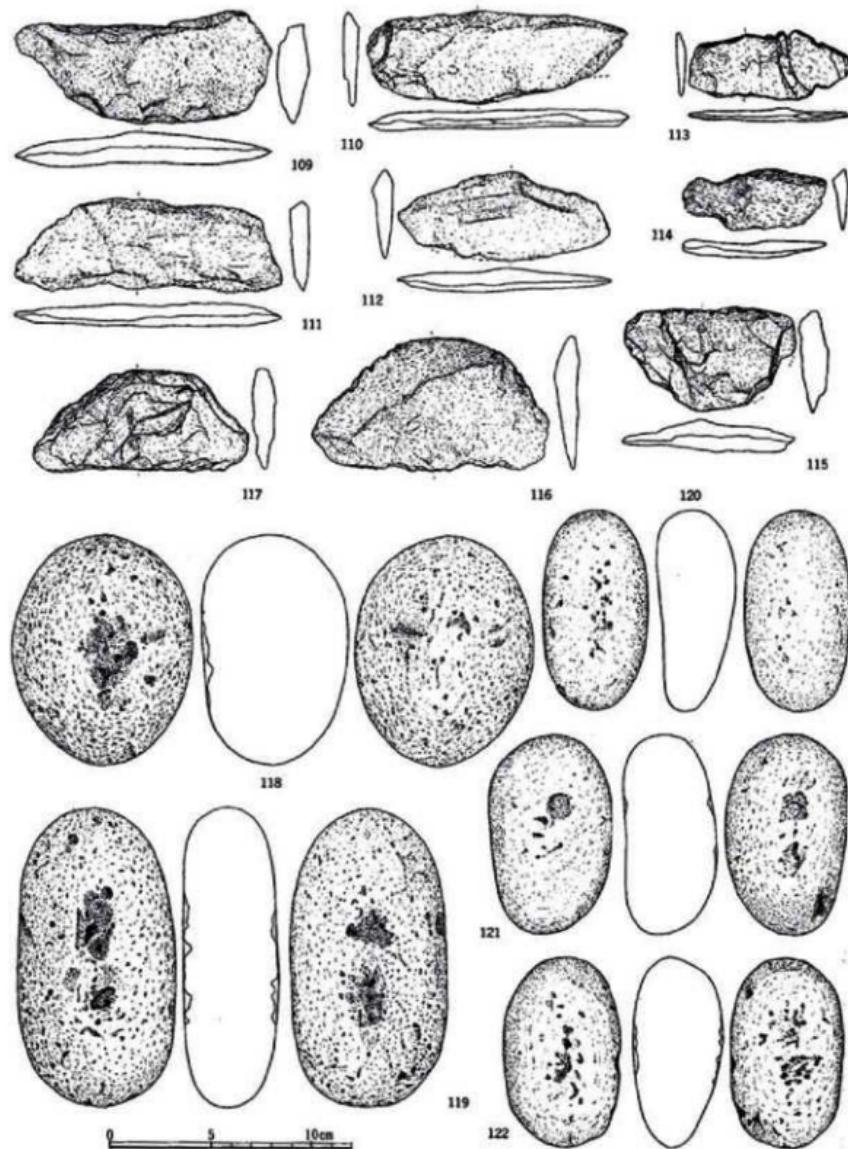
第13図 第32号址（藤内I式期）の石器（1/3）

88 ; 斧岩 89 - 92, 95 - 97, 102, 103, 106 ; 粘板岩ホルンフェルス

90 ; 千枚岩 91 - 98, 107 ; 粘板岩 93 - 97 ; ホルンフェルス

94 ; 砂岩質粘板岩 99～101 ; 硬砂岩 104 ; 緑泥千枚岩

105 ; スレート 108 ; 頁岩質粘板岩

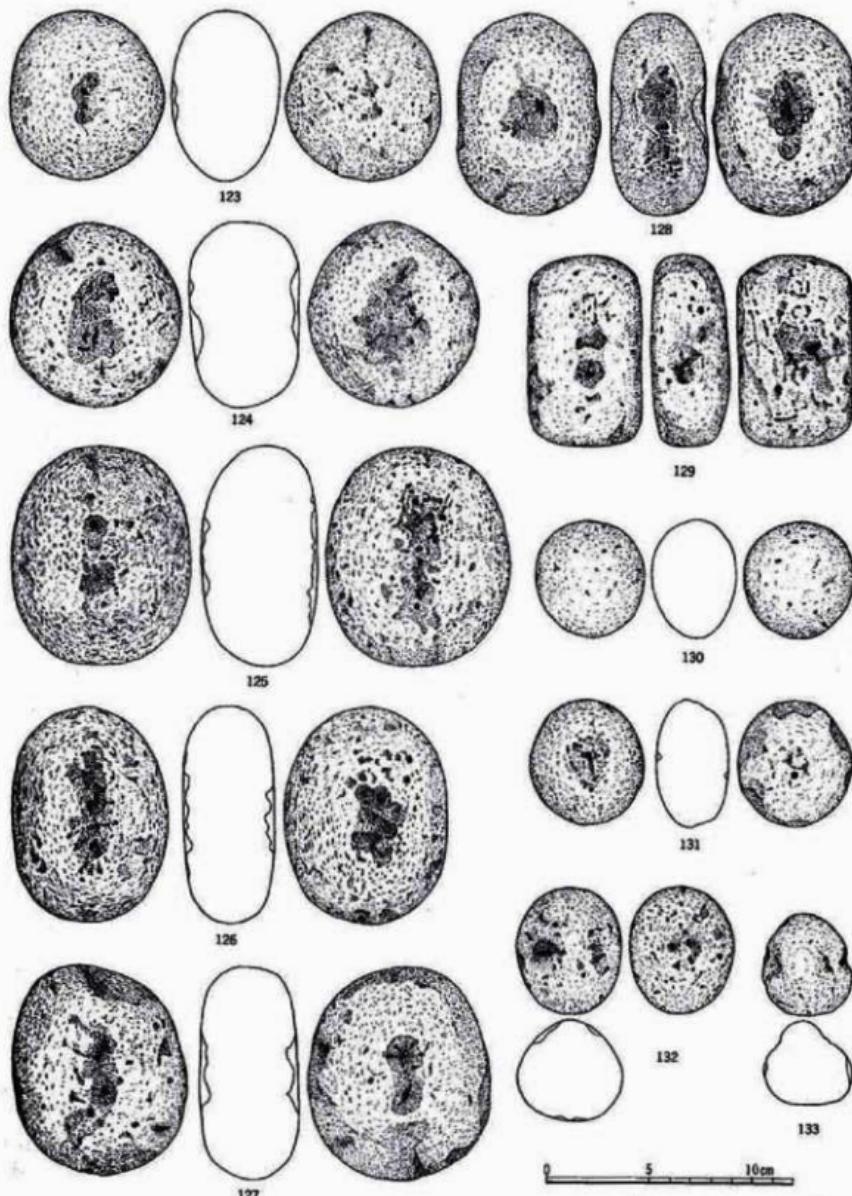


第14図 第32号址（藤内Ⅰ式期）の石器（1/3）

109；硬砂岩 110・113・117；スレート 111・114；粘板岩ホルンフェルス

112；砂岩質粘板岩 115・116；粘板岩質砂岩

118～122；輝石安山岩

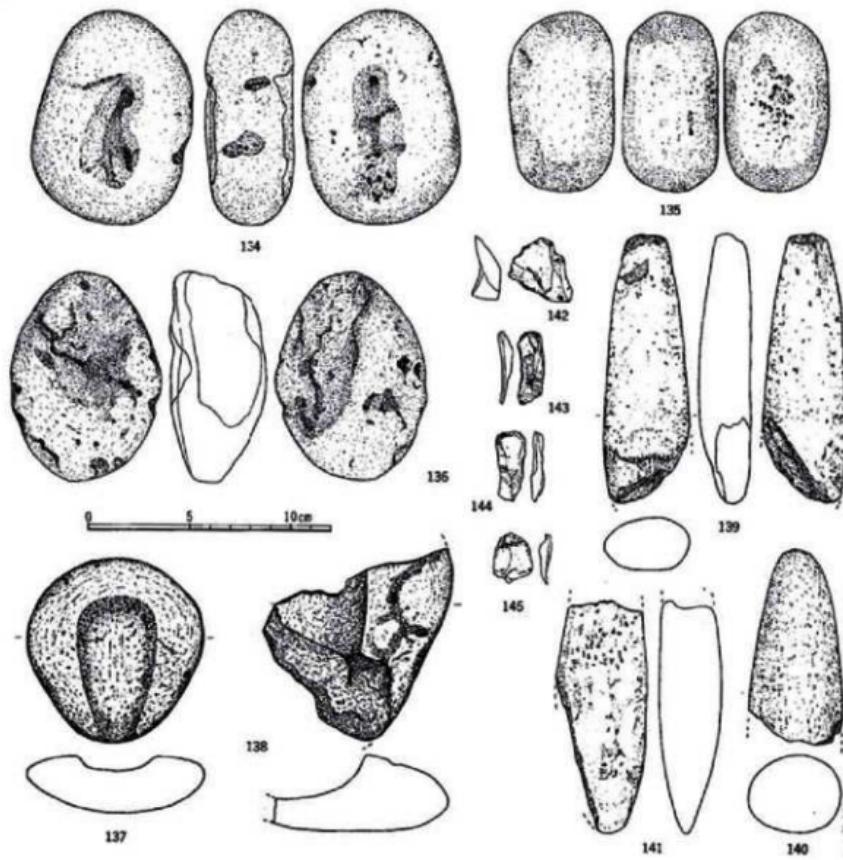


第15図 第32号址（藤内1式期）の石器（1/3）

123・124・129～132；輝石安山岩 125・128；輝石角閃石安山岩
126；角閃石安山岩 127・133；單斜・斜方輝石角閃石安山岩

く風化しているが茎を有する鎌形石器であり、鋭く通った刃線には摩耗がうかがえる。そして石鎌 165は石器中のハイライトである。黄土色の薄片状に風化しているが粘板岩ホルンフェルス製であって、身は薄く、形状も現代の草刈鎌と全く変わらない。茎尻は右上りに作られ、着柄の浅い抉りも同方向にずれているが、これは片手で斜めに引くようにして刈る小鎌の形態である。

凹石166と167はアバターヒグ状の膚をした不整形品、小型な168は酸化鉄の厚い被膜をもつロ

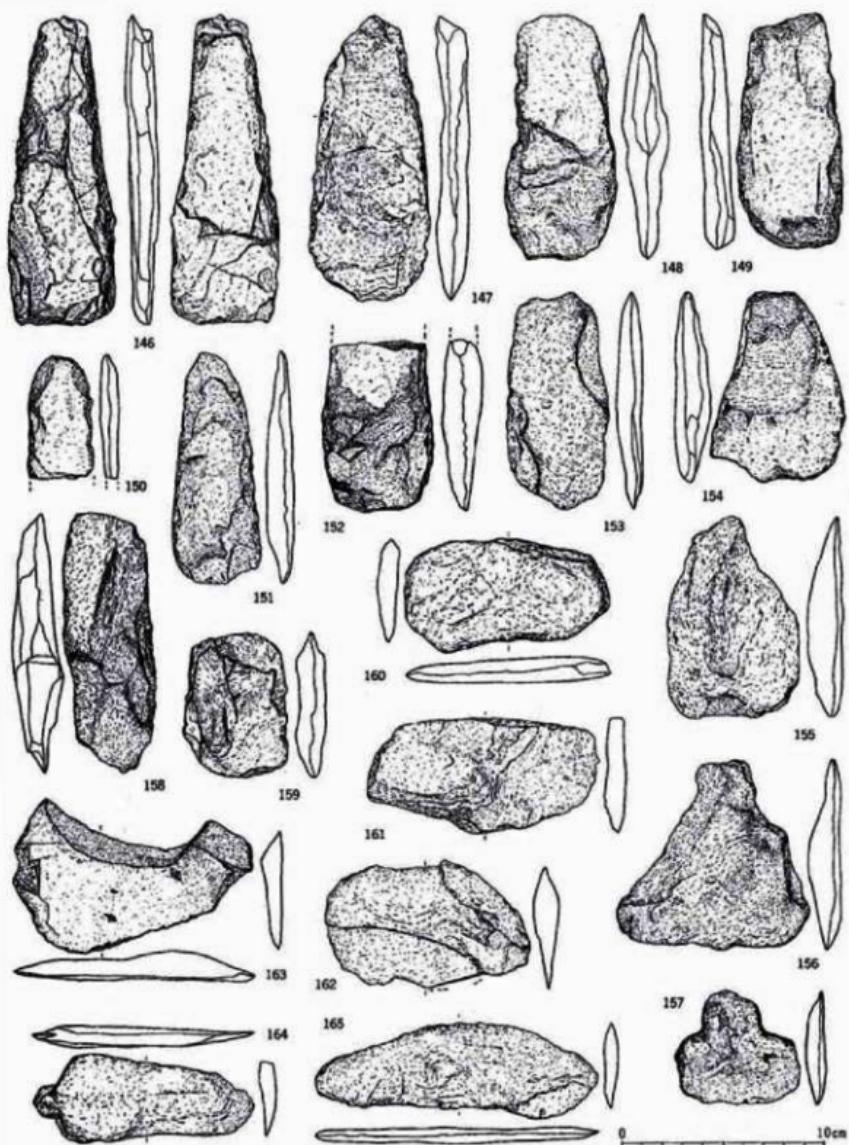


第16図 第32号址（藤内I式期）の石器 (1/3 137; 1/9 138; 1/6)

134・135・137；輝石安山岩 136・138；單斜・斜方輝石角閃石安山岩

139；輝岩 140；輝綠岩～輝綠玢岩 141；輝綠岩？輝岩

142～145；黒曜岩



第17図 第21号址(藤内I式期)の石器 (1/3)

146 ; スレート 147・153・155・158・159 ; ホルンフェルス

148 ; 緑泥綠簾片岩 149・151・154 ; 硬砂岩 150 ; 粘板岩質砂岩

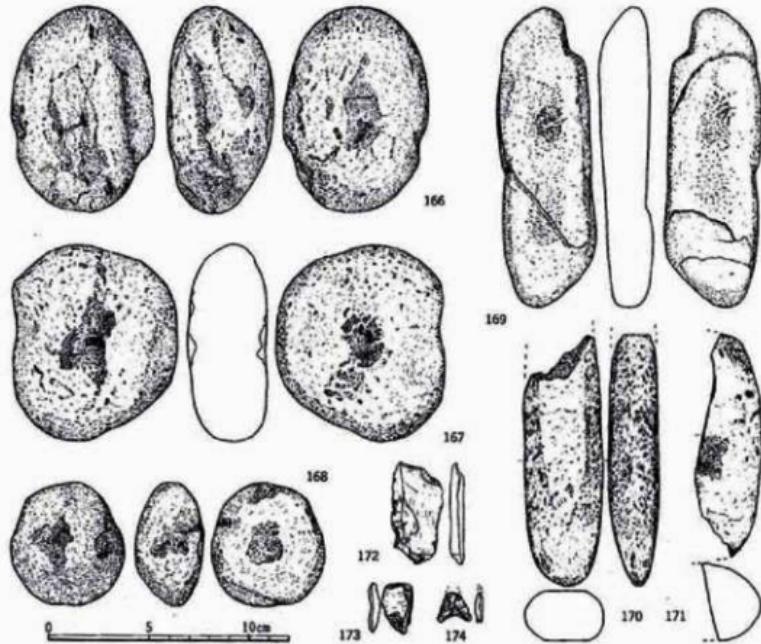
152 ; 縱綠岩 156・157 ; 砂岩ホルンフェルス

160・164・165 ; 粘板岩ホルンフェルス 161—163 ; 粘板岩

ーム包含礫を使用している。169は扁平棒状の礫を使用した石器である。両面とも微細なソバカス状痕があり、縁にかけてはスルツと滑らかになっている。石斧 170は体側面に敲打整形の痕跡が残っているが、腹背両面は平らに研磨され、乳棒状とは言い難い形状を呈する点、や・特殊である。32号址の 139も同様であった。171の腹には敲打凹痕が刻まれている。172・173は剝片石器、174は石鎌。

第33号址（藤内Ⅰ式期） 175～190

175～178は石鎌であるが、175は片側に薄く、176は片面に表皮を有し、178は丈が短い。179は厚手の縁ないし鉈形の石器であり刃部はギザ歯になっている。舟形の打製石庵丁 180は、背稜部が敲打され丸くつぶれている。181は有肩石器の基部。182は山のような表皮部をもつ

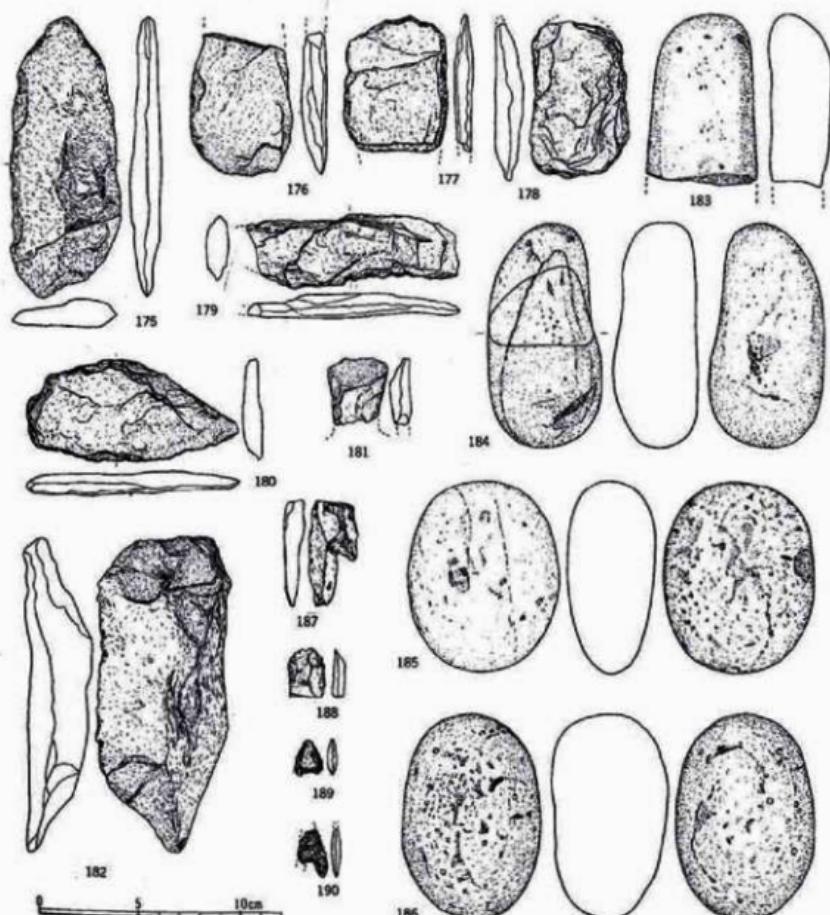


第18図 第21号址（藤内Ⅰ式期）の石器（1/3）

166・167；輝石安山岩 168；半斜・斜方輝石角閃石安山岩

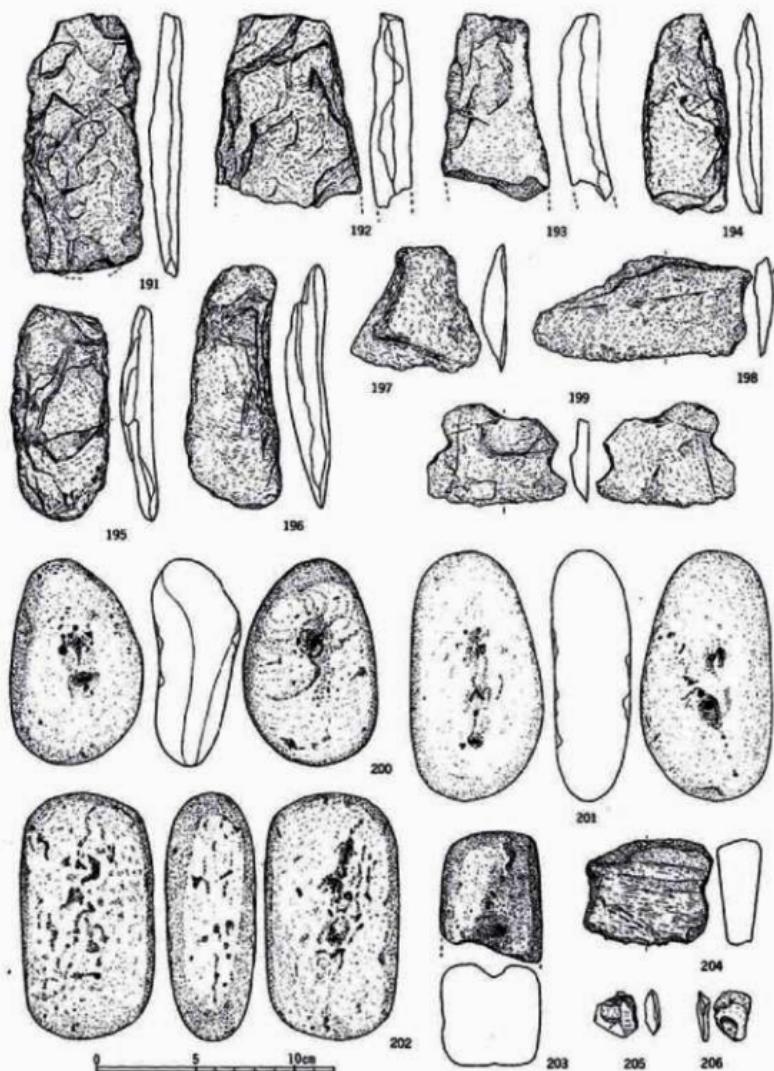
169；輝綠岩 170；緑泥片岩 171；輝岩 172～174；黒曜岩

大きな石片で、片側の棱が刃になっている。183は21号址の169と同様な石器。184もやはり輝綠岩の転石を用い、片側が平滑面をなして細かなアバタ状痕を伴い、上下の端部にも打痕がある。また185は硬砂岩の転石がツルリと磨られ、浅い凹痕やアバタ状の荒れを伴っている。186は普通の凹石であるが全体にタワシで洗っても落ちない黄土色のロームがこびりついている。187・188は微細な剥離と加工がみられる剝片、189・190は石礫。



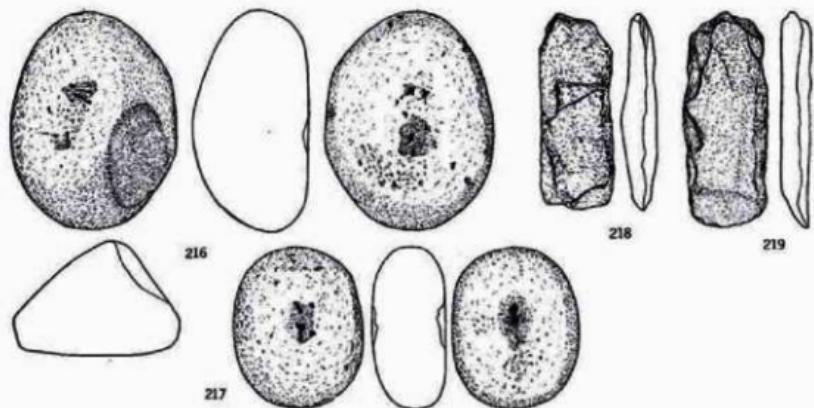
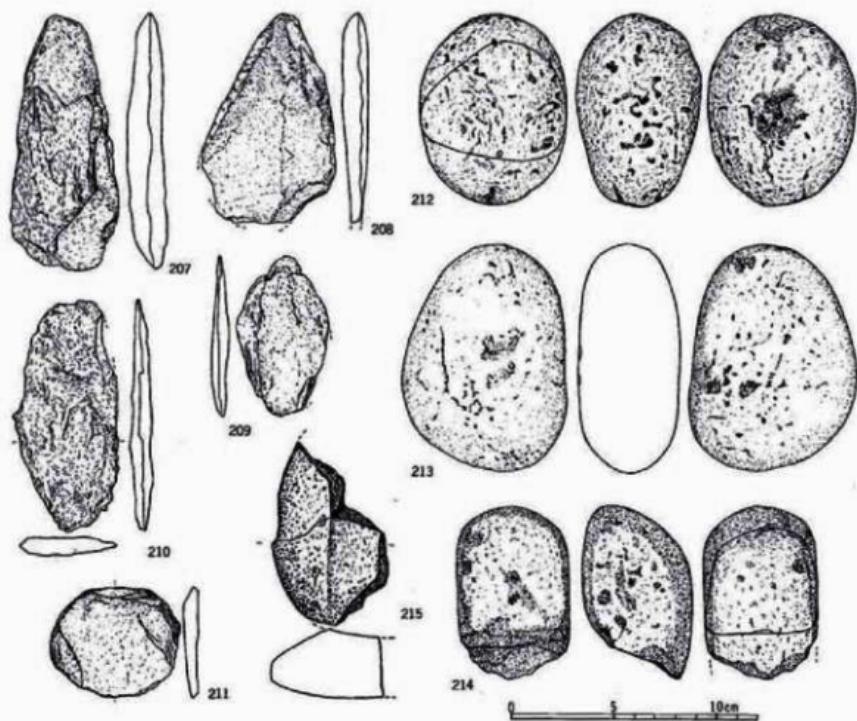
第19図 第33号址（藤内1式期）の石器 (1/3)

- 175 ; 粘板岩 176・185 ; 硬砂岩 177・179 ; 千枚岩 178 ; スレート
- 180 ; 砂岩質スレート 181 ; 輝綠凝灰岩 182 ; 粘板岩ホルンフェルズ
- 183・184 ; 輝綠岩 186 ; 輝石安山岩 187～190 ; 黒曜岩



第20図 第35号址（藤内II式期）の石器（1/3）

- 191~193；硬砂岩 194；スレート 195；砂岩質スレート
- 196；スレート質粘板岩 197・199；粘板岩 198；粘板岩ホルンフェルス
- 200；单斜・斜方輝石角閃石安山岩 201~203；輝石安山岩
- 204；砂岩ホルンフェルス 205・206；黑曜岩

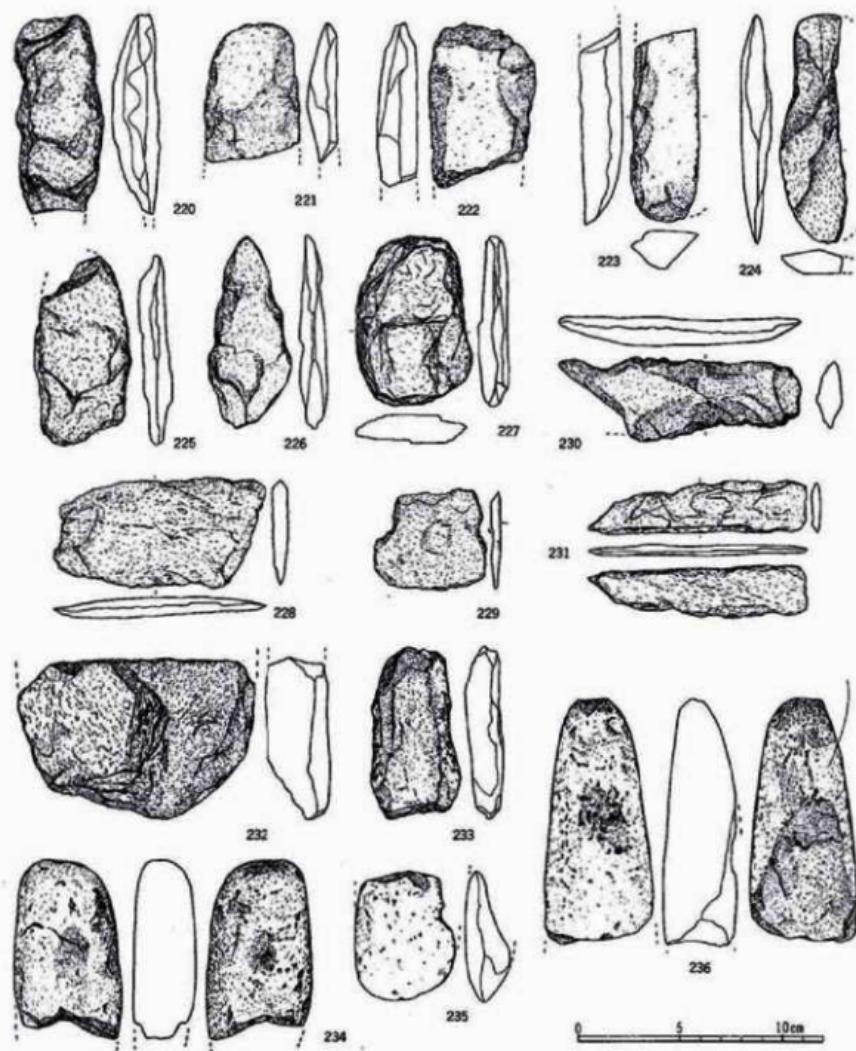


第21図 第22・39号址(藤内Ⅱ式期)の石器 (1/3 215; 1/6)

207~215; 22号址 216~219; 39号址

207; 粘板岩 208; 硬砂岩 209~210・219; 粘板岩ホルンフェルス

211; スレート 212~217; 輝石安山岩 218; ホルンフェルス



第222図 第41号址（井戸尻Ⅰ式期）の石器（1/3）

220・225；粘板岩ホルンフェルス 221・229・230；硬砂岩

222・224・234～236；輝岩 223；輝綠岩 226；粘板岩質砂岩

227；スレート 228；粘板岩 231・233；輝綠凝灰岩 232；ホルンフェルス

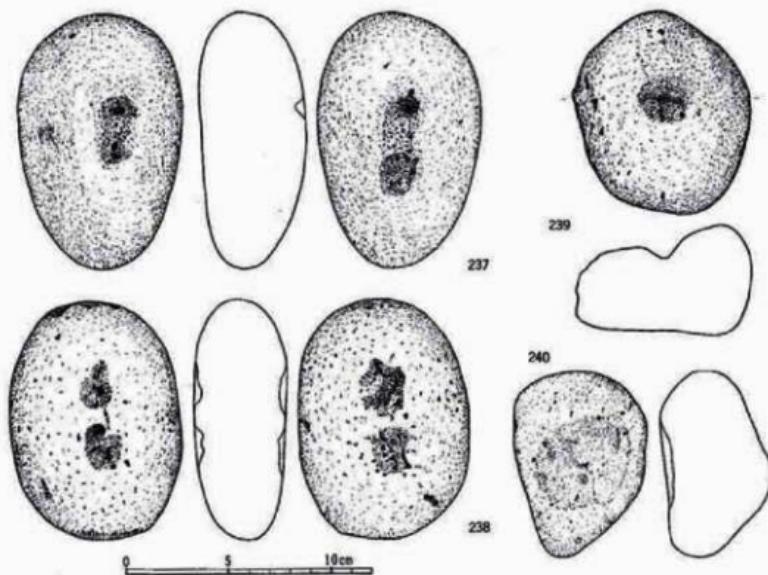
第35号址（藤内Ⅱ式期） 191～206

出土点数は多くないが重要な石器が含まれていた。191～196はいざれも出来のよい石鍬であり、193・195・196はネコ背に表皮面を有し、195はU字形の刃部の面全体が摩滅して滑らかになっている。197は21号址の156と同形な有肩石器である。198は靴形石器のようにもみえるが打製石庵丁だろう。199は両側端に深い抉りが入れられ上辺にも浅い抉りがある。これは、左右に人差指と薬指をかけ、上辺に中指を添えてはさみ持つと、拇指が下辺の刃部に当たるようになっていている。華北の仰韶文化や下伊那地方・中部瀬戸内の弥生文化に普遍的な穗摘具と基本形態を一にする石器であり、中国での呼称に準じて両側端抉口石器と呼んでおきたい。

200～203はそれぞれ形状を異にする凹石であり、202には黄土色のロームがこびりつき、洗っても落ちない。204は方板状の河原石であるが、加工の痕はよくわからず、自然のままらしい両側の括れのうち片方にはいくらか手が加わっている模様である。205・206は微細剥離痕のある剥片。

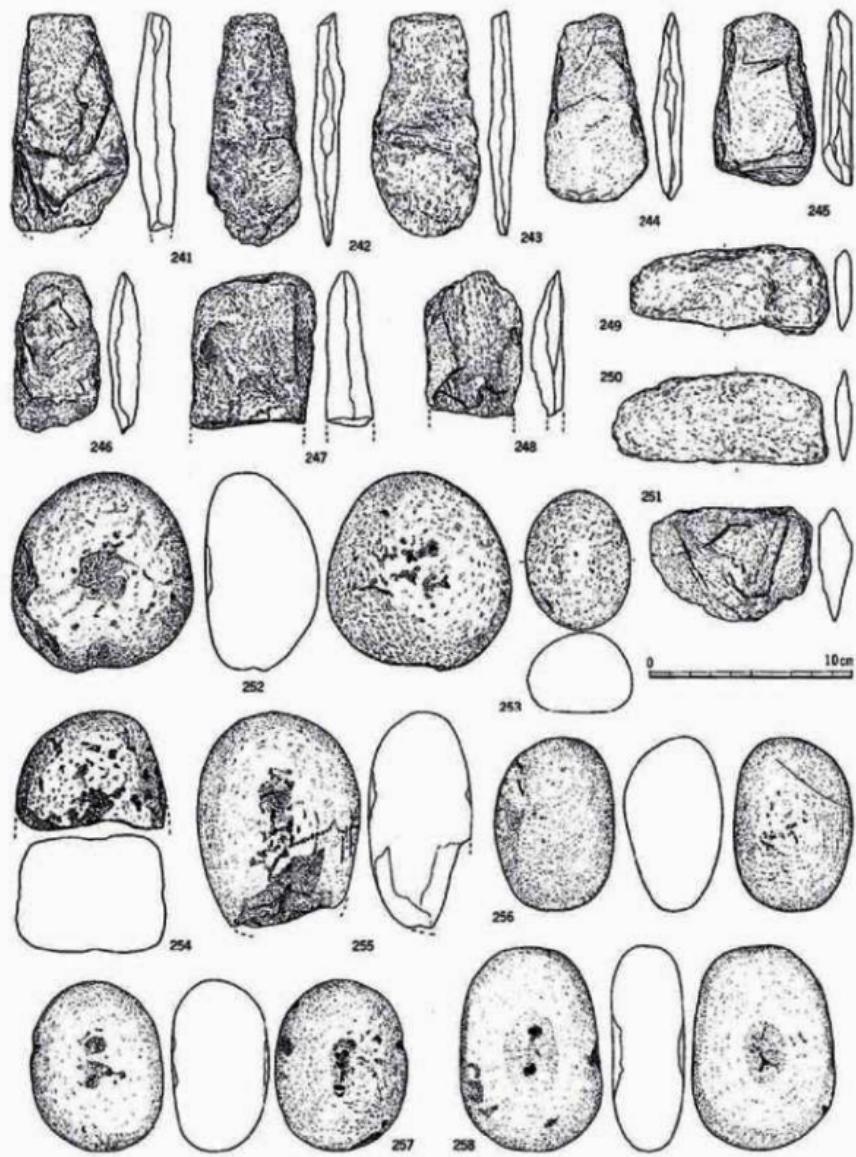
第22・39号址（藤内Ⅱ式期） 207～219

207～215は22号址、216～219は39号址出土である。207・218・219は石鍬であるが39号址の2個は似た形状をなし、219は浅い抉りを有して刃部斜面は土擦れの滑らかな感触がする。208は



第23図 第41号址（井戸尻Ⅰ式期）の石器（1/3）

237：輝石安山岩 238・240：单斜・斜方輝石角閃石安山岩
239：輝石角閃石安山岩



第24図 第29号址(曾利Ⅰ式期)の石器 (1/3)

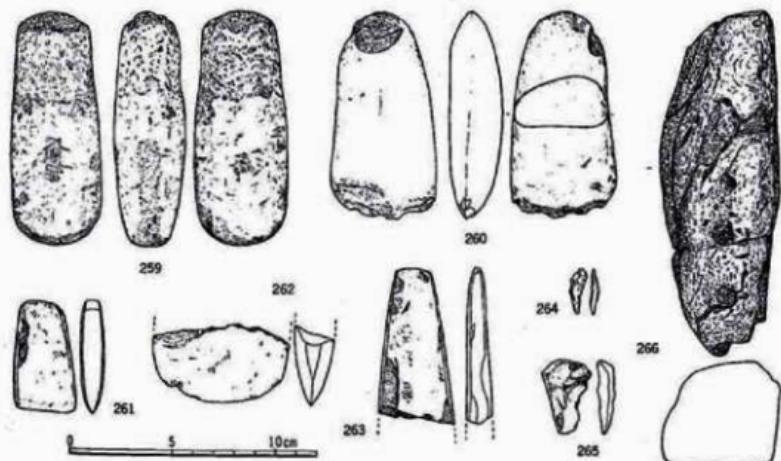
241~243・247・248; ホルンフェルス 244; スレート質砂岩 245; 硬砂岩
 246; 粘板岩 249・250; 粘板岩ホルンフェルス 251; 砂岩ホルンフェルス
 252; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩 253~258; 輝石安山岩

大きく破損しているかもしれない。209は小型な石鉗、210は石鉗とも庖丁とも見える。どちらも風化がひどい。片面表皮の薄い円形石器 211は、周縁全体が丸味を帯びた刃となっている。圓石212～214・216・217のうち217には洗っても落ちない茶褐色の付着物があり、216の一部には灰褐色に焼けたようなところがある。215は浅い石皿の破片。

第41号址（井戸尻Ⅰ式期） 220～240

ここにも注目すべき石器が含まれていた。石鉗のうち220～224は、みな片面に石材の表皮を有し、220と224は厚い体側を敲打して肩の括れをついている。225の一部には光沢ある黒鉛のような物質が薄く付着している。226は浅い抉りのある小型石鉗。227は分厚く、一部を除いて周縁が敲打潰れている石器。228は四辺形な打製石庖丁。229は35号址の 199に準ずる両側端抉口石器であり、上辺にも欠けのないよう浅い抉りを加えている。230は基部が破損しているがわんぐりとした抉りを有し、両辺がギザギザした石鉗である。細身な石鉗 231には驚かれた。斜角に擦って片切刃を作り出しているからである。淡緑色の輝緑凝灰岩製で、茎との境には浅い抉りが入れられている。そして裏面にはなにか焦茶色のものが薄く付着している。232は大型な石鉗の破片だろうか。輝緑凝灰岩製の 233は両側面と片面の下部が部分的に研磨されているので、局部磨製の石斧と見做せる。

次に、234は軽い輝岩の河原石を使っている。表裏ともやや荒れして浅い凹みがあり、上端にはいくらか打痕が認められる。235・236は乳棒状石斧で、236の腹背両面にはなぜか凹石のよ



第25図 第29号址（曾利Ⅰ式期）の石器（1/3 266; 1/6）

259；輝岩 260・263；輝緑凝灰岩 261；翡翠 262；輝緑岩

264・265；黒曜岩 266；千枚岩質変輝岩

うな打痕凹みが著しく、大きな裂傷面にもアバタ状敲打痕が見え、頂端も打欠かれた後に敲打されている。凹石237~240のうち240は赤い酸化鉄のしみつきがある自然礫を用い、凹んだ部分のみ斑品が摩滅して石基が白っぽい。237も同様に酸化鉄の汚染を茶褐色に受けているが、両面の凹みは白粉をまぶしたように生々しく白い。239も不整形である。

第29号址（曾利Ⅰ式期） 241~266

釣竿土器を二つ保有し、石柱がある特殊な家であるが、石器では磨製石斧の在り方に反映されている。先ず、241~248は石鍬である。243は肩に括れをつけ、244と245は表皮部を有する。244の刃先は丸減りし下半身の表皮面に及ぶ摩滅感がある。249と250は似た形状の薄い石庵丁であるが、249は浅い抉りを有するので形状からしても石鎌とみるべきだろう。251は外寄刃半月形の石庵丁。252~258は凹石あるいは磨石であるが、252は側縁の大きな打撃痕が目立ち、258は石基がきめ細かく、きれいに磨られてその状態が両面の凹穴の中にも及んでいる。

特殊なのは、それぞれ形態の違った5点の石斧を有したことで、今回調査した住居中で最も多い。しかも、259はもとは乳棒状石斧であったろうが石槌と呼ぶべき状態である。下端部は敲打されてすっかり潰れ、頂端部も敲打整形されて、体部の両面および側面にも二次的な打痕がみられる。そしてこれも二次的な加工らしいが、肩から上を全体に括れさせている。260も見かけたことのない作りの石斧である。これは輝緑凝灰岩の扁平な転石をそのままツルツルに研磨している。261~263は定角式石斧であるが、他に同タイプの石斧は炉の隅に石棒を埋設した28号址に見出されたにすぎず、一般的でない。261は暗灰青色の翡翠製、262は蛤刃の大型品、263は細身でうすく両面に手垢のような淡いしみつきがみられる。

266が住居北隅に立てられていた千枚岩質変輝岩の脆い柱状石である。一面の中央部は廣ずれて3箇所ほど凹穴が並び、真中のは回転痕のごとくすんなりときれいである。これは特別に大きいが同種の石器として41号址の234と28号址の350がある。264は粗製の石錐状、265は微小剝離のある剝片。

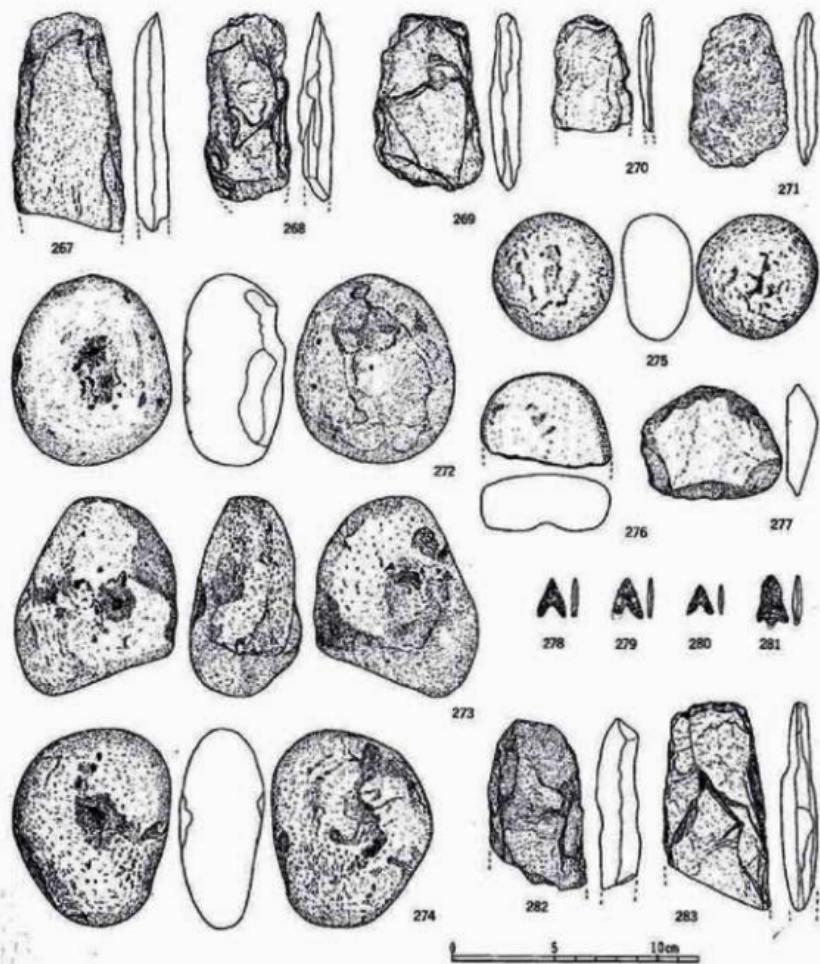
第26号址（曾利Ⅰ式期）および第31号址 267~283

267~281は第26号址の石器、石鍬282~283は31号址（曾利Ⅳ式期）出土である。石鍬267~271のうち269と271はや、巾広で似た形状の小型品である。269は一部に表皮を残し、270は肩に抉りをもつ。凹石272~276のうち272の片面は破傷とも整形途上の削りともつかない状態を呈し、273はやわらかな肌色の表皮を被った自然礫の一部を打欠いて整形した粗製品で、276の片面は石鱗状にきめよく磨られている。277は小さな河原石を割ってその周縁を打欠いた厚手の刃盤である。石鍬278~281が4本出土している。

第25号址（曾利Ⅱ式期） 284~333

この住居も豊富な石器セットを出土し、特に凹石類に特徴がみられるが、それに反し土器セットの遺存は貧弱だった。石鍬は284~297までの14点。286はひどくネコ背な石材の表皮部を片

面にどり、肩が括れる。287も派手に反り返った作りである。289の頂端には浅い抉りがついている。298と299はともに靴形石器とみられる。298は頂端に石材の表皮をおき、相対する深い抉りをもち、薄い刃部は使用擦れしている。299は片面に表皮を有し、刃部は丸く摩耗している。



第26図 第26号址（曾利Ⅰ式期）および第31号址出土の石器 (1/3)

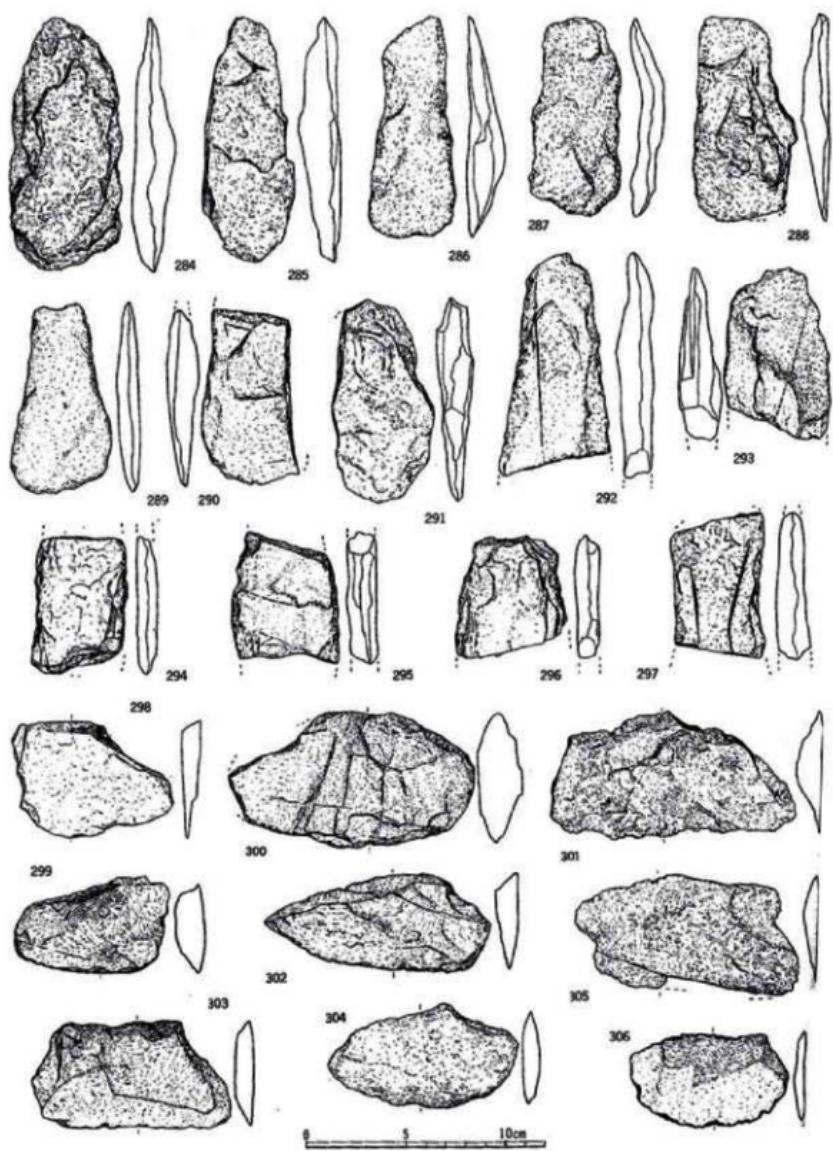
267~281; 26号址 282~283; 31号址

267; ホルンフェルス 268; 粘板岩 269; 千枚岩 270; スレート

271; 粘板岩ホルンフェルス 272; 輝石角閃石安山岩

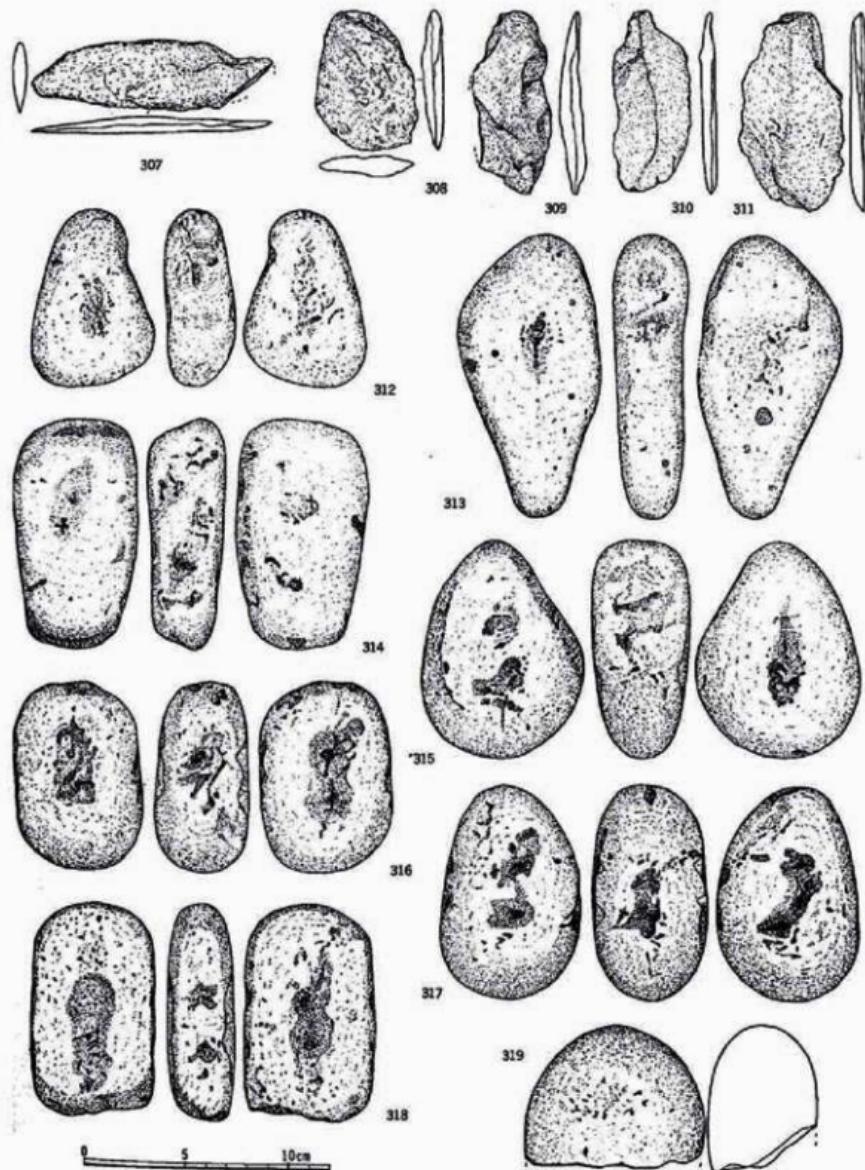
273・274; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩 275・276; 輝石安山岩

277・282; 硬砂岩 278~281; 黑曜岩 283; 千枚岩質スレート



第27図 第25号址(曾利Ⅱ式期)の石器 (1/3)

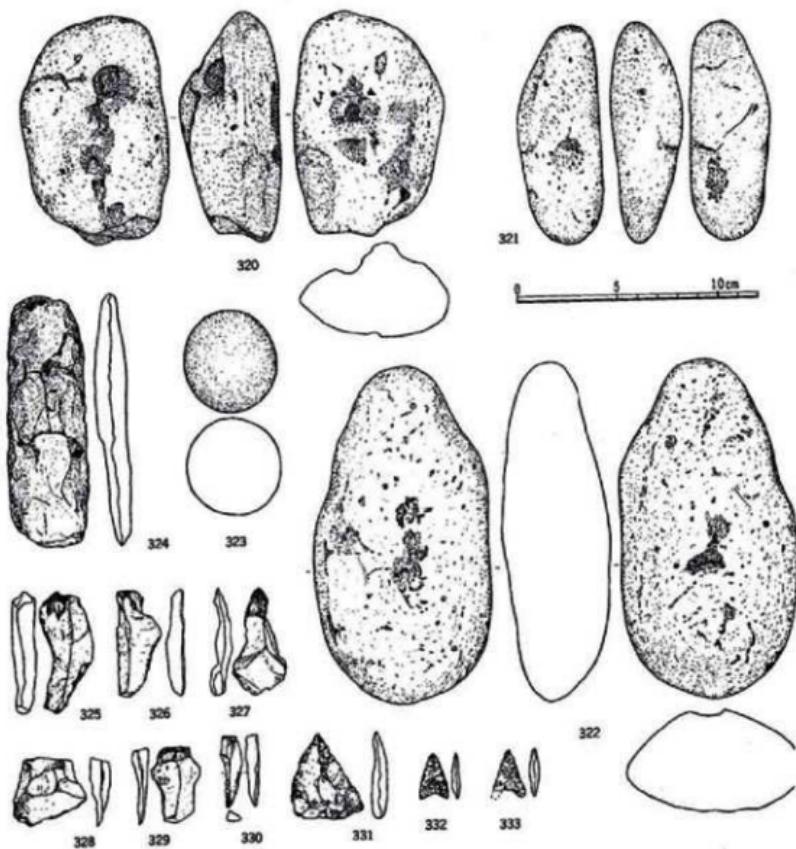
284~286・301・305; ホルンフェルス 287・288・291~293・304; 粘板岩ホルンフェルス
289; 砂岩 290; 砂岩質粘板岩 294・298; スレート
295・297; 粘板岩質砂岩ホルンフェルス 296; 千枚岩 299; スレート質砂岩
300; 輝緑岩 302・303・306; 硬砂岩



第28図 第25号址（曾利Ⅱ式期）の石器 (1/3)

307・310・311；粘板岩 308；粘板岩ホルンフェルス 309；砂岩
312～318；輝石安山岩 319；輝石角閃石安山岩

るが一部を欠失している模様。300は分厚いが刃線は鋭く、背稜も丁寧に仕上げられ丸味を帯びた石器である。301～304はいろんな形状の石庖丁。舟形の302は背に表皮をおき、梯形の303は表皮部を刃部の側にとっている。305は表皮を一部に残す両側端抉口石器。306も表皮をもちギザギザと加工されているが、両側端に極く浅い抉口が認められる。307は青カビ色に風化し、茎尻が少し折れているが21号址の165に匹敵する石鎌であり、全く同形な作りとなっている。308～311は不定形な石器ないし石片であるが、308・309は小型石歯、310・311は側縁を刃とする石器と思われる。



第29図 第25号址（曾利Ⅱ式期）の石器（1/3）

320・322；单斜・斜方輝石角閃石安山岩 321；輝岩 323；輝石安山岩
324；輝綠凝灰岩 325～333；黑曜岩

次に、312・313・314は普通のものとはや・違った凹石である。3個とも形状は整わないが石基はきめ細かく滑らかな膚をして、両面の凹痕は細かなアバタ調にとどまり、片側面に押しつけたようなスルッとした浅い凹みがある。313は上下の端部に細かな打痕がみられる。314の側面の凹みは爪を押しつけたようであり、さらに上下端にもツルッとした浅い凹みを伴う。そして各面の凹みの周囲には黄土色の土がしみつき、洗っても落ちない。これに対して表裏面の縁は微かに腐荒れ気味で、灰白色な岩石の色をみせている。315～318はいずれも両側面に凹みがある通常の凹石である。316は片面が石鱗状にちかく磨られ煤色に変色している。扁平石鱗状の318は凹みも長く延びてかなり使いこまれたような感じがする。319はさらっと磨られ、320は整形してなく軽い。大型な322も自然礫のままであるが全体にスルリとした膚で、片面は亀の甲羅形を呈す。323はきれいに磨られた球形の丸石。321は輝岩の河原石を用い、両面に嘴でついたような刺突痕の集合があり、両先端にもアバタ状の細かな打痕がみられる。

324は刃部をわずか研磨した局部磨石斧である。325～329は微細な剥離を有する不定形剝片、330は石錐、331は石鱗形の両面加工品、332・333は石鱗である。

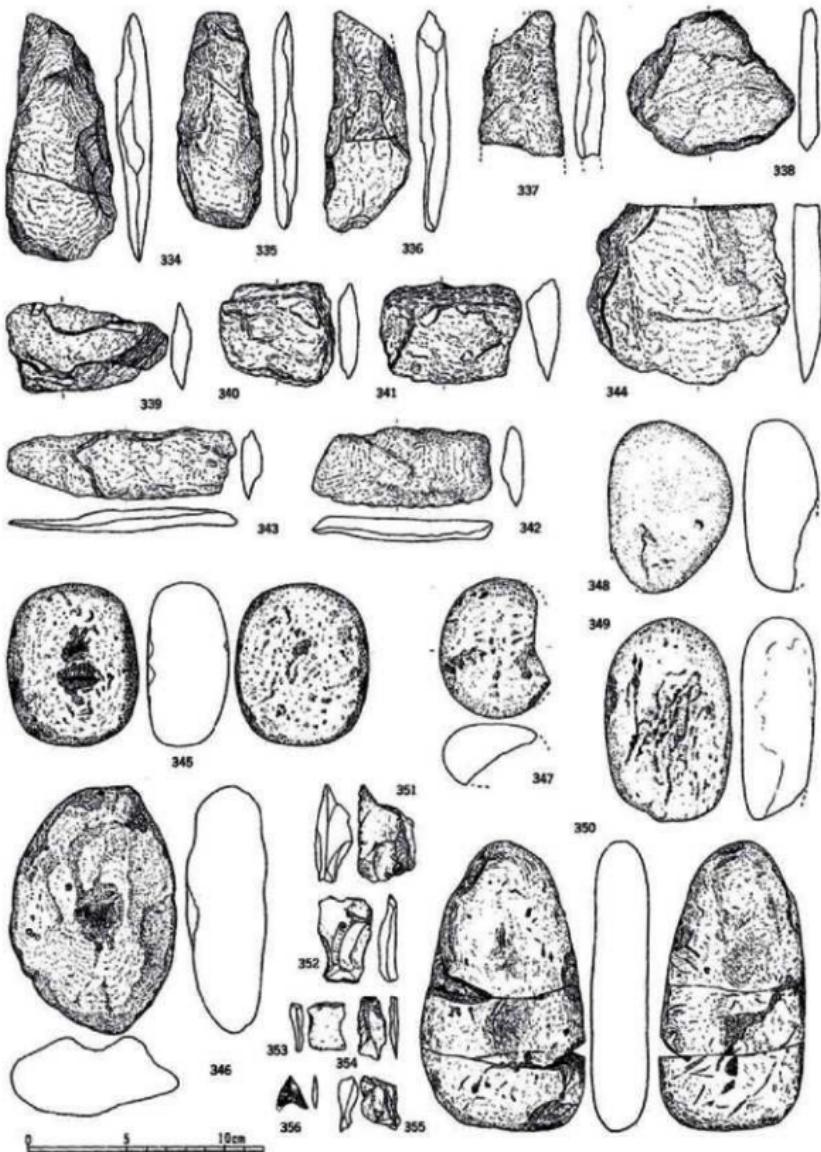
第28号址（曾利Ⅲ式期） 334～360

334～337は石鍬である。334と336は片面に表皮を有し、336の斜刃は丸く摩滅している。338是有肩肩状石器である。339～342は打製石庖丁であり、339の刃線は少し丸味を帯びて刃こぼれの細剝離痕がある。長手な343は鉈形石器と目される。344は鋭い周縁をもつ大きな石片。345～349は凹石および磨石。345は片面は荒膚をして両側面も打痕荒れが目立つが、他の面は石鱗状にテカテカと磨かれている。349も連鎖状アバタ痕で荒れている部分以外は滑っこい。346は周縁部に打欠き痕を残す粗製品である。350は緑泥片岩の扁平礫を使った石器で、両面とも腐荒れして2個所づつ浅い凹みがあり、周縁部にごく僅かカーボン様のこびりつきが認められる。

351～355は微細剝離痕のある不定形剝片、356は石鱗である。乳棒状石斧357の刃部は敲打されてすっかり潰れ、使いものにならない。頂端から肩、腹背部にも二次加工と思われる打痕アバタが著しく、29号址の259の場合とよく似た状態を呈している。358は再利用品ともみえる乳棒状石斧の裂片、359は定角式石斧である。そして、炉の一角に頭部を出して埋め立てられた石棒が360である。角閃石安山岩で作られ、石基は緻密で割と重い。裏面の中央部は平らに磨り、根本はカキッと折ったような状態である。29号址の項でもふれたように、時期は隔たつても28号址の石器の在り方と29号址のそれは相似する点が興味深く、二軒の家の特殊な性格を考える手懸かりとなる。

第27号址（曾利Ⅲ式期）および第23号址堆土中 361～399

361～387は27号址出土の石器である。石鍬361～372のうち361・362・368・369・371は片側に表皮を有す。361・362は上半がゆるやかに括れ、361のU字形の刃部は摩滅して丸い。363は斜めな弧状の刃が腰の辺でよく摩滅している。また肩に浅い快りをもつ。368も同タイプらしく、



第30図 第28号址（曾利Ⅲ式期）の石器（1/3）

334・338：硬砂岩 335～337：粘板岩 339：スレート

340・342～344：粘板岩ホルンフェルス 341：ホルンフェルス

345・347～349：輝石安山岩 346：半斜・斜方輝石角閃石安山岩

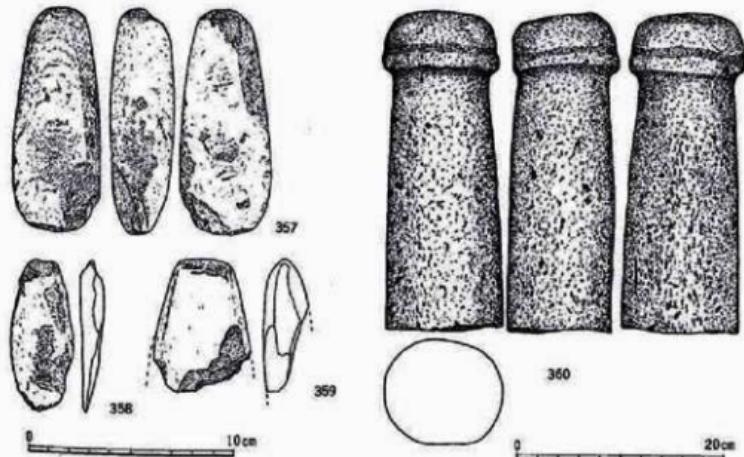
350：緑泥片岩 351～356：黒曜岩

やはり抉りがみられる。373・374は鍬とも庵丁形ともつかない。375～378はや・不定形な石庵丁で、376の刃線には摩耗が認められ、378は片面に表皮がある。凹石 379はきめ細かくきれいに磨られ、片面は石鱗状になっている。380は普通の凹石、381は斑晶が浮いた粗製凹石である。382は石斧の破片、383～385は不定形な剥片石器、386は剥離加工された剥片である。また、387は埋甕に懸かっていた棒状の石片であるが、一方の先端はいくらか敲打擦れしているように見える。

388～399は、平安期の23号址の堆土中から出土した石器である。388～390は石鍬、391は両刃の厚さが不均等で石鍬ともつかない。392は片面表皮の薄いスレート製石庵丁で、弧状の背稜に直交して刻目のように見える簡単な研磨擦痕がついており、この部分は摩耗感がする。393は薄身な有肩石器、394は凹石、395は浅い石皿である。396は石錘。397～399は石鎌。

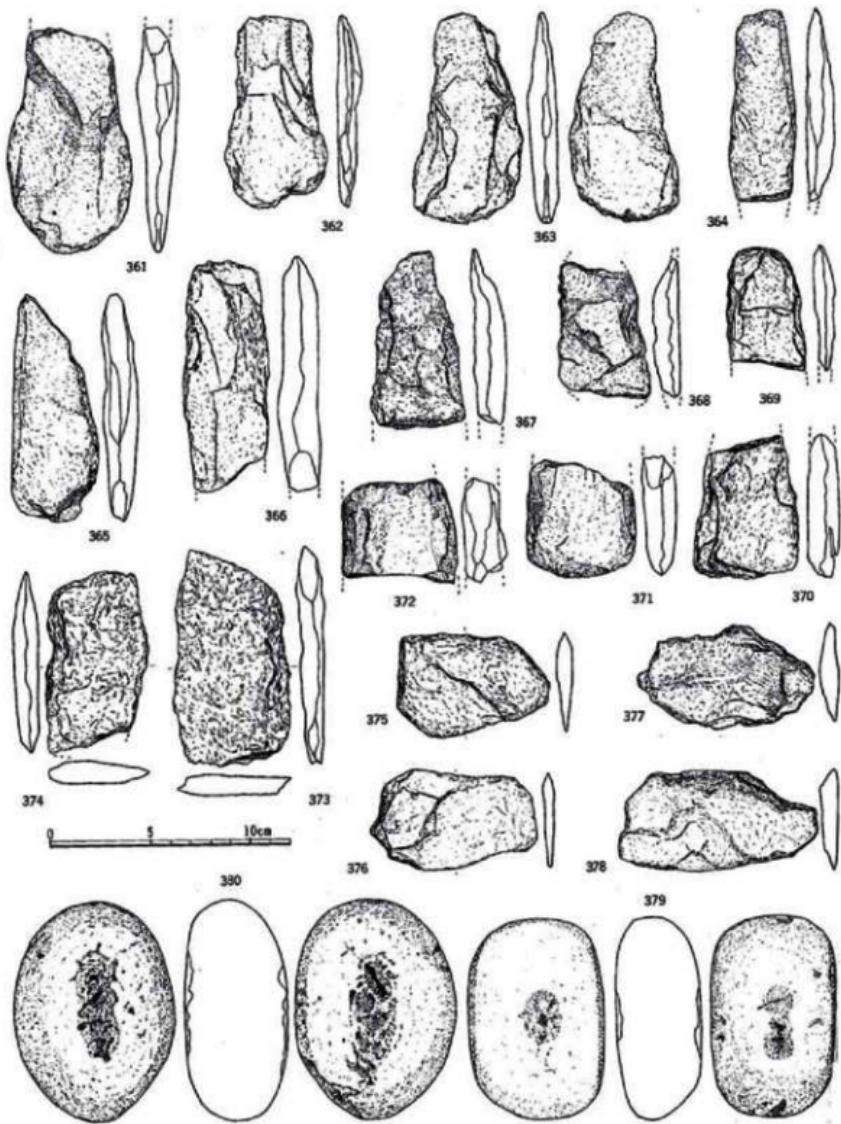
第24号址（曾利IV式期） 400～422

400～408は石鍬であるが、407は石庵丁状とも受け取れ、408には不審な快れがある。409と410は有肩扁状石器である。411は上辺が浅く括れるが対応する欠けは破傷のようでもあり、靴形石器とも判断つかない。412は深い抉りが入れられた石鉈の茎部であり、413は紡錘形石庵丁、414は鎌形石器である。415は片面表皮の薄いスレート製で、左辺の上手が浅く剥離され、対応する右辺のや、厚目な稜は磨られている。両側端抉口石器の仲間といえよう。凹石416～418のうち417は整形してない粗製品。419は扁平な輝緑岩の河原石を用い、凹痕がピンホール状痕～アバ



第31図 第28号址（曾利Ⅳ式期）の石器 (1/3 360; 1/6)

357；輝岩 358.359；輝緑凝灰岩 360；角閃石安山岩

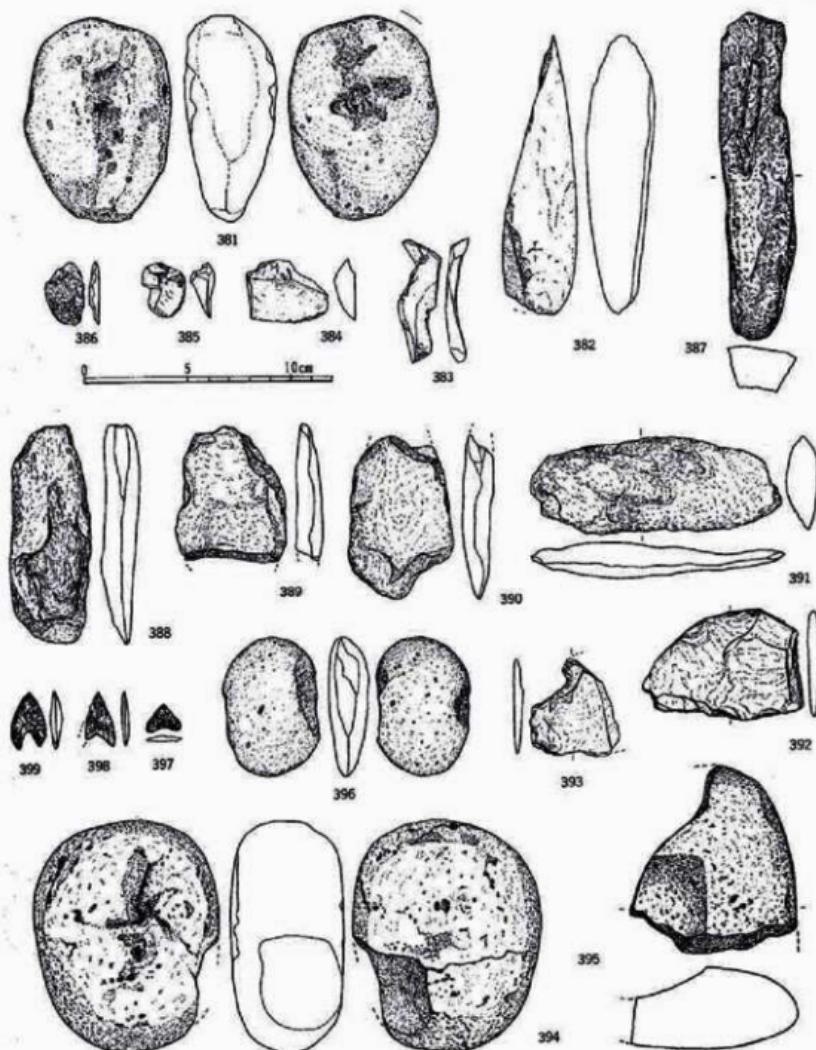


第32図 第27号址（曾利Ⅲ式期）の石器 (1/3)

- 361・364・371・372・378；硬砂岩 362・376；ストレート
- 363・377；ストレート質砂岩 365；ストレート質砂岩ホルンフェルス
- 366・370；粘板岩 367・373・374；ホルンフェルス 368；輝緑岩
- 369；千枚岩質ストレート 375；粘板岩ホルンフェルス 379・380；輝石安山岩

タ状痕～凹穴と集合推移する様が観察される。420は輝岩の転石であるが特に打痕や磨痕はなく、淡い手垢様のものが付いててタワシで洗っても落ちない。421・422は剝片石器である。

(小林公明)



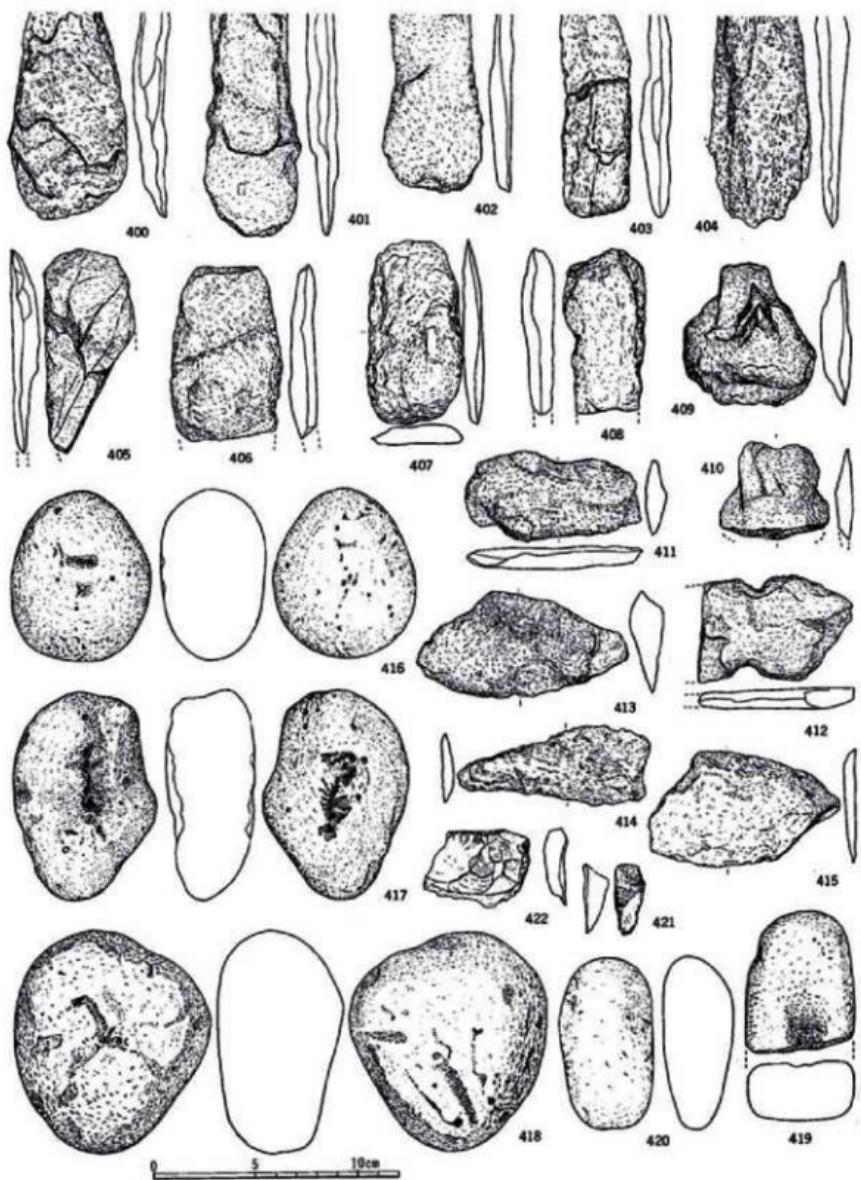
第33図 第27号址(曾利Ⅲ式期)および第23号址堆土中出土の石器(1/3 387・395; 1/6)

381～387; 27号址 388～399; 23号址堆土中

381・394・396; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩 382・393; 輝緑凝灰岩

383・386・397・399; 黒曜岩 387; 砂岩ホルンフェルス 388; 粘板岩

389・391; ホルンフェルス 390; 霧雲母片岩 392; スレート 395; 輝石安山岩



第34図 第24号址（曾利IV式期）の石器 (1/3)

400・405・413；砂岩ホルンフェルス 401・403・407・409；粘板岩ホルンフェルス
 402・404・406・411；ホルンフェルス 408・414；粘板岩 410・412；硬砂岩
 415；スレート 416・418；輝石安山岩 417；单斜・斜方輝石角閃石安山岩
 419；輝綠岩 420；輝岩 421；黑曜岩 422；チャート

2 土器と土製品

第三次調査では、23基の住居址と14個所以上の土壤を発見し調査した。それらの遺構からは土器をはじめ土製品・石器など多量の遺物がみつかった。本項では、それらのうち、土器と土製品について完形または器形の判別できるものを主体に図示し、それらを各型式別に10大別して各遺構ごとに観察の結果を要約して参考に供したい。

九兵衛尾根Ⅰ式土器 第35～37図

第37号住居址の土器 第35図1～5

本址は、34号址に西側の一部を埋められた住居址であるが完形土器は一点もなかった。

1は、口縁の内側に半割竹管による爪形の結節状沈線文を三帶めぐらす浅鉢である。2は、粗い繩文による地文の上に、沈線による玉抱き三叉文を描き人形を表現する複合形態文の一部である。3～4は上胴部の破片で、3は連続Y字文を表わし、竈烟Ⅱ式の手法を受継いでいる。4は、胴部に特徴的な結節繩文を持つものである。5は、底部であるが、このように底部まで沈線文を施文し、張出底となる器形は、竈煙Ⅱ式の系統をくむものである。

なお本址には、第37図1のような、張出底で、底部まで斜線文の施された土器による埋甕炉があった。この土器は、金雲母を含みぼろぼろに焼けただれていた。

第40号住居址の土器 第36図1～8

本址は、重複関係のない単独な住居址で、37号址と同じく九兵衛尾根Ⅰ式期に帰属する住居址であった。

8個の資料のうち、深鉢が6個と圧倒的に多く壺形に近いものが2個体あった。

これらのうち、張出底は2であり、器高も最大の50cmという大形であった。この器形に類似する1・5・7・8の4点は、いずれも竈煙式から受継がれた器形で完成したのが2の土器とみられる。

文様は、平行沈線を主体とする土器1・2と、繩文を主体とする7・8がある。これらのうち、7と8とは、口唇直下に円または渦文が特徴的であり、5は、口縁部に細い刷毛目状の平行沈線が残り竈煙Ⅱ式期の影響が強い。1は、どちらかというと竈煙Ⅰ式の施文手法を強く残しているものである。

3と4は、器壁の全面に繩文が施され、4は口縁部の肥厚帯上にまで繩文を押捺する特殊なもので、8は、口唇の内壁に繩文が押捺されて関西的な匂いのする土器である。

三角刻文をもつものには、2・6・7・8があり、5のように十字文を有するものは、この時期としては特異な手法といえる。

また、土器の成形には、輪積法が多いが、3は、輪積痕が顕著で手づくね手法を観察するに

は絶好の資料である。

焼成は明るい茶褐色あるいはチョコレート色で金雲母を含むもの2・5と、角閃石の目立つもの8がある。二次焼成は、いずれもみられるが、特に1・3・8に著しく、内壁に炭化津の附着する2・3のうち、2は、中辺より下に、3は、中央部に附着するほか外壁上に煤の附着がみられる。

このように、40号址の土器セットは、前期最末の巻烟式期の器形および施文手法を受継いだ典型的な九兵衛尾根I式土器といえよう。

第14号土壤の土器 第36図9・10

この土壤は、今次調査で発見された土壤のうち、土器の遺存していた唯一の土壤である。

土器は、2点とも深鉢で、そのうち9は、平行沈線を主体とし、施文は口縁と上胴部に集中する。そのうち、三角連続刻文は口唇、頸部、胴中央の3本があり、文様帶の区切りのアクセントとしてつけられている。これらに区切られた各文様帶には、それぞれ特徴があり、踊場式と呼ばれていた一群の土器の伝統を引くものであろう。この土器には、頸部に頭状の突起をもつ結節隆帯が4本懸垂し、蛇体文の原形を形成している。10は、口縁部に細かい斜繩文を施し、平行沈線による波形文と円文を組合せ、その間で、口唇との間に前期の諸磯B式期から登場する玉抱三叉文を配し、頸部の無文帶を介して胴部には結節繩文を施文している。

焼成は、9が黄褐色で良好であり、外壁の上部に煤が附着し内壁の下方に炭化津が附着している。10は、褐色で焼成が悪く、胎土に雲母を含んで粗雑である。内壁の上部には、炭化津の附着痕跡がみられる。

第30号住居址の土器 第37図11~14

30号址は、34号址（九兵衛尾根II式）の下部に構築されている。本址からは、完形土器2点と器形の判別出来るもの2点とが発見された。そのうち、深鉢は、11・13・14で壺形に近いのが12である。12以外は張出底となっていた。

本址発見の土器は、平行沈線を縦横に駆使し、バラエティーに富んでいる。また、横走する区割帶には三角刻目を交互につけた鋸歯状文が盛行する。繩文の施されるのは12の口唇部だけで他にはみられない。

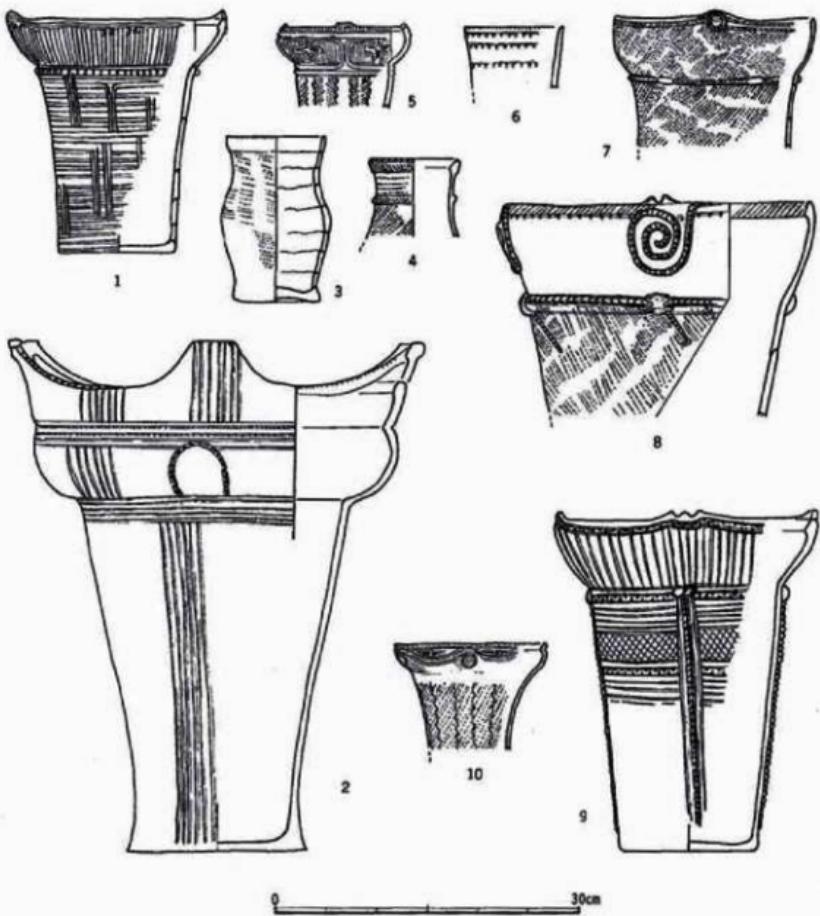
ところで、11の胴部にみられる弧状の沈線と12の四角押引文が気にかかるが、これらは明らかに新しい要素である。しかし、全体としては、まだ古い要素が強く九兵衛尾根I式とするのが正しいと考えられる。

焼成は、胎土に金雲母を含みいずれも良好である。二次火熱の受け方は、外側上部に煤が認められる11・12があり、これらは内壁の胴部から底部にかけて炭化津痕跡と黒変部分が認められる。

さて、一通り観察結果を記してみたが、九兵衛尾根I式の範疇に入る土器のなかには、1お



第35図 第37, 42・36・34号址出土の九兵衛尾根 I, II式土器片 (1/3)
1~5; 37号址 6; 42号址 7; 36号址 8; 34号址



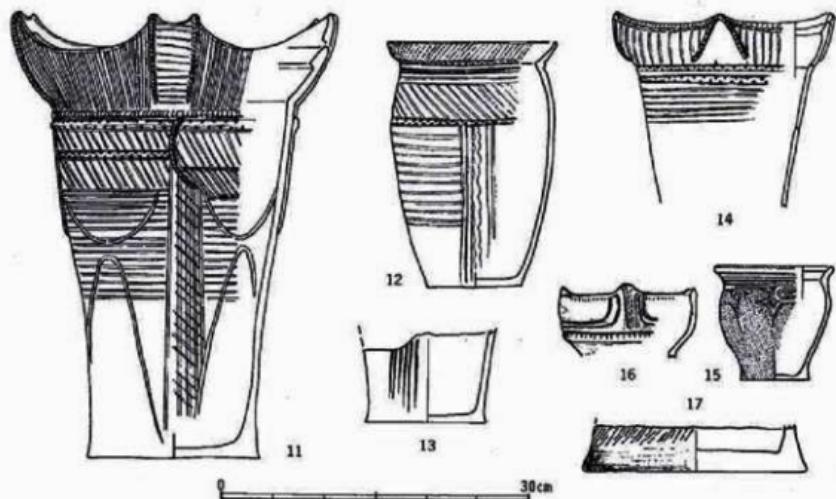
第36図 第40号址および第14号土塙出土の九兵衛尾根I式土器 (1/6)
1~8; 40号址 9·10; 14号土塙

より拓影の3·5のように極めて古い要素を持合せているものと、2·3·9·14の如く確立した要素の土器および、7·8·10·11·12のように新しい要素の生じた土器というように3つの要素が組合さっていることが判る。

九兵衛尾根II式土器 第35·37図

第42号住居址の土器 第35図6

本址は、32号址に遺構の大半を切取られて遺物は少なく、第35図6が図示できた。器形は



第37図 第30・37・36号址出土の九兵衛尾根Ⅰ，Ⅱ式土器 (1/6)
11～14；30号址 15・16；36号址 17；37号址

頸部のくびれた菱形で、口縁部と胴部に縄文の地文があり、上胴部には、沈線と隆帯で三角区割文が交互に描かれ確立する。区割中には玉抱三叉文と四角押引文があり、下胴部には連続するY字文が三角半肉彫文を抱いている。焼成の良い土器である。

第34号住居址の土器 第35図8

本址は、37号址と30号址の二つの九兵衛尾根Ⅰ式期の住居址に貼床しており、これらよりも新しいことになる。

本址には完形土器はなかったが、厚手の深鉢形土器がある。たがい違いに斜行する縄文の地文の上に隆帯で三角区割文を施し、口唇直下には巾広の深い沈線をめぐらしている。三角区割文の中には円と溝文を描き、懸垂隆帯を底部近くまで垂下させている。また、口唇には、爬虫類を思わせる把手が2個一組で附けられている。

胎土には花岡岩粉末を多量に混入し、焼成は極めて悪くざらざらとした感じである。

第36号住居址の土器 第37図15・16第35図7

本址は、24・26・35・33号に切られ、わずかに三ヶ月形に残った住居址である。

第35図7が大形であるほか、いずれも小さく薄手な作りである。15は、小形の壺形土器で胴部に縄文の地文がある。口唇には刻目があり、口縁部から頭部にかけて4本の四角押引文が施されている。胴部には、四角の区割文が発生し、半肉彫文と沈線・四角押引文による菱形文・横手文などを配している。

16は、口縁区割文が新たに加わり、極めて新しい要素となり、猪沢式に移行する前段の形であろう。

第35図7の拓影は、厚手で大形の深鉢である。口唇は肥厚し縄文による地文がある。胴部には、沈線による連続Y字文と三本の沈線の組合せが半分と、連続Y字文の上に2条の沈線及び波状文の組合せが残る半分を埋めている。口縁部と頸部にかけては、2条の沈線と互目文が組合さってめぐる。

焼成は、15が最も良好で他の2点は普通である。色調は、いずれも黒褐色で15には、生漆を塗布した痕跡が残っている。

九兵衛尾根II式土器にもI式と同じく、第35図6・8のような古手の土器と、第35図7および第37図15の確立した要素のもの並びに第37図16のように新しい要素の3つの組合せから成立している。これらの他に、今回は図示できなかつたが、口縁部の沈線がY字状に変化するもの、四角押引文と胴部が範削整形によるざらつきのあるもの等が加わってはじめて完成した状態となるのである。

藤内I式土器 第38~40図

第32号住居址の土器 18~35

32号址は、42号址（九兵衛尾根II式）の大半を切取って構築された住居址で、堆土の堆積は理想的なものであった。

なかでも、床面上10~20cm上の生活面からは、完形土器11点・半完形土器5点・顔面把手1点などが残っていた。これらの土器の大半は側壁上の土棚の上にあたらしく、土棚に完形土器が今しも落ちんばかりの姿で置かれていた。

器形は、浅鉢1点と橢形文土器2点のほかは、すべて深鉢であった。

藤内I式期の土器の最大の特徴は、何といつても猪沢式土器の伝統を引く指圧痕と範削り整形にあると言える。18・19~21・32の5点がそれである。18は、口縁横帯文が三角であるとともに三角押引を多用し、明らかに新道式の伝統を引くものである。19は、指圧痕が著しく輪積成形の顕著な例で、ゾウリ虫様の抽象文の施文されたこれも典型例である。また、口唇直下の四角押引による抽象文は、21とともに猪沢式の影響が強い。20は、指圧痕と範削りの双方を具備した土器で、抽象文の発達が著しい。32は、区割文が主体であるが範削り手法によって空間を案出するテクニックは卓越したものである。それに、24は、縄文・蛇体文・抽象文を使用しているが、素地の調整は範削りであって、その上に文様を施している例である。

また、20・23のような水田文と26のような円形摩消繩文も強い特徴の一つである。

縄文を地文とする例に23~27・33の6点がある。これらは、23を除き、いずれも屈折底の前段である丸底の形態を示し、新道式からの伝統が残されているものである。

猪沢・新道式期の伝統を引くものとして忘れてはならない特徴の一つに捻り把手がある。18

・25などがその好例である。

把手では、ミミヅク把手20・34のほか、捻り把手から転化した双環把手に32・34があり、変ったものに33・34の蛇頭把手と35の顔面把手がある。

次に、浅鉢は無文であるが箒削り手法により、28・29の櫛形文土器は、いずれも初期の形態を示している。特に28は、櫛形文を欠く点、藤内I式期のものである。29も櫛形文の数が多く適合する。

新しい要素の土器は、25・31・34などがあげられる。25では、ムカデ文こそあっても、その他の諸要素はすべて新しい。31の胴部の横帯区割文も力が弱く散漫さが目立つ。

ところが、34は、力が弱いどころか極めて精力的な感じで区割文が躍動し、新しい要素のすべてを秘め込んでいる。即ち、蛇頭をいたいたミミヅク把手が怪しく器内をみつめ外側にも目を持って警戒する様は、まさに、ミミヅクの生態を如実に現わしている。それに、器壁の各所に円を多用すると同時に半肉彫三叉文・渦文・矢形文・手形文・艇文・杉葉文・錢形文などを巧みに組合せて特異な形の人体像を表現している。これについては、別項で詳細に記述することにしたい。

新しい要素の一つに屈折底がある。本址発見の土器で完全な屈折底は34ただ一点だけであった。

顔面把手35は、その顔貌からすれば、新しい要素がかなり強い。しかし、背面に菱形の女性器を表現するなど、かなり繊細な表現方法を具備しているので、この時期のものと考えて差支えないだろう。

本址発見の土器は、28の1点を除き、おしなべて焼成は良好である。ただ、指圧痕および箒削り整形の土器と地文に縄文を有する一群は器壁がざらつく傾向がある。

器壁に煤の付着するものに18・19・20・21・23・32・33があり、炭化滓の付着は、18・20・21・23・28・33の6点に認められた。

なを、30の浅鉢の内壁には赤色顔料を塗布したもので部分的に残っていた。

第33号住居址の土器 36・37

33号址は、西側の半分を切られ、特に西南を35号址（藤内II式）に、北側の遺物の多い場所を38号址（井戸尻III式）に削られて遺物は少なかった。

36の浅鉢は、不正円形で口縁が強く内弯するこの時期独特の器形を示す。屈折部は、指頭による連続波状凹みをめぐらし、その中央と上部に三角押引波文をあしらっている。これは、新道式期に強い特徴で、古い要素とみななければならぬ。器壁内面には使用による荒れが底部にかけて存在し、修理用の結束孔が2個あけられている。

焼成は良好で灰黒色を呈し、底部は褐色に変化し火熱を受けたことが判る。

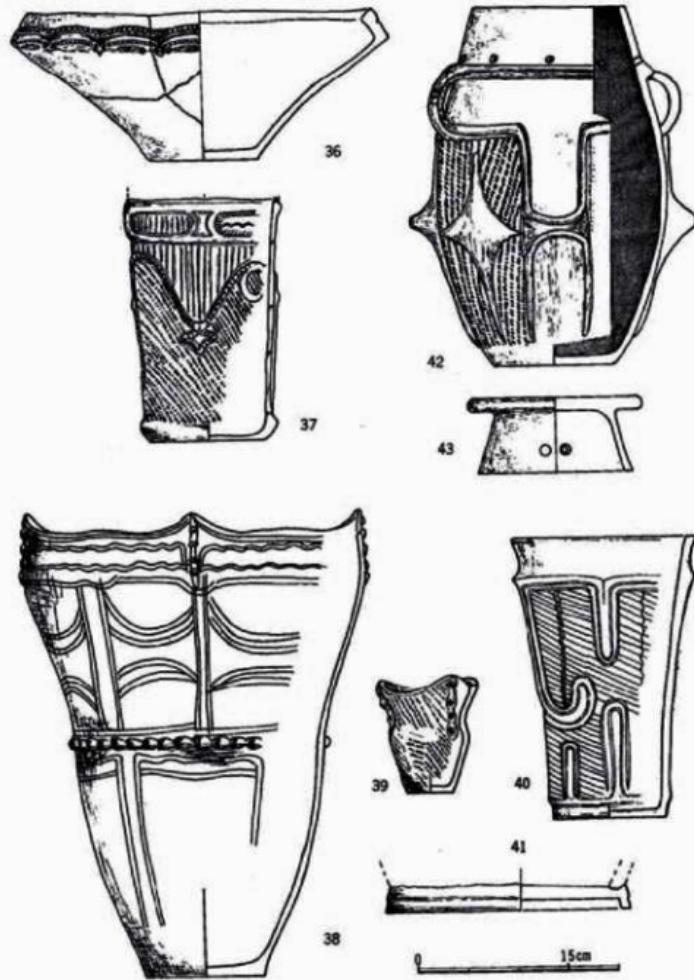
37の深鉢は、口縁部が欠損したものの、上胴部に横帯区割文がめぐる。胴部は、沈線と縄文



第38図 第32号址の藤内I式土器 (1/6 22; 1/4)



第39図 第32号址の藤内I式土器 (1/6 35; 1/4)



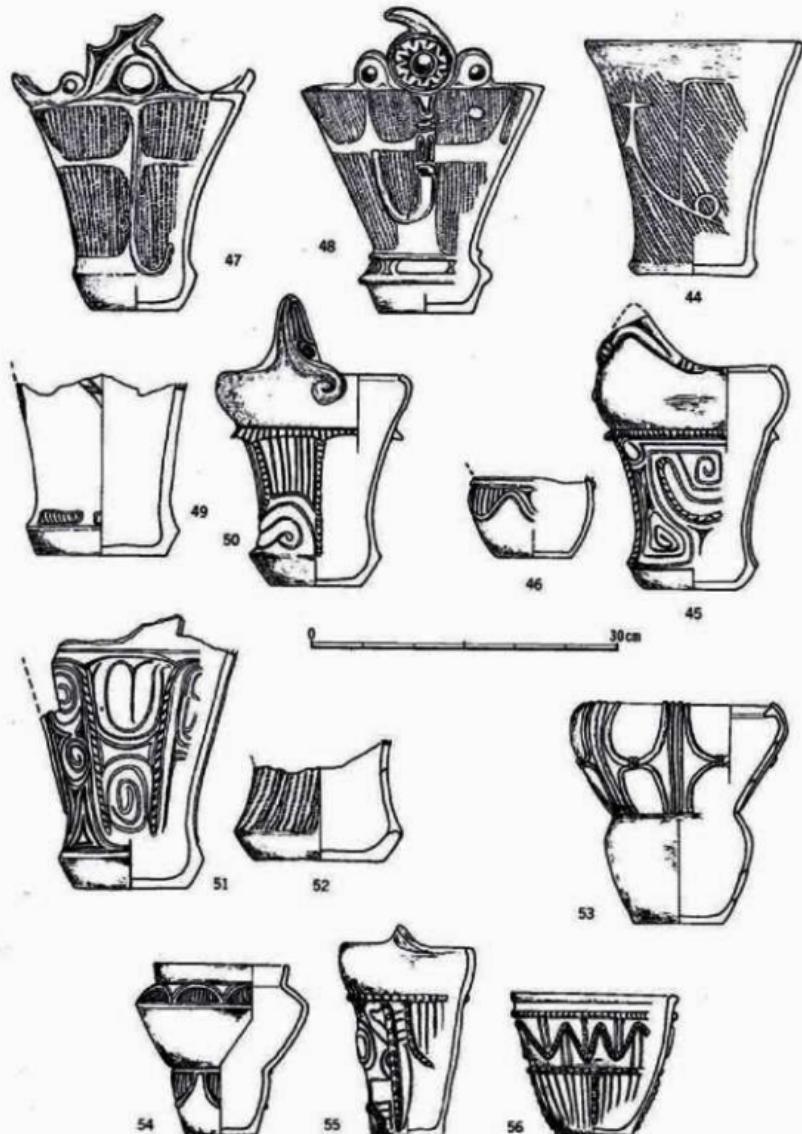
第40図 第21・33, 39号址出土の藤内Ⅰ, Ⅱ式土器 (1/6 39; 1/4)
36・37; 33号址 38~41; 21号址 42・43; 39号址

の地文が2双の蛇体文によって区切られている。

焼成は茶褐色で良好であり、外壁上方に煤が、内壁の底部に炭化漆が附着している。

第21号住居址の土器 38~41

21号址は、34号址（九兵衛尾根Ⅱ式）を切り、41号址（井戸尻Ⅰ式）に埋められた住居址の土器は3点にすぎなかった。



第41図 第22・35, 41, 38号址・他出土の藤内Ⅱ式, 井戸尻I, 直式土器 (1/6)
 44~46; 22号址 47~50; 35号址 51・52; 41号址
 53; 38号址 54~56; 32号址堆土中

38の深鉢は、櫛形文土器の祖形をなす土器で完形であった。口縁部の突起の下には、連続波状凹隆帶が下り、胴部のくびれにもめぐる。下胴部には、すでに櫛形文に転化する直前の区割が発生している。上胴部には、まだ文様が施されているが、口縁では、横帯区割文の出来る下地がみえはじめている。

39は、明らかに38に対するミニチュア土器で親子の如く一緒に並んで置かれていた。

40の深鉢は、区割の中央に波状沈線を配したもので、あまり類例がない。

41は、赤褐色を呈し、上底状の台を附けた有孔鈎付土器の底部である。こうした台の附けられた有孔鈎付土器の類例は最近しばしば発見されている。有孔鈎付土器と台付土器が不可分の関係にあることを証明する資料の一つであろう。

いずれも焼成は良く、特に38は、黄褐色を呈し雲母の混入が多い割りには硬焼きでしっかりしているうえ、内外壁とも生漆を塗布した痕跡が認められる。また、下胴部の内壁には炭化滓が附着している。40にも炭化滓の附着痕が認められた。

第三次調査で発見された藤内Ⅰ式土器は、同型式内で中から新にわたる組合せをもっていた。このことは、住居内で比較的に時間の経過に敏感に反応する印跡をみても、そのことがうなづけよう。

藤内Ⅰ式土器 第40・41図

第39号址住居址の土器 42・43

39号址は、25号址に西側を削り取られた住居址で土器は2点と少なかった。

42は、櫛形の有孔鈎付土器で、縄文帯と無文帯とに別かれている。縄文帯には菱形の摩消があり、無文帯は、鈎から連続する振状の把手を介して下胴部にまで垂下する隆帯によって区切られている。胴部の中央には、隆帯を連結させるブリッヂがかけられている。

胎土は精選され、焼成も良好で壁面には黒漆を塗布し、内壁には丹が厚く残っていた。また、この土器は、柱穴の傍に埋められ、酒道具としての機能を裏付ける出土状態であった。こうした出土例は比較的に多く、特に居沢尾根に好例が認められている。

43の器台は、焼成も良好で灰黒色を呈し胎土に河砂および粘板岩の小片を混入するという特異な製作方法をとっている。この器台にも上面から周辺にかけて黒漆を塗布している。

器台は、土器の焼成の際、その台座として使用されたというのが今までの考え方であったが、本址例で、他の生活用の土器が1点もないのに、器台と有孔鈎付土器だけが残されていた事実から「器台は、有孔鈎付土器の台である」という結論が導き出された。

第22号址住居址の土器 44~46

本址は、30号址（九兵衛尾根Ⅰ式）を切り、38号址（井戸尻Ⅲ式）に切られた住居址である土器は少なく、この3点が主たるものであった。

44の深鉢は、斜縄文の地文を摩消してロマンチックな抽象文を施している。大の字文は、

の時期の最たる特徴の一つである。胎土は長石を含み、黄褐色で二次火熱が強くかかりもろい。外壁は上部に煤が附着し、内壁には全体的に津のしみつきが認められる。

45は傘のある変形区割文が主体の土器で、口縁部は無文帯となり捻り把手の前段とも言える突出しがある。文様は、三角刻文・半肉彫三叉文を組合せる。この土器も、二次加熱を強く受け、上半は灰黒色・下胴部は茶褐色を呈す。外壁の煤は、口縁部に付き内側には全体に炭化津が附着していた。底部は、いずれも屈折底の初期の段階で、45がやや発達を示している。

46は、櫛形文土器の底部で、櫛形文どうしは接続し初期の段階を示している。内壁にはこの種の土器の特徴として炭化津の附着が著しい。

第35号住居址の土器 47~50

35号址は、遺構の中央部を24号址に毀され、西南隅の土壤に4個の土器が埋込まれていた。

47の深鉢は、屈折底がやや発達し新しい要素が強い。胴部は、地文の繩文を4個所十字形に摩消し、鷄冠状の蛇頭を持つ蛇体文が附けられている。

48の深鉢は、屈折底の上部が極端にしまり底部横帶文の区割が明瞭に残る。胴部は、地文の繩文を摩消して波頭を示し円文が残る。これらは、いずれも古い要素である。中央には、コブラを表現した把手が附けられ蛇体の胴体は強くハネ上る。

49は、屈折底をもつ深鉢で上部を欠く。これも屈折部の上が強くしまり48と同様な傾向を示す。やはり古い要素の強い土器である。

50は、屈折底・捩れ把手・傘隆帯とともに発達した新しい要素の強い土器である。

本址発見の土器は、胎土・焼成とも良好で色調は、上半部が黒味があり下半部は赤褐で二次加熱を受けている。外壁には、47が中央から上に、48は、それよりやや下から、50は口縁部に煤の附着が認められる。内壁では、48の底部と立上り部に多い。50では、口縁の内側の一部に附着している。

今回の調査で発見された藤内Ⅱ式土器は、同型式のうちで、39号址を除き、いずれも、新しい要素が多くて強い土器が多かった。

井戸尻Ⅰ式土器 第41図

第41号住居址の土器 51・52

41号址は、南半で、21号址（藤内Ⅰ式）を埋めて構築された住居址で、貼床部分に土器が遺存していた。

51の深鉢は、口縁部を欠くが胴部以下は完全であった。屈折底は完成し、胴部の区割文も余裕があり渦文を多用している。

52は、胴部に繩文の地文のある深鉢で、口唇に大形の塔状把手のつく土器の底部である。

51は、胎土焼成とも良好な土器であるが、火熱を受け上胴部に煤が附着し、内壁には、炭化津が全面的に附着している。52は、黄褐色を呈し二次火熱を受けたために破損したことが判る。

いずれも、井戸尻Ⅰ式期の典型例である。

井戸尻Ⅲ式土器 第41図

第38号住居址の土器 53

38号址は、27号址に遺構の中心部を毀され23号址に西側を埋めたてられ、土器は、53ただ1個にすぎなかった。

53は、本来、櫛形文土器になるべき器形であるが、この時期に限って、この種の器形と施文手法の土器が存在する。施文の特徴は断面半円形の浮線文をもつて人形文とか、円文、半円文等を鉛で止めた如くに連続することが多く奇異な感じのする土器である。

用途は、勿論、蒸器であるが、すでに受口が発生する異種的な土器である。また、この時期には新潟方面からの影響が強い土器が多い。中期も末葉期への過渡的な傾向である。

胎土は精選され焼成も良好である。下胴部には二次火熱を受け、外壁に煤の附着がみられるが内壁にはない。

第32号住居址の土器 54~56

32号址の逆三角堆土中には、2層の遺物包含層があった。そのうち、下層には、3個の完形土器が含まれていた。廃棄による投込みの土器である。

54の櫛形文土器は、口唇が完全に独立して立ち、文様は、口縁部の内湾する部分に限られている。こうした傾向は、井戸尻式期でも初期の作品にはみられない。

胎土は、やや粗であるが焼成は良く、下胴部は二次火熱を受けて赤変し上部には煤が附着して黒変している。内壁には、形通りに炭化滓が附着している。

55の深鉢は、捩れ把手が退化し、太目の結節状隆帯が再び登場する。区割文も捩れ把手と同様に退化し最早回復する余地のないまでになり下ってしまっている。

焼成は良好であるが二次火熱により黄褐色を呈し、上半分に煤が附着し、内壁には、やや厚目に炭化滓の附着がある。

56の鉢は、55と同じく結節状隆帯で文様帯を区切る区割文の転化したものであるが、下胴部に沈線による懸垂文が出現する。

器壁は茶褐色を呈し、特に内壁の調整は精緻な仕上げをしている。

井戸尻Ⅲ式期における土器の施文は、中期中葉型から末葉型への転換を示す要素が入り極めて複雑多岐である。特に、この時期においては、八ヶ岳南麓型の土器が中期の末葉期に向けて順次変化するなかで、伊那谷をはじめとし、北陸方面からの文化の流入がはげしく、先に述べた如く一つの混乱というか一大転機を迎えた感じが土器の施文の面ばかりでなく、器形の面にまで現われている。

曾利Ⅰ式土器 第42図

第29号住居址の土器 57~60

29号址は、一般的な住居址ではなく、聚落内で祭祀を司る特殊な人物の居住した住居であったものと考えられる。したがって、釣手土器が2個もあり、この時期には一般化されない埋甕まで存在した。

57の釣手土器は、炉の北東側に据置かれていた。この土器の形容は、まず、正面に人体を形取る。頭部は欠損しているが、左右に5本指の手を現わし、中央には、沈線で首と体部および脚を表現する。正面の窓は腰袋を共用して女性であることを示す。背面には、頭髪を逆立て目を見開いた呪者が神に変身した顔貌を表現している。このような施文手法は井戸尻Ⅲ式期に多用されるものだが、釣手土器という特殊性から伝世も考慮しなければならないだろう。

この香炉形の釣手土器は、黄褐色で胎土に凝灰岩粉末を多量に混入し厚手で堅牢な造形である。外側正面の下方に煤の痕跡が少しついているが内側にはない。また、頂部には顔面が附けられていたらうが耕作によって欠落したものであろう。何とか見つけ出したいものである。類例に伊那市御殿場遺跡出土例があるが、それは、本例よりやや製作年代が下る文様構成である。

小形の釣手土器58は、57の左手前に位置して発見された。形態的には57例と同一であるが、小形で一般的なものである。文様構成は正面に57の背面の鼻筋に用いられている三角刻交叉文をあしらい頂部に釣手孔がある。

焼成は並であるが、使用が激しかったためか鉢はさほどでないが釣手部は焼けて脆くなっていた。色調は黒褐色を呈し、鉢の上部にはカーボンが附着し、外壁と釣手の外面には煤の附着が認められ、釣手の内面にはタール状のカーボンが附着して明かに灯火用に使用したことが判る。

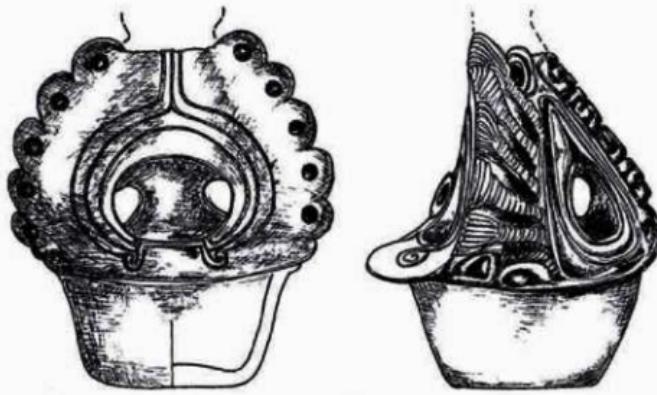
59は、高杯形土器であるが、高台部と口縁部を打欠いて住居址の東側に埋甕として埋めてあった。おそらく、この住居址の最後の段階で埋甕手法を行う習俗が強要された結果の産物であろう。施文構成は、蛇行する蛇体懸垂文が出現して新しい要素を示している。色調は下部が黄変し上部には煤が附着しているが内壁はきれいである。

60の深鉢は、口縁部に無文帯をもつキャリッパー形土器で、胴部には平行沈線による懸垂文があり4本の隆起懸垂文で区切る。こうした施文構成は、区割文の退化したもので古い要素である。器体は、茶色で焼成のよい土器であり、外壁上部に煤の附着が認められる。

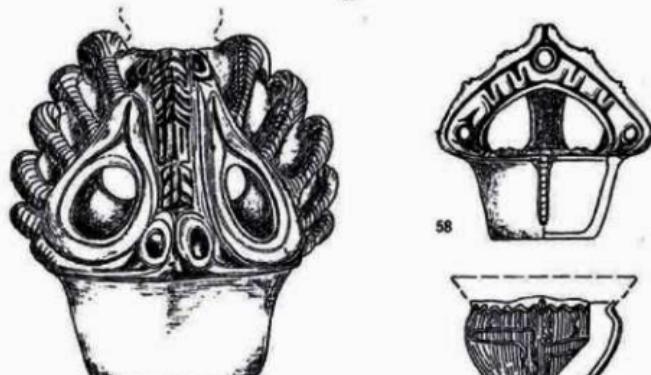
第32号住居址の土器 62

32号址（藤内Ⅰ式）の逆三角堆土の中層に投込まれていた土器が本例である。

62のキャリッパー形深鉢は、他の曾利Ⅰ式土器の破片とともに発見された完形品である。口縁無文帯と、頭部に隆線による波状の横帶文をもち、胴部には、結節隆帶の懸垂文と間隙は、平行沈線の地文でうめた赤褐色で焼成の良好な土器である。

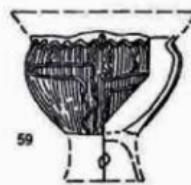


57

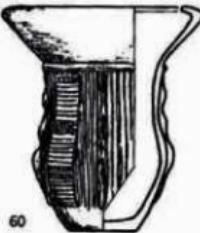
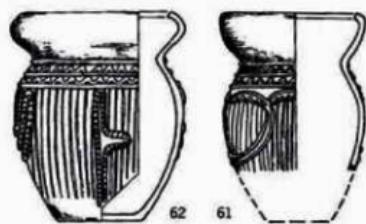


58

0 30cm



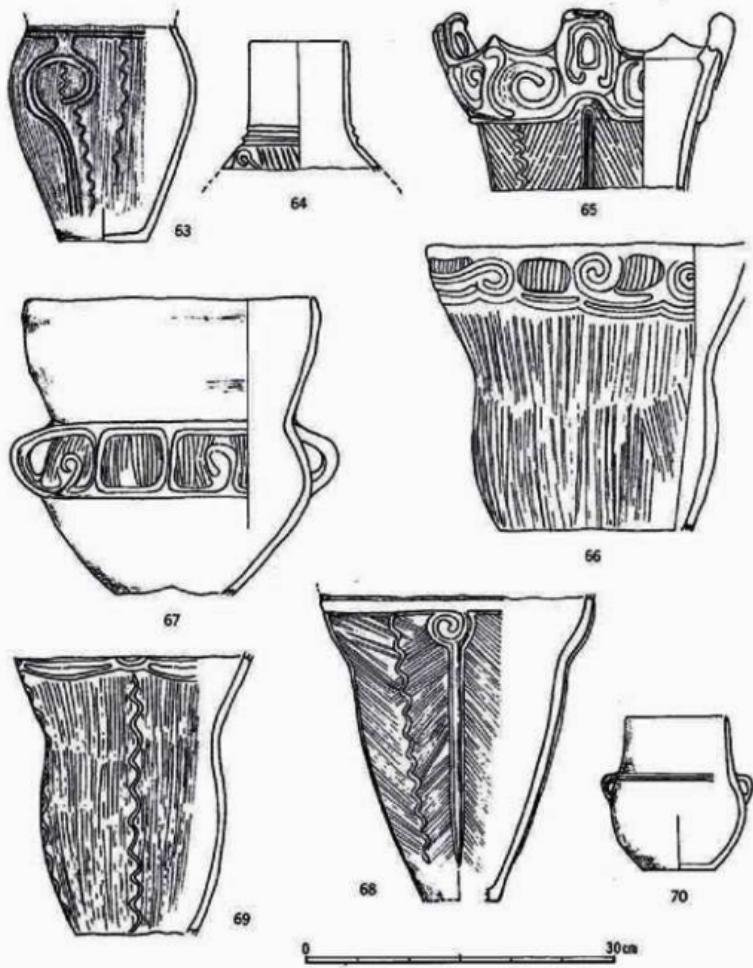
59



60

61

第42図 第29・26号址，他出土の曾利I式土器 (1/6)
57~60；29号址 61；26号址 62；32号址堆土中



第43図 第25, 27・28, 31・24号址, 他出土の曾利II, III, IV式土器 (1/6)
 63・64; 25号址 65・66; 27号址 67; 28号址 68; 31号址
 69; 24号址 70; 40号址堆土中

第26号住居址の土器 61

26号址は、円形石圍炉をもつ古い形態の住居址であったが、土器は61の1点だけであった。61は、口縁無文帶のあるキャリッパー形の深鉢で底部を欠く。文様構成は62と同様であるが、輪部の懸垂文が乱れて簡略化され、62より、それ自体新しい要点を含んでいる。胎土には、多量の花崗岩粉末を混入し焼成は悪い。色調は茶褐色で二次火熱を強く受け、外壁上部には煤が

強くつき、内壁には炭化滓が全面に附着して煮沸用土器であったことが明瞭であった。

今次調査によって発見された曾利Ⅰ式土器は、煮沸器3点と供獻器3点の計6点にすぎなかつた。

そのうち、煮沸器は、この時期として普遍的な器形であったが、60が古い要素が強く残っていた。

供獻具は、釣手土器の2点が、いずれも伝世的色彩が強く、高台付の高杯形土器は極めて新しい要素が強く興味深いものがある。

それから、本米、埋甕は、その住居址のなかでは最も古い要素の強い土器を使用するのが通常であるのに、29号址例では、最も新しい要素の土器を埋めている点に注意しなければならない。

曾利Ⅱ式土器 第43図

第25号住居址の土器 63・64

25号址は、30号址と39号址の一部を切取って構築された住居址で完全な造構であった。しかし、その割には土器が少なく完形土器は1点もなかった。破片の大部分は曾利Ⅱ式土器でも新しい要素の強いもののが多かった。

63の深鉢は口縁部を欠く。胴部は、ササラ状の細かい平行沈線を施して地文とし、その上に沈線で蕨手文・蛇体懸垂文を描いている新しい要素の土器である。胎土には砂粒を含み焼成は並である。二次火熱により下胴部は赤褐色を呈し外壁の上部に煤の附着がみとめられた。

64は、壺形土器の上半部である。文様は頸部以下にみられる。色調は灰白色を呈し、胎土・焼成とも良好な土器である。

今次調査では、典型的な曾利Ⅱ式土器は破片以外1点もなかった。

曾利Ⅲ式土器 第43図

第27号住居址の土器 65・66

27号址は、38号址（井戸尻Ⅲ式）の中央部を毀して構築された住居址であるが、土器は伏甕と埋甕の2点だけであった。

65の深鉢は、伏甕に使うために胴部を輪積の接点からスッパリと切取っていた。口縁部の文様帶は、渦文と円文で飾られ口唇には塔状突起が4個所ある。胴部は2条の沈線で懸垂文を、地文は沈線で綾杉状に施している。典型的な曾利Ⅲ式土器であるが、やや新しいかもしれない。

66の深鉢は埋甕であるが、下胴部以下を平に切断している。口縁部の横帶文は、関東系の施文手法が残されたものである。胴部の地文は、半割竹管による平行沈線であるが、弱々しく乱れがちで、くびれ部を境に2段につけられている。色調は灰黒色で胎土に花崗岩粉末を混入し焼成のよい土器である。内壁の下部に炭化滓が目立ち、埋甕に転用する前は煮沸具として使用されていたものである。

第28号住居址の土器 67

28号址も27号・29号址と同じく祭祀用の住居であったと考えて差支えのない住居址で、一般的な土器は少なく完形に近いのは67の伏妻ただ1点だけであった。

67の両耳壺の文様帶は、中帯部だけで、方形文と渦文の組合せである。底部は不規則に割り取られ、伏妻の用途を考える上で重要である。胎土に長石粒の目立つ黄褐色で焼成の良好な土器である。炭化滓や煤の附着は全くなく煮沸器でないことが頗る土器である。

曾利Ⅲ式土器は、65・66・67の3点であったが、いずれも、この時期を代表する器形と施文手法を有していた。

また、40号址の三角堆土中から発見された70の壺形土器は、有孔鉢付土器から転化した器形で、この時期に相当するものである。

曾利Ⅳ式土器 第43図

第31号住居址の土器 68

31号址は、遺構が整っていた割りに遺物が少なく埋妻が唯一の土器であった。

68の深鉢は、口唇部を欠き取っているほか底部も円く抜かれていた。横帶文は2条の沈線と化し、4個所に蕨手状の懸垂文が下り、その間隙をうめる綾杉様の地文の中央に蛇行する蛇体懸垂文が下る。古い要素の残る土器である。

胎土に花崗岩粉末を含み粗雑な作である。下部は赤変し、上半部には煤がつき黒褐色となる。内壁の下半部には厚目の炭化滓が密着している。

第24号住居址の土器 69

24号址は、35号址（藤内Ⅱ式）の中央部を掘下げて構築された住居址で、やはり、埋妻1点が唯一の土器であった。

69の深鉢は、口唇と底部が切断されていた。器形は胴太の深鉢で、口縁横帶文は、66から変化した文様構成を示す。胴部には弱い沈線で地文が描かれ、蛇体懸垂文が4本下る。

二次火熱を強く受け、下部は灰赤色に変色し、上部には厚く煤が附着している部分がある。また、内壁の上部には炭化滓が残着している。煮沸器として使用した後に埋妻に転用されたものである。

今次調査で発見した曾利Ⅳ式土器は2点だけで、セットとしとらえることはできなかった。この点は、他の曾利Ⅰ～Ⅲまでの諸型式と共通する点でもあった。

土 製 品

土製円板 第44図 1～4

1は、24号址発見の土製円板で、摩削りにより丸く整形したものである。表面には沈線2本と斜繩文が残り九兵衛尾根Ⅰ式土器の破片を利用している。

2は、37号址発見の土製円板で、摩削り手法により整形している。表面は摩耗していて文様

は不明であるが、胎土の状態から九兵衛尾根Ⅰ式土器片利用とみられる。

3は、30号址発見の土製円板で、摩削り手法により整形している。この円板は、径の小さい割には厚手の土器片を利用している。文様は半円形の沈線が1本みられるだけであるが、頸部の破片であり九兵衛尾根Ⅰ式土器を利用している。

4は、32号址の堆土中から発見した土製円板で、摩削り手法により整形している。無文の土器片を利用しているが藤内Ⅰ式に相違ない。

第3次の調査で発見した土製品は、図示した土製品板4点の発見だけで他にみるべきものはなかった。

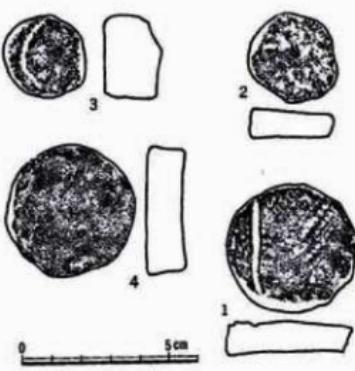
土製円板を土製品として扱ったのは今回がはじめてであるが、今までに発見されなかつた訳ではなくて、ただ、無視してきただけである。このように、あまり目立たない遺物を無視するのは良くない態度であったと今更ながら反省している。こうした経過から必然の結果として土製円板の使用目的すら把握できていないのが現状である。（宮坂光昭・武藤雄六）

3 平安時代の遺物 第45図

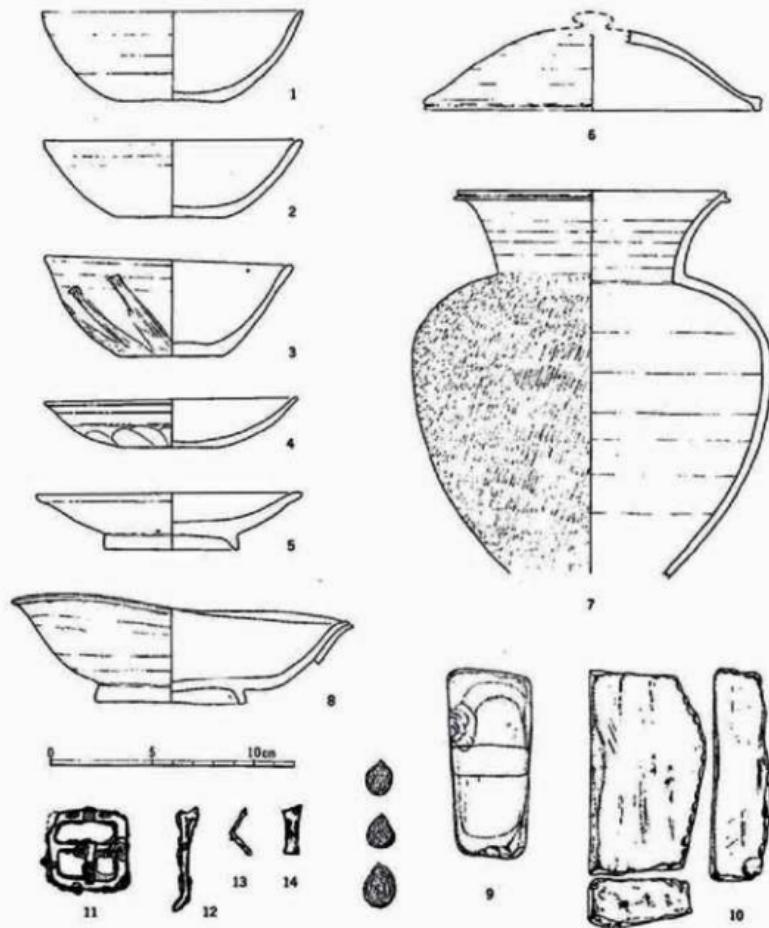
23号址からは土師器・須恵器・灰釉陶器などと共に、鉄製品および砥石のほか木製品の小さな断片など多数が発見された。

それらのうち最も多かったのが土師質の土器で、次に須恵器・灰釉陶器の順であった。これらのうちから完形復原できた資料を抽出して図示し若干の観察を加えてみよう。

土師質の土器は1・2のようなロクロ整形によるものと、3・4のようなロクロ整形の後に窓削りを加えた2通りがみられる。1は黄褐色でやや粗い胎土を用い焼成は良好である。ロクロ整形痕が底部近くで消え、ややざらつき加減で糸切底となる。色調は、外壁が黄褐色を呈し内黒となっている。2は、やや大き目で外壁が灰色を呈するほか1と変らない。この場合、外壁に煤が内壁には炭化滓の付着が顕著で煮沸の用にも供したことが窺えた。3は、黄赤色を呈し元来薄手な作りである。ロクロ整形の後に底まで窓削りによって整形している。4も3と同様な胎土で窓削りされ、底の中央部では穴があきそうにまで薄くしている。この種の手法の土器は、山梨方面に多くみられるそうである。



第44図 土器片円板 (1/2)
1 ; 24号址 2 ; 37号址
3 ; 30号址 4 ; 32号址堆土中



第45図 第23号址出土の平安時代の遺物 (1/3 7 ; 1/9)

土師質土器には、1～4までの杯とは別に5のような皿も小量ではあるが存在する。5の皿は、ロクロ整形の後に高台を貼付けている。胎土は、ややざらつき加減であるが焼成は良く、色調は内黒外赤となっている。

須恵質土器は2点が図示できた。6は、頂部に撮みの付く蓋で頂部を欠く。色調は、やや黒味を帯びた灰色でロクロ整形である。7は特大な變形土器である。内壁は掌圧痕が著しく外壁は叩目痕で頭部から上はロクロ整形痕が残る。色調は、器の約半分が紫～緑色を呈し、半分は

灰色である。肩部に灰釉がわずかにありかかっている。また、口唇は波打ち、底部を欠く。

灰釉陶器は8の1点があった。ロクロ整形痕が内外壁に認められ、釉の流下した様子が良くわかる。釉は全面にかかり、内壁の底部に重焼の高台痕が丸く残り、口唇直下の外壁に約10cmにわたって他の器の一部が接着していた。

その他、23号址からは、多量の土師質土器破片が発見されているが、最も多いのが内黒で系切底をもつ杯であった。また、土師質の甕の破片が甕および灰捨壇内から発見されたが器形の判別できるものがなかった。

石器では、9・10の2点の砥石が主なものである。9は、灰青色をしたスレート製の砥石で仕上用に使用されたものであろう。10は赤褐色をした輝緑凝灰岩製で、砥石としては中砥に相当するものである。

鉄製品は、11~14の4点が発見されている。まず11は尾錠であろう。相當に腐蝕しているが皮革の断片が付着していた。12は、打曲げた頭部が認められ部分的に角張った個所もあるので鉄製の角釘であろう。13は、12よりやや細いが、これも鉄釘とみてよかろう。14は刀子の断片であろう。腐蝕が甚だしいが、薄手であり鉄質も良好である。

木製品は、器種が明らかなものは1点もなかったが、明らかに木製品の炭化断片と認められるものが数点あった。

以上が23号址発見遺物の概要であるが、図示したもの以外で、特に土師質土器については、後日、新たに断片類を整理して詳細に報告する機会を持ちたい。

(平出一治)

4 自然 遺 物

第三次調査で発見した自然遺物は、21号址の藤内式期と23号址の平安時代とであった。

うち、21号址では多量の栗が、23号址では桃と米・麦などの炭化種子が発見できた。

21号址発見の炭化栗は、住居の北寄りから集中して発見された。その状態は、1.2m四方に限られ、炭化材こそなかったが、火棚の上に乗せられていたものが火災によって転落した状態であった。発掘によって発見されたのは、火棚に乗せられていた栗のうちの一部であって、大多数の栗は焼けて灰になり、焼け残ったものだけが残されていたのである。

栗は、すべて炭化して非常に硬く、水洗いしても破損することがなかった。また、皮も渋皮もなく虫食いもなかった。この状態は、正に掏果そのもので、乾燥貯蔵の典型的な形状を示し、つい先頃まで、当地の農家では、これに似通った数珠状にして貯蔵する方法が残されていた。

23号址からは、遺構の項で述べた如く、各種の炭化材が残されていたが、それらは、非常に脆く簡単に取上げることは不可能であった。したがって図示することもできなかった。しかし、柱と桁材などに、四角に調整した材が認められ、かつ、枘と枘穴が微かに確認できるものもあ

った。また、床の一部には、割板が確認できたり、屋根の茅材も5~10cmの厚さで多量に確認できた。それから、押えのナルは藤竹と雜木の細材が用いられていた。

23号址からは期待に反して木器の類いは発見できなかったが、桃・米・麦の炭化種子をみつけることができた。桃は、現在、山野に自生する種に近い大きさと形状を示していた。米と麦は、23号址の生活面上の堆土を水洗して発見したものである。これらは、集中することなく、いずれも単独で堆土中に遺存していたもので生活中に落こぼれたものだろう。麦は小麦であり、米は短穀の現在種に近い形状を示していた。

(武藤雄六)

第3節 結語

第三次調査では、21号址から42号址までの計22基の住居址と14個所の屋外土壌を調査した。これらのうち、21基は縄文時代中期の住居址であり、23号址だけが平安時代の住居址であった。土壌は各種の形態を示していたが超大型のものはなく一般的な形態であった。

住居址では、40・32号の2基が遺物も多く造構も整っていて、それぞれ、九兵衛尾根I式期と藤内I式期における住居と遺物の関係を知る上で数多くの新知見を得ることができた。また、21号址では、炉の移動に伴う住居の改築と炭化栗が発見され、27号址では、中期末葉期における炉の構築の特性が把握でき、24・35・36号址においては、同心円内における重複が確認できた。さらに、23号址では、平安時代における住居の構築ならびに遺物の在り方が、この時期を代表する住居で得られたことは幸であった。

土壌では、住居内に袋状の貯蔵穴が数多く発見されたが、25号址発見のものが典型的であった。ただ、住居址が密集している上、重複もあって、時期別に区分できないものや、本来、住居外にあるべきものが他時期の住居内に入ったりしたのが判然としなかった。

遺物は、縄文時代中期の石器・土器・土製品および栗の実の炭化物など自然遺物を含めて莫大な数量に達した。

なかでも石器は、その大部分が生産用具であるから必要性も多く422点の多きに達した。しかし、土器に比べ石器は、従来とかく疎せられ、形態上から典型的なものを抽出し図示して観察するのが常であった。最近では、表にして図を省く例も多い。そこで、今回は、そうした弊害を破るべく全量を図示して形態別・機能別に新名称を与え観察するという新しい方法をとった。

土器は、それぞれ、その機能の観察に的をしぼり、施文のいかんにとらわれず使用目的が判別できる資料として、二次加熱の有無・媒・炭化滓の附着などをなるべく記述することにめた。したがって、例により完形または器形の判別し得る資料を中心に扱った。

こうした観点から得られた結果は、別項で第四・五次調査の結果と合わせ考察を加えたいと思う。

(武藤雄六)

第三次発掘調査参加者名簿

調査会 細川光貞 小林勲 武藤盈 平出今朝美 平出紫朗 小平辰夫
平出美保一 小池繁吉 小林保久 小林幸穂 小林正一 小林泰
五味敬造 五味逸郎

調査団 平出佳介 宮坂光昭 小林公明 岩佐今朝人 長崎元広 功力彰
高林重水 小林良交 小林竜史 小林直登 山田三郎 古田寛
河野ハルエ 小林富彦

高校生 清水俊明 有賀光弥 山本博彦 浜保一 有賀まさ子 坂本みち子
辻文子 岡谷南高校地歴部 諏訪二葉高校地歴部 岡谷東高校地歴部
林和男 三上徹也

一般 武藤信夫 小林泉 宮沢隆良 功刀そめ 武藤きみ子 吉田重人

事務局 功刀久木 五味高雄 武藤貫一

発掘担当 武藤雄六

第4章 第四次の調査

第1節 遺構

1 調査の方法

第四次調査の目的は、考古館建設に伴う進入道路敷の調査であった。道路は、現道を左右それぞれ約2mの巾で拡張し、総幅員6mにする計画で進められた。

そこで、分布調査を実施したところ、西側は、現道の路肩から急傾斜となり、埋立てになると同時に遺構の埋没は認められなかった。東側では、路面との差20~80cmを有して畠または水田面となっているが、道路より平均2~3mにわたっては、地表が褐色を呈し遺物の散布も極めて少なかった。

このように、道路の拡張によって破壊される遺跡の状態が同一条件下にあったので、現道にそって、拡張部の東端に巾1m、長さ5mのグリッドを曾利遺跡の全体にわたって設定し、北寄りから1~30グリッドとした。

調査は南寄りの18~30グリッドから実施した。この地区では、耕作土の表土は極めて薄く、15~20cmで地山のローム層に達し、30グリッドを除いて遺構は全く認められず、桑樹の植付溝が認められた程度であった。

30グリッドでは、確実に落込みがみられ、住居址の埋没が確認された。このあたりは、進入路が本道から離れて用地内に入る場所であるから後刻拡張して住居址の調査を行うことにした。

13~17の5グリッドも、18~29グリッドの場合と同じく耕作土は浅く15~20cmでローム層に達し、遺構はもとより一片の遺物も発見できなかった。

1~12グリッドの調査に移行し、はじめて遺構に到達する。1グリッドでは、耕作土は比較的深く30cm以上に達したが打製石斧1点のみの発見で遺構はなかった。

2~12グリッドでは、現地表下50~80cmでローム層に達し、明らかに河川敷と考えられる遺構が連続していた。この河川敷は、幅員深さともに一定せず不規則であった。即ち、最小巾15cmから最大巾1.7mとなり、総体的に巾の狭い所は深く広い場合は浅くて石や遺物が多かった。

河川敷内では、ロームの小粒および砂鉄・小石・礫・摩滅した土器破片・石器などの集中箇所があり淀みのあったことがわかった。

2 用水汐の調査

さて、このように規則性のない状態の河川敷は、現在の田用水汐や水掛採草地に見られる。この沙跡をグリッド別に追ってみよう。

2・3グリッド 2グリッドの西南から、はじめて沙址が出現する。3グリッドに入つてようやく沙としての形態が明確にとらえられた。この沙は、土手などを構築した形跡は全くなく自由に流下した状態を示していた。まず、数個の石が集中する箇所が3箇所あり、南側の2箇所では淀みのためか巾が広がり1.7m推定に達して東寄りに大きく湾曲している。

遺物は、横刃型石器と粘板岩の石片2点と摩滅した土器の小破片などであった。

4・5グリッド 3グリッドで東寄りに湾曲した沙は、4グリッドで東寄りから入り、ほぼ南北の方向で南下する。

4グリッドでは、石片の集中が特に顕著で横刃型石器・打製石斧片・黒曜石チップ・石錐・凹石などのほか摩滅した後期の土器片など多かった。

5グリッドでは、沙の中心が東寄りに隠れるためか、グリッドの南寄りで石の集中する箇所の一部がみられる程度となり、遺物は、中期と後期の土器片のほか打製石斧片1点と凹石ぐらいのものであった。

6・7グリッド 6グリッドの北半分では、本流は東寄りに外れてしまうが、袋状の淀みがみられ、多くの石が集中すると同時に摩滅した土器破片と凹石のほか古手の染付陶器の破片1点が混在していた。

6グリッドの中程から再び本流が現われ、7グリッドにかけて、幅員のほぼ半分が直に南下する。石の集中する箇所は3箇所あり、6グリッド分で磨石のほか黒曜石の石核1点などが発見できた。

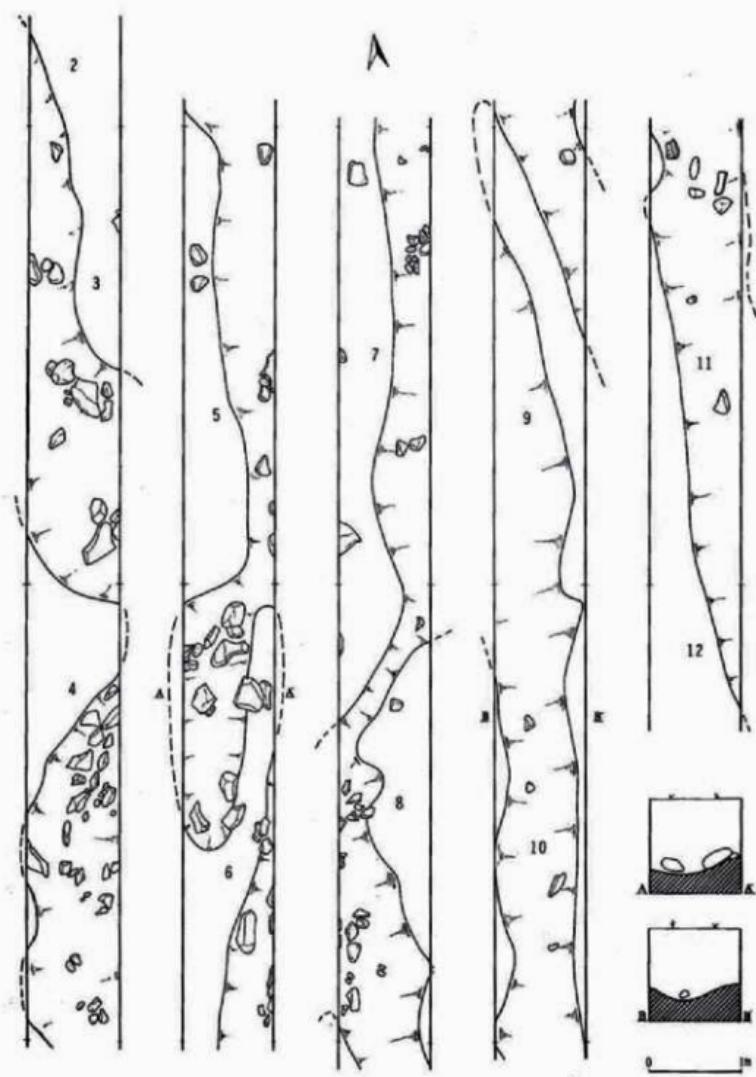
7グリッドでは、摩滅土器片のほか、クサビ形石器と凹石2点などが石の集中箇所でみつかっている。

8・9グリッド 東寄りに逸れていた本流が8グリッドに入ると方向を変えて西向きに入りグリッドの南寄りで2本に分岐する。そのうちの1本は、9グリッドの中程で東南寄りに逸れ尾根の中央部に向っている。1本は、グリッドの北隅より1m南で現われ12グリッドまで続く。

遺物は、8グリッドの分岐点付近の淀みに集中し、磨石・凹石2点のほか摩滅土器片が多く9グリッドは急流のためか、沙中に石もなく遺物は何も発見できなかった。

10・11グリッド 10グリッドでは、沙が丁度グリッドの中に納まり流れは平凡で変化に乏しかった。しかし、凹石・局部磨製石斧など小形の石器や小砂利が多くみられた。

11グリッドでは、北半に石の集中する箇所があり遺物もこの付近に限られていた。ここからは、磨製石斧2点と、ほかに摩滅土器片と時代不詳の陶片などが発見された。



第46図 沙 址 (1 : 60)

12グリッド 沙跡は、12グリッドの東北隅で南東に逸れてしまい、30グリッドに至って再び現われるまで、その間の状況は不明のままである。

30グリッド このグリッドの沙跡は、北から南に向っていた。グリッドの中央部で沙によって西半分を削り取られた方形に近い石圓炉が発見され、また西側の法面にかけて柱穴状のピットがあり住居址の埋没が確定した。

3 住居址の調査

今回の第四次調査で発見し調査した住居址は、45～49号址までの5基であった。

うち、45～47号址の3基は、30グリッドを拡張した調査により発見した住居址である。

また、48・49号址の2址は、今次調査の最中に調査区のすぐそばで、地主の一人、功力祖平氏が、たまたま野菜の埋穴を掘鑿中に発見し多量の遺物の出土がみられたので緊急に調査することになった。

第45号住居址

30グリッド調査の過程で、すでに住居址が確認されていたので拡張して調査した。まず、東西は、30グリッドの巾で5mとし、グリッドを中心に南北にそれぞれ1.5mづつ拡張して5m四方を調査することにした。その結果、南側では、炉址付近から貼床となっていた。そこで、沙を追究したところ、石圓炉の南約1mで埋甕炉に到達した。埋甕炉(71)は九兵衛尾根I式でも新しい要素の強い土器で沙の中央に位置していた。九兵衛尾根I式期の住居址である。この埋甕炉を伴う住居址を第45号住居址とする。

45号址は、遺構の南半分が地形の関係で、すでに消失していたが、北半分は沙に中心部を削られたほか完全であった。

遺構は、不完全な円形を示し、中央に埋甕炉がある。炉は焼けた竪穴状の凹みの南北に2個の土器を埋めた埋甕炉であったが、沙により大半が打壊され、わずかに痕跡をとどめる程度であった。

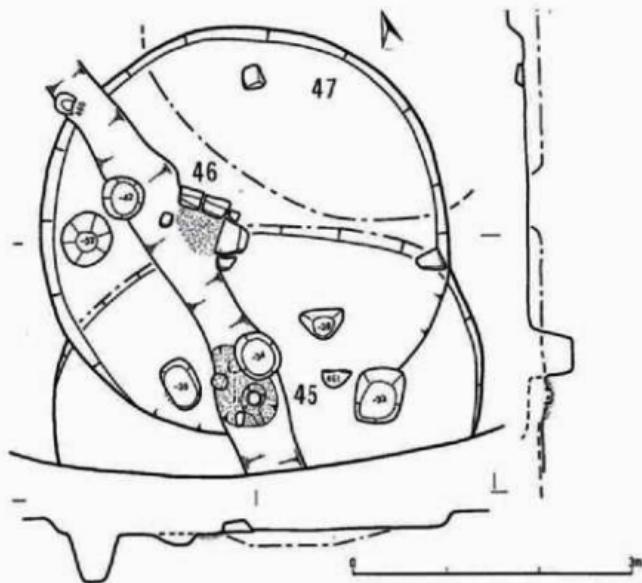
柱穴は、炉の周囲に4箇所確認されたが、そのうち、炉の竪穴部に掘込まれたのは、46号址の柱穴であり、他の3箇所が本址の柱穴であろう。

床はロームの叩きであったが、側壁は、北側にのみ認められ南側では判らなかった。

堆土の状態は、残された北半分が、46号址構築の際に擾乱されて明確さを欠き、遺物は打撃石斧とチャート製の横刃形石器および埋甕炉に使用されていた土器だけであった。

第46号住居址

46号址は、グリッド調査の際に確認された住居址で、比較的浅いものであった。したがって堆土の堆積状態も明確でなかった。



第47図 第45・46・47号居址 (1 : 60)

造構は、円形を示し、東壁の一部と西側だけにロームの側壁が認められ、東北側の大部分と西南の貼床部分では、ローム混りの側壁が確認できた。

床は、銀杏葉形にロームの床があったほかは、いずれも貼床となっていた。

柱穴は、西側に2個と45号址の炉中に掘込まれた1個所の計3個所が確認されたが、東北側の貼床部分を調査しなかったのでこれだけであった。

炉は、安山岩の角礫を組合えた方形石圓炉であったが、西南部分の半分が沙によって壊され5個の縁石と詰石が残っていた。

遺物は、炉の東寄りに集中し、完形土器1点と土器破片並に土製耳飾のほか、石器が極めて多く打製石斧・凹石・石皿・石匙・磨石・石鐵・クサビ形石器など種類も數も多かった。土器は、いずれも曾利I式の新しい時期に属するものであった。

本址は、曾利I式期における生産形態を知る上で、最も良好な石器セットを伴出した住居址として注目に値するものである。

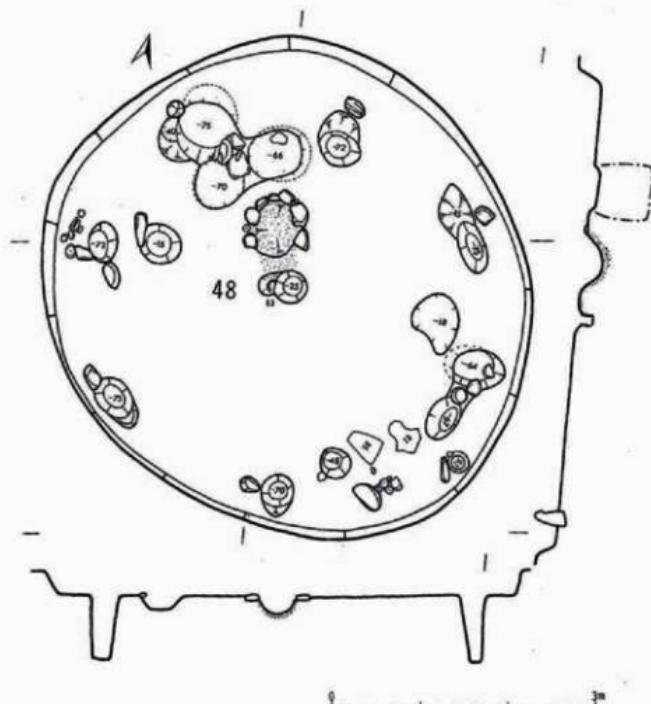
第47号住居址

本址は、30グリットを北側に拡張し、46号址の床面を追究している過程で確認した住居址である。本址の場合、道路の拡張に關係なく、その上、46号址の床面より相当に深いこともあって完掘する必要もなかった。そのために、本址の存在を確認するにとどめた。しかし、この段階ですでに無文の完形土器が発見され、藤内Ⅰ式期の住居址であることが判明した。

第48号住居址

本址は49号址とともに曾利遺跡の最も北端から発見された住居址で、これから北は、後晩期の遺跡となり大花遺跡へと続くのである。

遺構は、長径5.8m・短径5.2mの卵形を呈し、ロームの側壁が全周する。周溝はなく、床面



第48図 第48号住居址 (1:60)

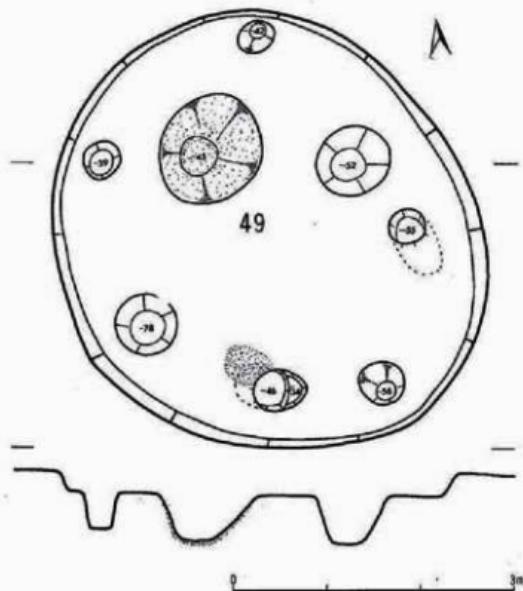
は硬く平坦であった。

柱穴は、門穴2・奥穴5の典型的な7本柱で井戸尻式期に特徴的なものである。各柱穴とも2個所あり重複を伴って建替を示し縁石を残す。うち、西南隅の縁石は立石であった。

炉址は、中央やや北寄りで焚口に縁石のない円形石囲炉があり、その南に接して土器(83)による副炉を伴った炉址の痕跡が確認された。これも建替を示す資料の一つである。

本址は、その外壁に切合いなどによる重複がないにもかかわらず、炉址の北に貯蔵穴が3個所あり、それらの中央には安山岩塊が3個置かれていた。貯蔵穴はいずれも袋状を呈して深く、炉址に近い2個所の貯蔵穴は埋められて、上部にはローム粒と炭とを混合した蓋がしてあった。北壁に近い1個所は、古い柱穴と一部が重複していたが、最も完全な形で残り最後まで使用されていたことが判った。南壁近くの古い柱穴も、その後改造されて貯蔵穴として使用されたことが明瞭であった。

遺物は極めて豊富で、土器は、南側と東寄りから北寄りに多く西側には少なかった。なかでも南寄りには、完形に近い櫛形文土器(91)と上部だけの同形の土器(92)のほか、深鉢(85)、四石などがあたかも、火災にあい家財道具を持出しかけた状態で発見された。また、北寄りの貯



第49図 第49号住居址 (1 : 60)

藏穴の中央には土器底部(82)が残されていた。石器は、凹石16・磨石2・石皿破片1・磨製石斧2・石匙1・打製石斧14・横刃形石器10・石錐2・石鎌1点など種類も数量も多く、これらは南から西側の生活面に集中していた。

こうした遺物の在り方は、中期中葉の井戸尻Ⅰ式期における生産形態を探求するに最も良好な指標となるであろう。

第49号住居址

本址は、48号址の西3.3mに位置する中期でも最末の住居址である。

造構は、東西4.4m、南北4.9mの楕円形を示し、周溝はなく、ロームの側壁が全周する。

床面は、やや軟弱であったが平坦に構築されていた。柱穴は5柱穴であり、東西に小形で袋状の貯蔵穴が2個所ある。西側の貯蔵穴の北寄りに接して床面が焼けているが性格は審かでない。

炉址は、北壁に近く径1mをこす大形の竪穴炉であった。こうした竪穴炉は、この時期に共通する炉の形態である。

遺物は、中期最末の曾利V式土器が3~4点と、石器は、凹石7・磨石4・打製石斧3・横刃形石器4・磨製石斧2点などのほか皿形の製粉具などが遺存して、この時期の生産形態を代表する石器の組合せであった。
(武藤雄六)

第2節 遺 物

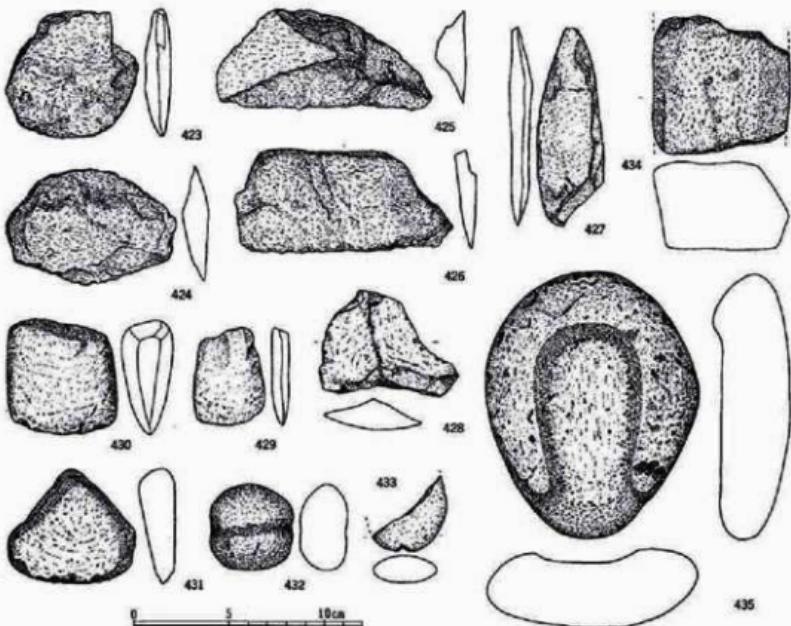
1 石 器

沙址出土、他の石器 423~435

沙址から見つかった石器のうち特徴的なものを423~433に示した。423は一方の肩を少し削めているが有肩肩状石器であり、424は両刃紡錘形、425は直線刃半月形、426は梯形のそれぞれ打製石庵丁である。427は刃部の辺と両側棱が局部研磨されているので、石斧の未成品だろう428はチャートの剥片石器。429は白色砂岩製の短い石斧、430も下半身を研磨した砂岩ホルンフェルス製の小型石斧であるが、どちらも上方の大花遺跡から流れてきた後晩期頃の遺物であろう。431は三角扁平な礫の底辺を打欠いて厚目な刃を作り出した石器であり、全く同じものが41号址から出土した。432はぐるりと浅い溝がまわり、433は両端に切込みをつけた、それぞれ石錐である。角閃石安山岩を加工した灰白色の石柱の破片434と石皿435は、烟の隅に石ころと一緒につくねられていた採集品である。石皿は大型で重く、皿の周縁部から袖にかけてはアバタ状の加工痕が露わに残っていた。

第46号址および第45号址出土の石器 436~474

436~469は46号址出土の石器である。石錐436~440のうち436は片面刃部に石材の表皮部を利用しているが、上半が分厚い。438はネコ背な表皮を有し、肩を浅く括って斜刃につくり、似た形態の439は敲打潰れした厚い刃をもつ。440は腰の位置に大きな抉りを入れている。441は面肩を深く抉った有肩石器、442は有茎石器で、ともに中耕除草具とみられる。443は打製石包丁。444は一部に表皮を残し、片刃が鋭い刃をなす。445は小型の石錐とも包丁状とも判断つかない。凹石や磨石類は446~457までの大小12個が出ている。連鎖状の凹痕がある446の片側面には岩石の亀裂ないしヒダがあり、447の片面の穴はワングリとしてその周りはスルスルに磨られている。450は転石のままで殆ど整形されず、452は片面がツルツルと磨り減っている。異様に大型な453の周縁から側面は、削ったような打痕アバタが荒々しい。454・455はやや不整形、456・457はコロンとした球形に磨られた丸石である。



第50図 沙址出土、他の石器 (1/3 434; 1/6 435; 1/9)

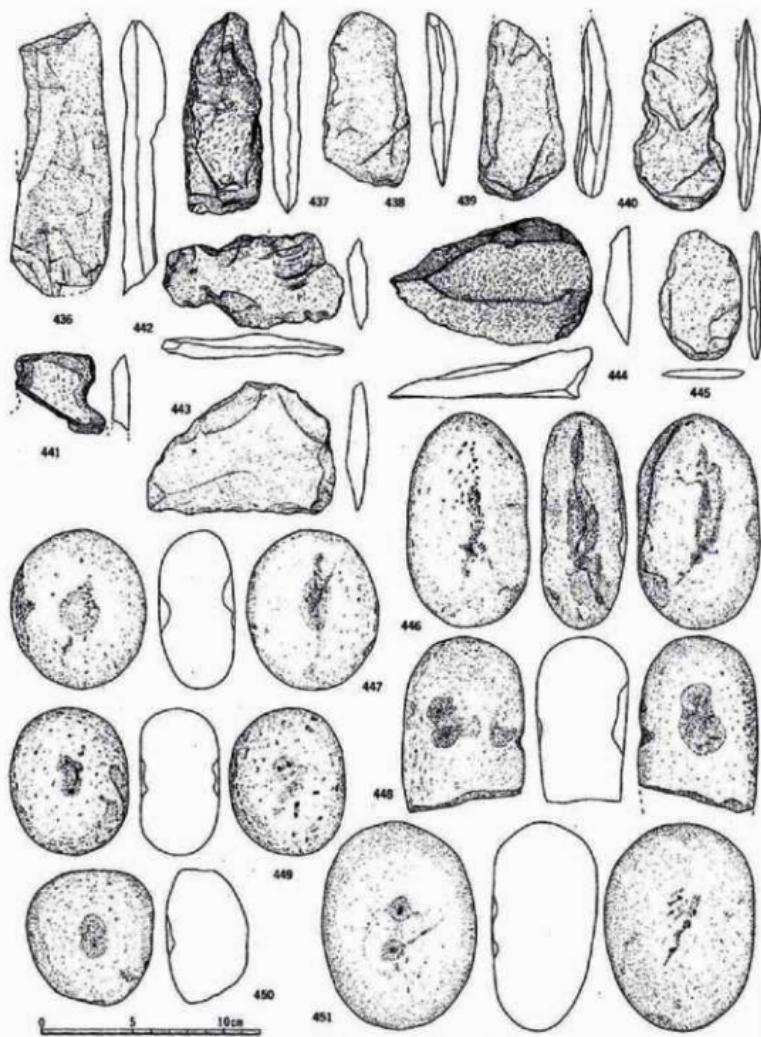
423~433; 沙址 434・435 表採他

423~425; 硬砂岩 426; 粘板岩ホルンフェルス 427; 輝緑凝灰岩

428; チャート 429; 砂岩ホルンフェルス 430; 砂岩 431; 輝緑岩

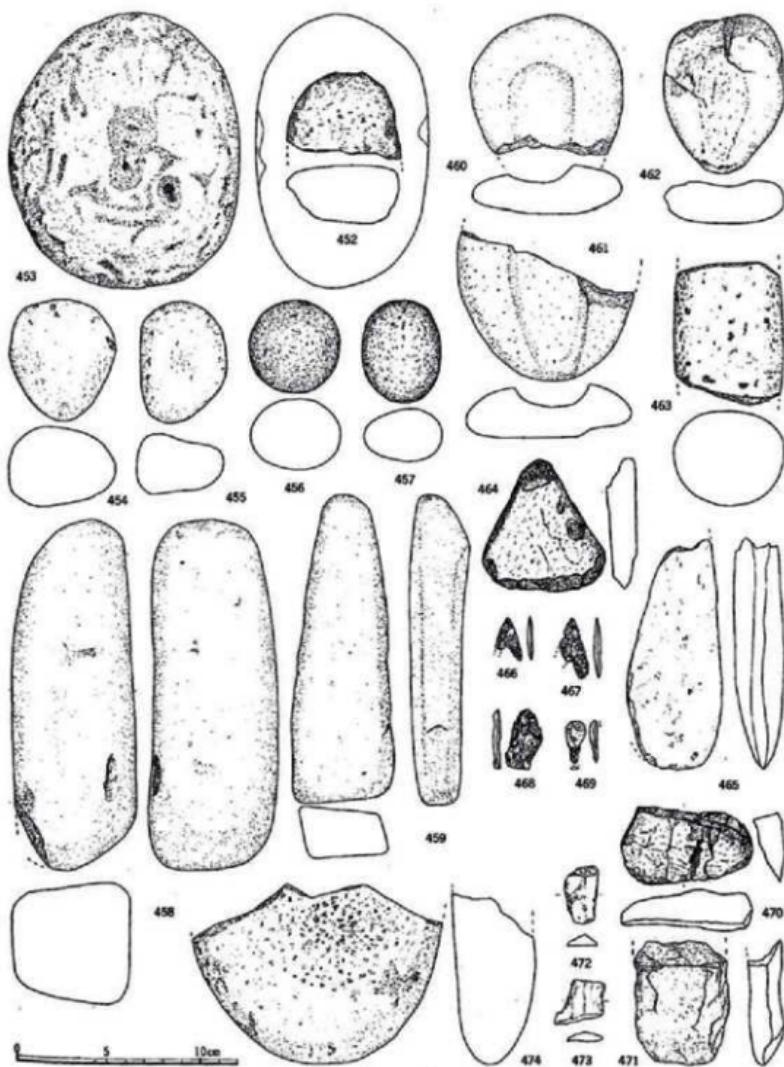
432; 輝石安山岩 433; 泥岩 434; 角閃石安山岩

435; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩



第51図 第46号址（曾利I式期）の石器（1/3）

436・439；硬砂岩 437・441・443；枯板岩 438；ホルンフェルス
440；スレート 442；頁岩 444；輝緑岩 445；変輝岩
446・447・449～451；輝石安山岩 448；輝石角閃石安山岩



第52図 第46号址（曾利Ⅰ式期）および第45号址出土の石器 (1/3 460・461; 1/9
462・463; 1/6)

452~469; 46号址 470~474; 45号址

452・454・455・457・460・461; 輝石安山岩 453・456・458・462・474; 輝石角閃石安山岩

459・464; 輝綠岩 463; 角閃石安山岩 465; 变輝岩 466~469・472・473; 黑隕岩

470; チャート 471; 硬砂岩

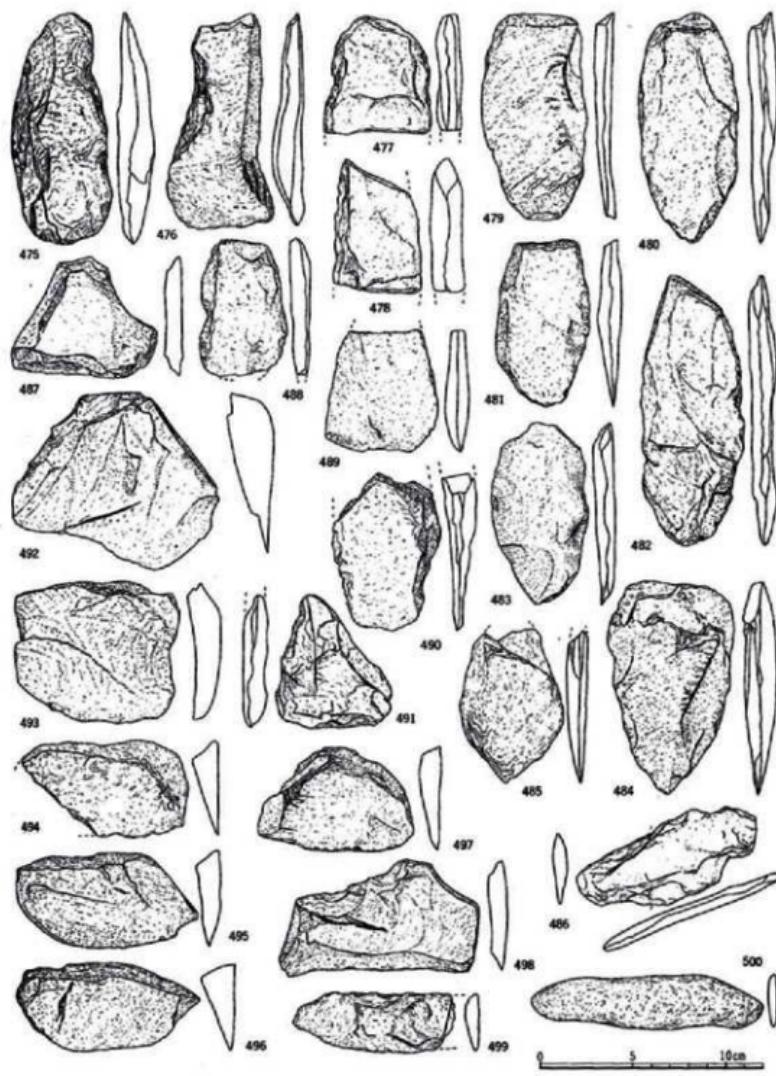
458は方柱状の挽石である。全体にスルスルとした手触りで、4面とも平滑。わずかにアバタ状凹痕がみられ、一面には微かなカーボンの付着が認められる。やはり扁平方柱状の459は輝緑岩の河原石を用いた石器であり、片面のみ滑らかな膚をしているが他は全身や、ざらついている。石皿460は北西壁と沙址の交点にかかって出土したので、46号址の遺物ではないかもしれない。石皿461も半分に割れているが、皿の縁に澱粉残滓が炭化したらしいカーボンが付着している。また462は作りたての小型石皿である。加工打痕のある皿の部分にはまだ磨痕がみられず裏面～側面および堤の部分は磨って整形している。463はツルツルと磨かれた白灰色の石棒の破片。464は三角板状の礫をクサビ状に加工した石器で、沙址出土の431と対をなすから、これも上手にある造構から運ばれてきてこの住居址にこぼれた遺物であろう。465は石斧、466・467は石鎌、468は鐵の未成品、469は石鎌である。

次に、470～474は45号址出土の石器である。470は背後の一帯に表皮を残すチャート製の刃器、471は石歯、472・473は剝片石器、474は大型な扁平磨石である。

第48号址の石器 475～523

この家は石器・土器とも良好なセットを遺存していたが、石歯の在り方が変則的であった。475～478は通常な石歯であるが、ネコ背な表皮をもつ476は破損しているらしく、475も分厚くあまりよい出来ではない。これに対して主体を占めているのは、479～485のようなV字形の刃先をもつ鐵状の石器である。いずれも割と薄身で両側辺は鋭い稜をなし、先端には土擦れもみられないが、全体に身巾があるので握棒のように着柄する石鎌と考えておきたい。486は全体に土擦れのみられる細長めの靴形石器であり、487は片刃の扇状石器である。488～491はちょっと判断のつかない鐵状の石器である。491の刃部は土擦れらしい滑らかな感触を呈するが、斜辺は折損しているのかどうか判らない。492・493は片面表皮の粗大な庵丁状石器で、492は曲刃全体に刃こぼれが、493の刃線は表皮面側にかけて摩滅が、それぞれ見られる。打製石庵丁のうち494～497は背後部に石材の表皮をおき、498は片刃に出来ている。499と500は細身な錐形石器である。

凹石類は多く、501～517までの17個が保有されていた。そのうち512と513は住居の南東壁際で対をなしてくつっていた。501～514は不整形な509を除き総じてサラッとした膚をしているが、凹みの状態はアバタ状、雨滴状、穴状などいろいろであり、505・507・512はスルリとした石鹼状に磨かれている。505と508には煤と焼土の付着がみられ、502は全体に焼土がつき、511にも焼土の付着がみられる。515は西の柱穴際に他の石とともに据えられていた。軟らかい茶褐色の被膜がかかったローム層包含礫をそのまま用いた粗大品で、大きさの割に軽く、煤の付着がみられる。516も同様に茶褐色の被膜がある軽い確を整形ぬきで使っている。517はざっとした小型磨石。石皿518は浅い。519はスペベした海石、520は粗悪な剝片に加工があり、521は粗製石鎌である。石斧522は定角式、523は両側に細かな二次敲打を加えている。なお、この住



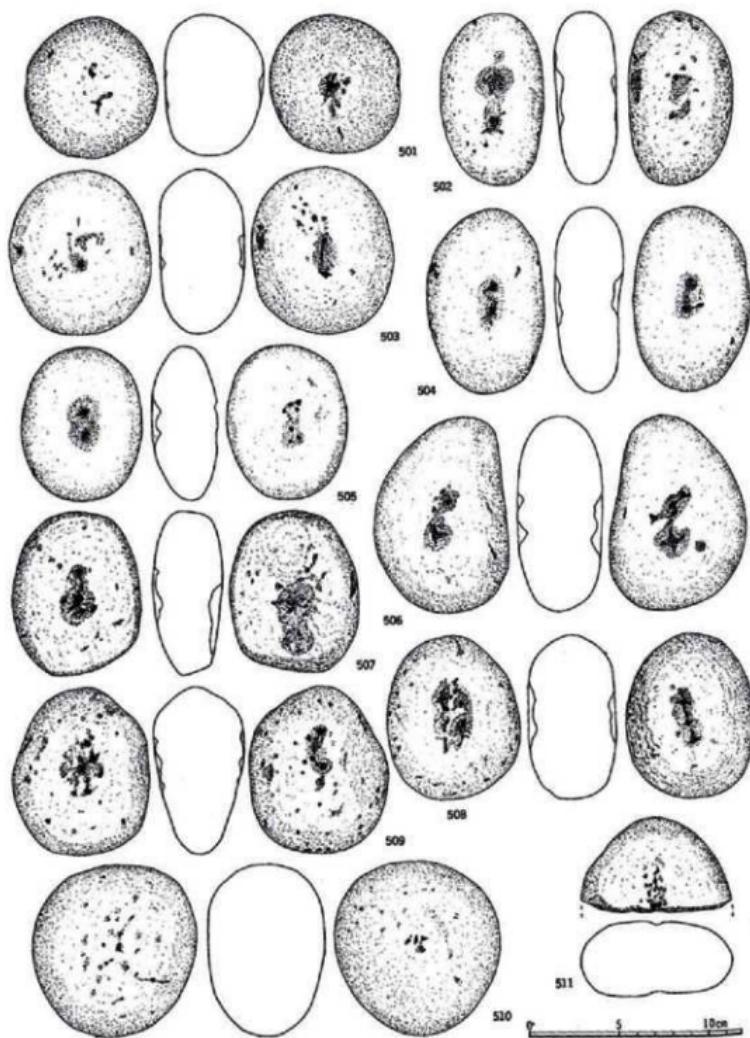
第53図 第48号址(井戸尻I式期)の石器 (1/3)

475・481・488・490・493・496・499; 硬砂岩 476・477; 黏板岩ホルンフェルス

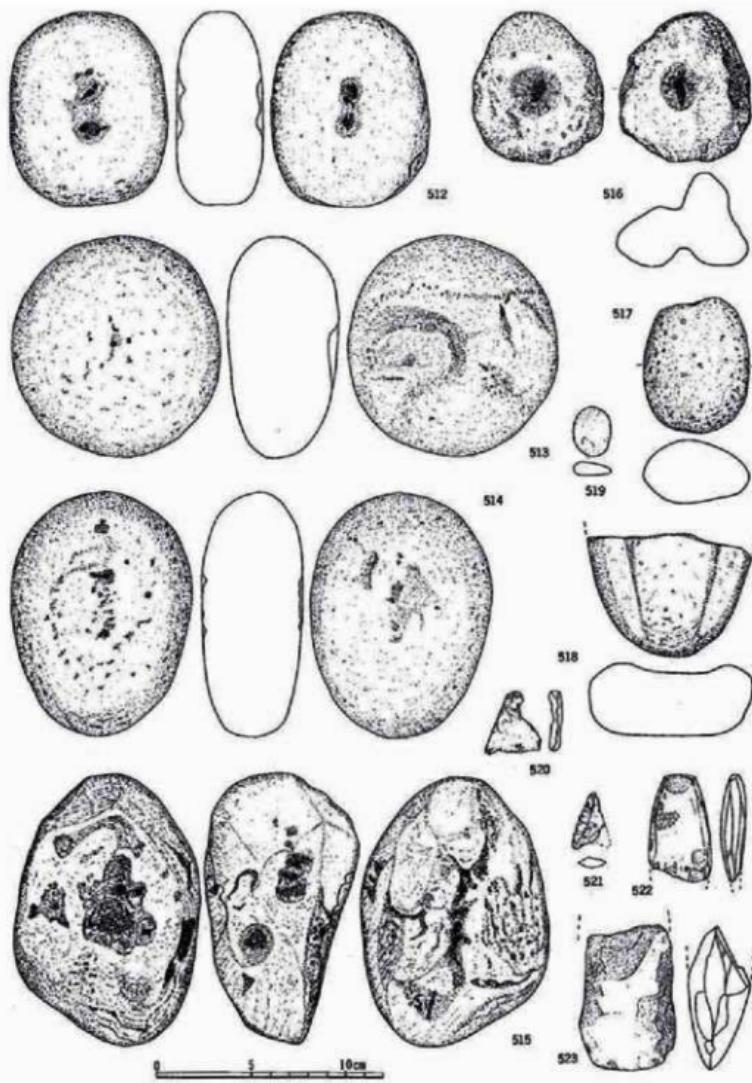
478・492・495・500; 黏板岩 479・482・484・485・494・498; ホルンフェルス

480; 砂岩 483; 頁岩質砂岩 486; 千枚岩 487; 蝶綠岩 491; スレート

497; 黏板岩質砂岩



第54図 第48号址（井戸尻I式期）の石器（1/3）
501~511：輝石安山岩

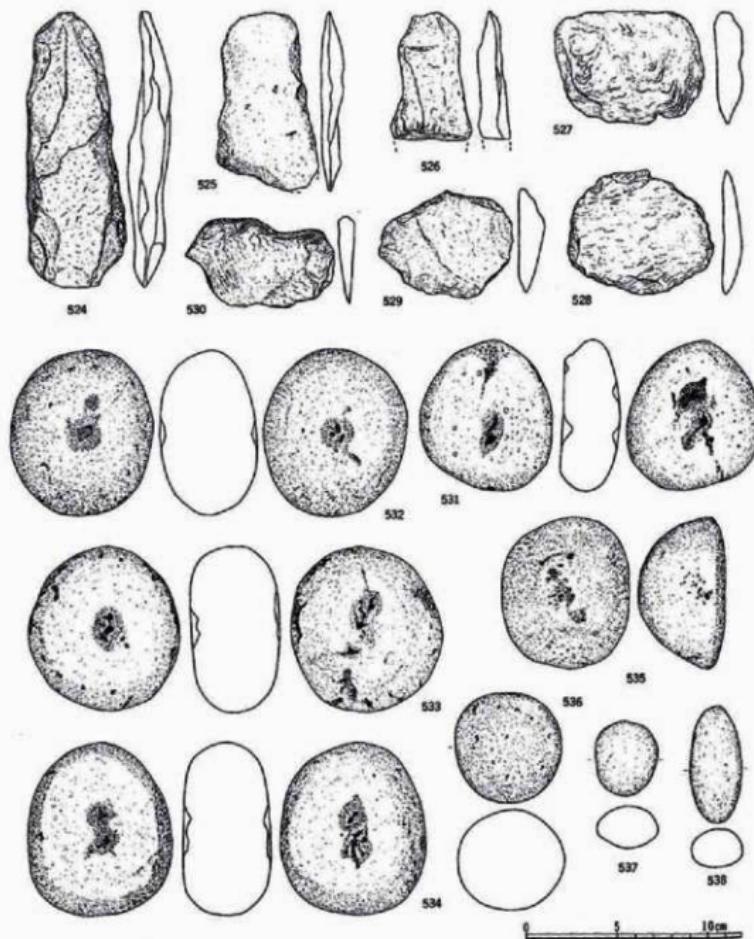


第55図 第48号址(井戸尻I式期)の石器 (1/3 518; 1/6)

512・513・517・518; 煙石安山岩 514; 煙石角閃石安山岩

515・516; 単斜・斜方煙石角閃石安山岩 519; 海石 520・521; 黒曜岩

522; 煙岩 523; 煙綠岩



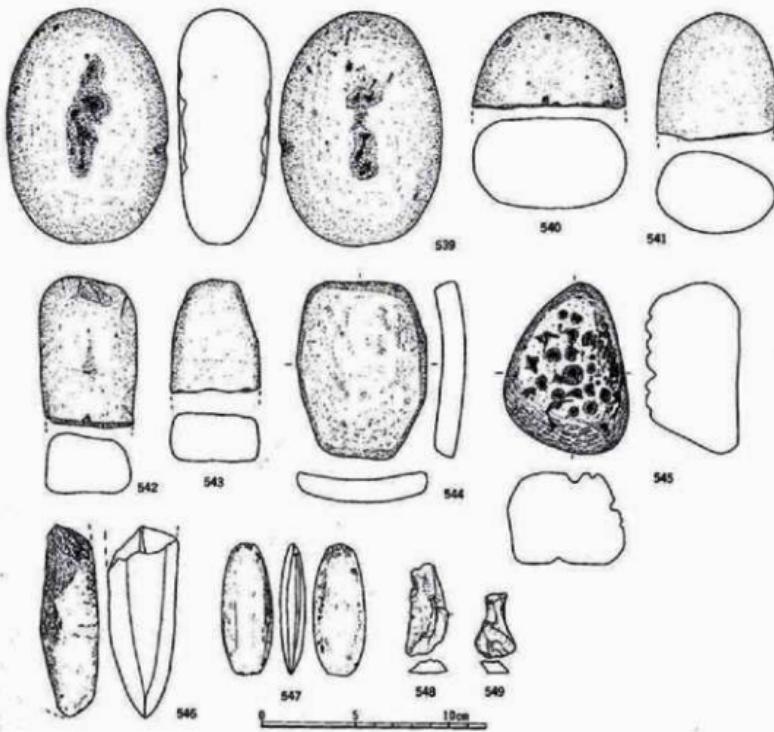
第56図 第49号址（曾利V式期）の石器（1/3）

524・525；硬砂岩 526；ホルンフェルス 527・528・530；粘板岩ホルンフェルス
529；砂岩 531・534・535・537・538；輝石安山岩
532・536；单斜・斜方輝石角閃石安山岩 533；輝石角閃石安山岩

居からは他に硬砂岩、ホルンフェルスなどの石片や残核が10点ばかり出ている。

第49号址の石器 524~549

この住居も打製石器に対して凹石類の数が目立つ。3点の石礫のうち分厚く大きな524は、両側刃が敲打加工され、刃部はツルッとした感触に磨滅している。525は片面に表皮を有し肩は全体に括れ、刃を斜めに作る。526も肩くびれする。527~530は粗雑な出来の打製石庖丁である。凹石ないし磨石類531~541は絶じて石基が細かく、サラッと磨かれている。533は火熱を受けた痕跡がみられ、片面は凹穴のなかも滑らかである。534の両側面は細く尖ったアバタ痕が



第57図 第49号址（曾利V式期）の石器 (1/3 544・545; 1/6)

539・542; 辉石角閃石安山岩 540・544; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩

541・543・545; 辉石安山岩 546; 辉岩 547; 結晶片岩(?)

548・549; 黒曜岩

目立つ。535は半球形。540は焼土、541は焼土とカーボンの付着がある。536～538は球体～紡錘形に磨られた丸石である。542と543は全く同じ扁平方柱状の挽石であり、全体きめ細かく磨られている。方板状の石皿544は、地山の包含礫をそのまま使い、凹面部以外は茶褐色の酸化鉄膜に覆われている。545はオムスピ形の蜂巣石で、一侧面にも6～7箇所、底面に2～3箇所の不規則な凹みがある。石斧546の裏傷面の縁は二次敲打されて丸味が残っている。547は完形の定角式石斧。548・549は刃こぼれ痕のある剥片石器である。

(小林公明)

2 土器および土製品

第45・46・47号址出土の土器 第58図

71は、45号址の埋甕炉に使用されていた九兵衛尾根I式土器の一つである。器膚はチョコレート色を呈し、火熱のためにボロボロしている。第62図の1は、砂粒が目立つ白褐色の土器であり、地付のものではない。垂れ下がったような凸帯が口縁をまわり、縄文が施されているが胎土や色調からみて伊那地方から搬入された品だろう。他に破片では、九兵衛尾根I式の新しい要素の強い深鉢と浅鉢の破片がある。

72は、47号址に属する藤内I式の素文深鉢である。外壁はヘラ整形の際につけた砂粒痕が目立ち、上半部が焼け、逆に内壁は下半部にお焦げの残着がみられる。他に有孔鉢付土器の破片が出土している。



第58図 第45・46・47号址出土の土器および土製品 (1/6 77; 1/2)
71; 45号址 72; 47号址 73-77; 46号址

73~76の4点は、46号址から出土した曾利I式の煮沸器である。いずれも素文口縁で胴部には平行竹管文が引かれている。74を除く3個は上半部が焼け、内壁下半部に焦げ付きがみられる。他の器種としては彩色鉢や素文口縁の變の破片が出ている。77は滑車状耳節である。茶褐色で少し腐食しているが完形であって、住居の東壁近くから発見された。

第48号址の土器セット 第59・60図

48号址から出土した井戸尻I式土器15個のセットは、深鉢9・蒸器5・浅鉢1となっている。

78~82は通常の煮沸用器であり、78と80は器壁上半部の内外に焦げ付きと煮こぼれや煤の付着がみられ、79は内壁全体にお焦げが残り、口縁にも煮こぼれの滓が厚くこびりついている。屈折底の81は、厚くお焦げがこびりつき外壁はザラザラと摩耗している。また82は内面が黒色に仕上げられているが、やはり焦げ付きが認められる。83は炉の手前に火壺のように埋設されていた屈折底の深鉢であるが、胴部の文様は縄文の代りになる三角押引文でうめられている。

85・86・87は大型な煮炊用深鉢であり、大柄な腰帯で区割したなかに渦文や三叉文または巾広な沈線を引いた胴部文様帶も共通している。85と86は黒~暗褐色をしているが、底にかけての素文部は対照的に赤~橙褐色をして、その内壁面にはお焦げのこびりつきが認められる。87は、頭部がくびれ1対の半環状把手が付けられた腰の高い斐形ともいべき土器で、口唇は水平に内屈して巾広くめぐり、一端には装飾把手が立つ。出来のよい大型品であり通常の煮沸器とは違うと思われるが、やはり胴部文様帶から口縁部は焼けて黒~紫暗色なのに下半の素文帶は逆に赤~茶褐色となっており、底から5cmほど上った内壁に10cm巾でぐるりとバンド状にこびりついた厚いお焦げが残っている。

88・89・90は器形と同じくする蒸器の上半部であり、いずれも外側にはススの付着がみられ特に88は内側にもびっしりと焦げ付きがあり、器壁はかなりくたびれている。

91と92は全く同じ形につくられた蒸器であるが、直立する口縁・「く」字形に強く折れ曲がる肩部・筒のように立ちあがる胴部・それらを乗せてなおも最大限の曲率で張っている腰部から成る器形は、蒸器として申し分なく完成された姿である。施文も精妙をきわめており、蒸器としてこれ以上の作品は望めない。91は筒形の胴から上が黒ないし紫がかった暗色調で、横形文のある腰部は茶褐色をして明暗を分けている。そして内面は、腰部の張り出し直下の位置にぐるりと厚いこびりつきが残っている。92は、91や85などと一緒に住居南東の壁際に、下半を欠失した状態で据えられていたがヒビ割れも無い。器壁は非常にきれいな赤銅色に焼きあげられ外壁には黒紫色をした漆のような痕跡がみられる。肩部を飾る文様は三角押引文と三叉状沈文が組合わされて一分の隙もなく、完璧な出来である。

浅鉢84は、器壁がよく研磨され黒紫がかった褐色を呈する。

土器のほかに、この家からは土製品と土器片円盤が1点づつ見出された。93は長さ6.5cm、径1.8cmほどの紡錘体をした土製品で、片側に細く尖った箸のようなものでつけられた三角押

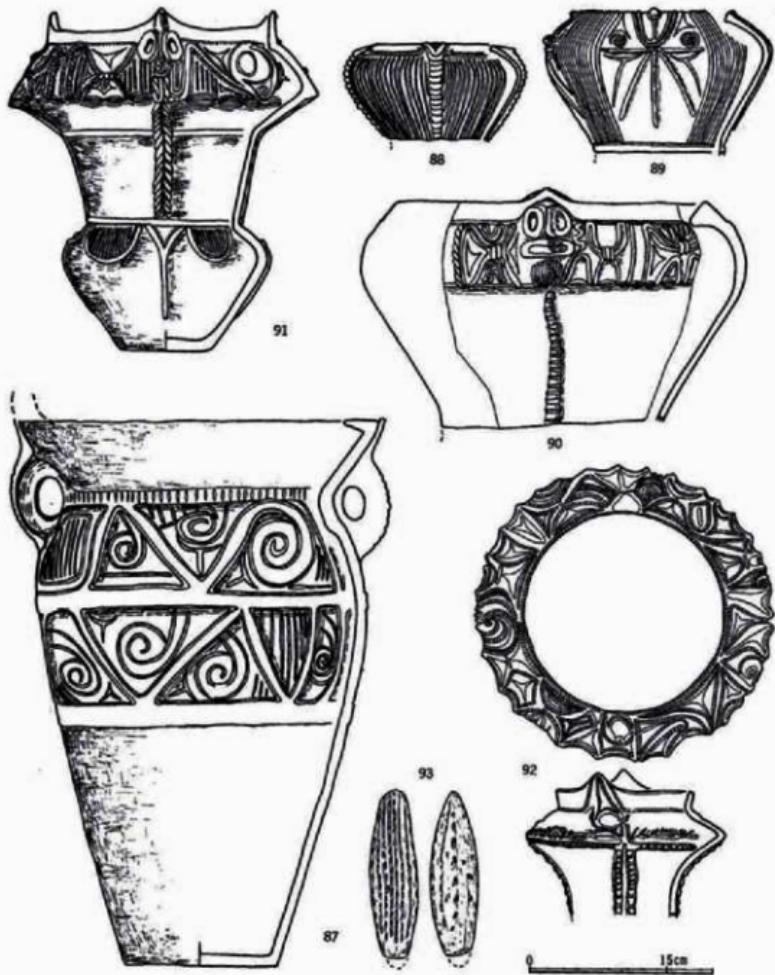


第59図 第48号址の井戸尻I式土器 (1/6)

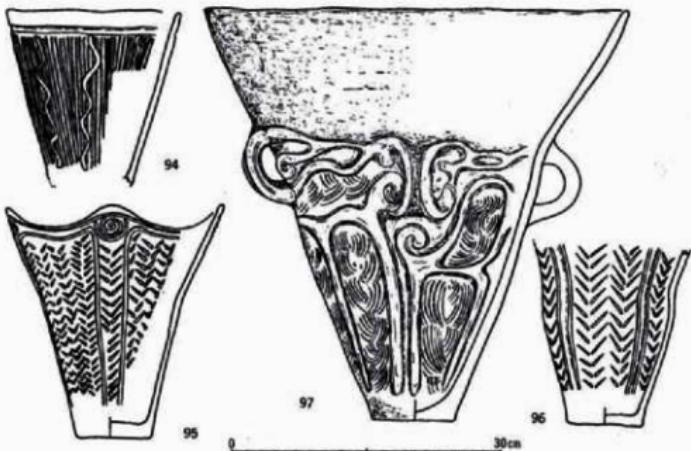
引風な文様が8条ある。色調は褐色、一見して土偶の腕みたいな感じを受けるがそうではなく、何とも性格不明な品といわざるをえない。第62図9の円盤は、有孔鑄付土器の破片を利用していいるが、他にこの器種の土器片は見当らなかった。

第49号址の土器 第61・62図

49号址では4点が復元できた。94・95・96は普通の煮炊用深鉢で、外壁の上半は焼けている。条線の地文に蛇行する沈線が施された94は曾利Ⅳ式ともいいう古いタイプであり、いわゆる「八」字文の施された95と96は標準的な曾利V式土器である。97は、大きく素文口縁がひらく不安定な形態の大深鉢でススやお焦げは認められない。これは、曾利Ⅱ式に出現した特大級の



第60図 第48号址の井戸尻I式土器および土製品（1/6 93；1/2）



第61図 第49号址の曾利V式土器 (1/6)

深鉢がたどった最後の器形である。X把手が退化した耳状の把手が配され、低い藤帯文で隣られた間には櫛齒状工具で描いた同心円弧文が互いに交叉するように施されている。他の器種では彩色壺の破片などが出土している。

第62図2~8には口縁部破片の拓影を示してみた。5~8は口縁をめぐる、あるいは口縁から垂れる沈線と大柄な曲線文とで限った或る部分は素文のまゝおき、他の大部分に繩文を転がしている。また器壁には粗い砂粒が目立ち、酸化鉄分を多量に含むレンガ色の石粒がボツボツと点在するのが特徴的に見られる。このタイプの土器は総個体数からすると多いわけではないが、この時期に及んで登場してくるので注目をしたい。

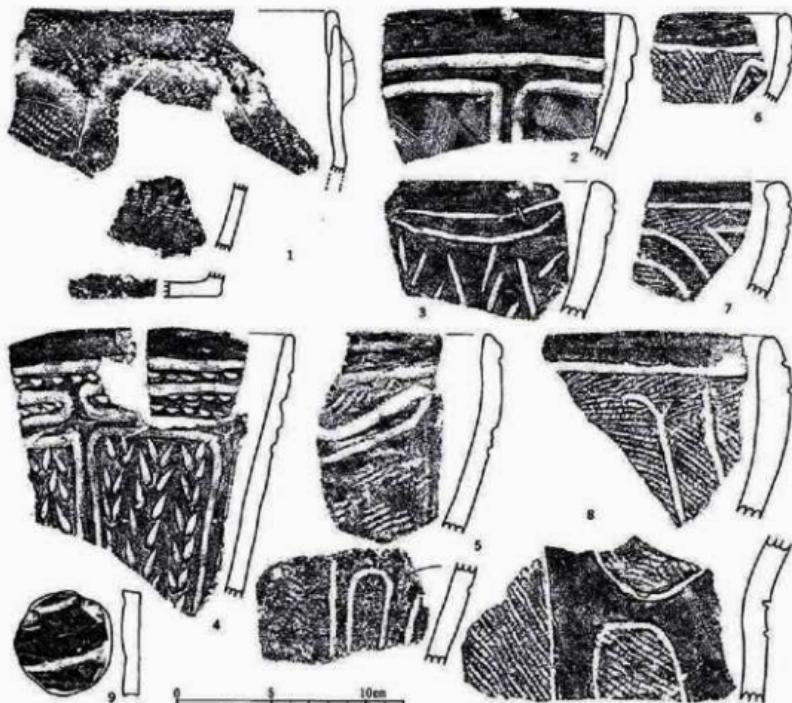
(小林公明)

第3節 結語

第四次の調査で発見した遺構は、江戸時代末期から明治初期に亘って開発された水掛採草地に引水する用水沙と、繩文時代中期の住居址5基などであった。

水掛採草地は、現在でも行なわれており、沙の本線も支線の状態も全く同一で寸分も変わることろがない。現存の沙からも同様な各種の遺物を発見することができる。

繩文時代中期の住居址では、46号址から土製耳栓が発見された。当地方の曾利I式期の土製耳栓の発見は本例が最初である。



第62図 第45・48・49号址出土の土器片および土器片製品（1/3）

1 ; 45号址 2 ~ 8 ; 49号址 9 ; 48号址

48・49号址では、中葉および最末期における住居址の在り方を把握することができた。

遺物のうち石器は120余点あったが、そのうち半数以上を48号址が占めて圧倒的に多かった。数量ばかりでなく、48号址の場合、すべての機能を具備した良好なセットでもあった。そればかりか49号址の石器では凹石類が比較的に多く変則的であった。

土器では、48号址のセットが最高であった。耕作による破壊がなければ、図示した15点は、ほとんど完形であったのだろうから、中期中葉期の土器の組成がいかにすばらしいものであったか想像がつくというものである。

49号址のセットも、この時期としては最高のもので、48号址とともに土器+石器の相関関係は標準的なものである。

(武藤雄六)

第四次発掘調査参加者名簿

調査会 河角巖 小林誠人 小林歎 小平辰夫 小林保久 五味敬造
小林泰 国枝熊治 五味逸郎 平出今朝美 平出紫朗 小林増己
和田元一 小林忠幸 小林幸穂

調査団 小林公明 平出一治 小松良幸 田村和幸 楠口喜美
一般 武藤きみ子 功刀そめ 功刀百代 武藤さと江

事務局 功刀久木

発掘担当 武藤雄六

第5章 第五次の調査

第1節 遺構

第五次調査は、本館の敷地となる東西45m・南北16mに張出部を加えた範囲内を対象とした。そのなかには昭和36年の第二次調査の時に発掘された区域がふくまれているので、その部分を外した。したがって調査区は2つに分かれている。

調査に先だってグリッドの設定を行った。グリッドは便宜的に、曾利の台地を縦に区切っている畝の境界線を基準として図面上で10m四方の割りつけを行い、遺跡の東北隅から南へ一列並びに1から番号をふった。さらにこの10m四方内を5mのコマに分かち、a～dとした。

発掘の結果この区域内には、縄文中期の住居址28軒と多数の土塙ならびに石組土塙群、縄文後期初頭の生活址と配石および列石址5個所、縄文晚期の敷石址1個所、平安後期の住居址2軒、明治初期の汐址などが埋没していた。発掘区をおおざっぱに眺めてみると、ほど中央を汐の址が通り、北側の張出区に平安期の住居址2軒が隣接していた。中央の北西側と東北隅の表土下には後期初頭のものと考えられる配石と、弧状に礫を並べた遺構が見出された。また中央から東寄りには晚期の土器片を伴う敷石があった。中期の住居址である68号址・65号址・60号址のそれぞれ上層に当る表土下からは、後期初頭の土器片が割と出土し、配石や焼土痕が見られたので、その時期の生活址と判断された。しかし、何分にも浅いために遺構をとらえることはできなかった。中期の住居址は初頭から末葉の各期にわたって密集あるいは重複しており、個々について詳細を把握することは困難であった。土塙もまた個々の時期・性格を確定することはできないが、一応その分布にしたがって群としてとり扱った。また発掘区の南東部では特異な石組土塙が一列に並んで発見され、その性格が注目された。

第二次調査にかかるわる遺構については、14号址と16号址の一部を確認し、17号址の東半分を再発掘した。

第63図に見る通り、遺構の密集ないし重複が甚だしいので、その度合に応じて、発掘区の西侧から以下の記述を行っていきたいと思う。

なお、後日における植樹に際して、第三次調査で発掘された第29号址の南々東に九兵衛尾根期の住居址が確認されたので、それを第79号址としてある。

1 住居址

第57・74号住居址

この2軒は地表下30cmの軟質ローム面にあって非常に浅く、一部は耕作の痕が及んでいるので住居の壁は一切とらえられない。57号址は地床炉、74号址は埋甕炉であり、両者ともほぼ同一な平坦面上にある。柱穴は浅く、それぞれの炉をはさんで2個所づつ検出されただけである。これによって判断すると、およそ57号址は径5m、74号址は径3.6mといどの大きさとなろう。

住居の床面にあけられている土壇のうち、二つの炉址の間にあらわる凹みは、炉址のように火熱を受けた痕跡が見られたが、後述する60号址や65号址の上層の場合と同様に、後期初頭の生活址に間違るものかもしれない。57号址の北西側にあるオケ形土壇には、大きめな礫と石皿の破片および九兵衛尾根II式の大形土器片が入っていたので、この家に付属する施設と目される。また、57号址の北縁には柱穴状の穴と垂直に掘込まれたオケ形の貯蔵穴があるが、帰属はわからない。

遺物は少ないが、57号址では九兵衛尾根II式、74号址では同II式をふくむI式の土器片が出土している。74号址の埋甕炉の土器はボロボロになった残欠であり、九兵衛根I式に属する。

第60号住居址とその上層

ローム面への掘込みが浅く、周囲には土壇群がいっぱいあけられているので、隔壁は部分的な微傾斜のほかに確認できない。径4.5mの円形をして、床は南半部に傾き軟弱であった。中央に石圓炉がある。西南側には大きめな板状の石が立てられているが、他は小さな礫が並べられ東北側は開いている。炉床は浅く凹み焼土の発達は弱い。柱穴は、P₁～P₆を該当させることができる。住居の北と西側にはそれぞれオケ形とタライ形の土壇があるが、周囲の土壇群を考慮するとその帰属は決められない。また、この住居址の外縁をとりまいている土壇群の中には、径・深さからみて柱穴と考えられるのが7～8つある。しかし、とりたてて相関関係をつかむことができないままである。

ところで前後するが、P₃付近の床面からや、浮いて焼土の痕跡が認められた。それに遺物の在り方は、褐色土層の上面あたりから後期の最初頭に属する土器片が割と見られた。また曾利II式の土器片もまじっていて、造構面にかけては藤内II式と小量の九兵衛尾II式土器片が出土した。60号址とその外縁では石器の量も多く、全般に褐色土の上部から出土した。

以上から判断すると、60号址の直上に載って後期初頭の生活址があったと見做すことができる。60号址は、出土した土器片と炉の形態からして藤内II式期とおさえられる。

第50号住居址

表土を剥ぐと夥しい土器片が出土し始め、住居址の中央や、東寄りの範囲に足の踏場もないほど大量の土器が散乱している状態が現れた。時期は曾利II式であり、床面から床上30cmまで

に恰もつくねられたような感じを受けた。石器では石鐵の出土点数が割と目立った。

住居址は径4.6mの円形をなし、東側で70・75号址と重複している。側壁の掘込みは西側で深く、ローム面下50cm近くを測り、三角堆土の発達がみられた。床面は硬く、ほぼ平坦で、柱穴は、P₁～P₅まで概ね等間隔に配置されている。南側を除いて周溝がまわっているが、ちょうど柱穴を二分する位置には、それぞれ壁にかけて小さな柱か杭の址と考えられる穴のあることが注意される。P₃は複合しているが、建替えがあったのかもしれない。P₄の脇から壁にかけては、床面上25cmの厚さをもつ三角形の顕著なロームのブロックが盛られていた。P₅の傍には袋状の土壠があり、クルミの炭化破片が検出された。南の壁際にある凹みは浅いもので、挙大の石が何個か入っていた。

中央から北西に寄った炉址は、奥壁を残して縁石が抜取られ、ツメ石が転っていた。その東南側には、これも炉址であるかのような形状の凹みがある。そして炉床から凹みの西半分にかけては5cm厚に赤く焼け、特に凹みの南縁は周よりも若干高く明瞭な焼土を残している。先行する別な住居址の地床炉とも思えず、50号址の炉施設に関わるものと考えられるが、途中に介在する凹みの底まで一様に焼けている点が疑問である。また、後日になって炉石の縁から、埋め貼りされていた穴P₇が検出された。

なお、西南の壁外には柱穴とタイ状の土壠各1がある。

第75号住居址

50号と51号址の間には、高さ30cmの明瞭な壁の立上りが弧状に残っていた。床は51号址よりもくらか高く、50号址には10～15cm差をもって切れ、幸うじて姿をとどめているのが75号址である。この住居址に関連する柱穴は、50号址の炉壠に検出されたP₇ないしその北側にあるP₆と、51号址の柱穴と複合しているP_{7a}を当てはめることができる。それ以外は不明だが、北壁のまわり具合から察して、小さめな家だろう。

時期についても決手となる遺物は無いが、50号址には新道式をふくむ藤内I式と、次いで九兵衛尾根II式の土器片が混入していたし、51号址からも九兵衛尾根I・II式および藤内I式の破片が見出されている。したがって、九兵衛尾根II式期もしくは藤内I式期のどちらかに属する住居址と推定される。

第51号住居址

北側で35cmを測るローム壁が、かなりきついカーブでまわっているが後は続かない。住居中央の南北に長く、遺物がびっしりと集中していた。土器は井戸尻I式で出土量が多く、復元できる個体も非常に多かった。

石圓炉はこちんまりと片開きにつくられ、石皿の半破片と凹石が使われている。柱穴は炉をはさんで4箇所が対応している。北側の柱穴はすっきりしたもので隣りに袋状の貯蔵穴があけられている。南側は不安定な形状であり、東西両側の柱穴はそれぞれ複合しているが、同程度

の深さを有する1対の組P₅₁・P_{51'}が当てられよう。床はしっかりと南にいくらか傾斜しており、南北方向におしつぶしたような長円形をした小さな住居址である。

第71号住居址

51号址と同じくロームの側壁は北側にだけあり、浅い周溝がみられる。西側で51号址と柱穴を複合させて交わっているが、床面のレベル差は無くひとつづきのローム床となっている。東南の半分近くは54号址の上に載って軟弱に貼床され、それが10~15cmほど沈下して不確定な状態であった。遺物は割合が多く、土器は曾利Ⅰ式である。

炉址は住居の奥に寄って、東南側を焚口とした長方形スタイルである。右辺の石囲いが二重になっており、元は隅丸方形であったのを改修したことが窺われて面白い。また縁石の一部には硬砂岩が用いられ、3個の圓石がそれぞれコーナーに置かれているのも目をひいた。奥の炉石の上には土器(145)がおしつぶれていた。

炉の奥に位置する柱穴は3つが連なっているが、真中は51号址のものと解し、左右の2つをこの住居に当てたい。炉をはさむ柱穴が両方も大きめだから、炉の改修と時期を同じくした柱の建替えがあったかもしれない。南西側の柱穴は、片方の際に安山岩の転石が置かれ、すぐ傍に土器(148)が転がっていた。また反対側にも花崗岩と扁平な安山岩が並んでいた。他に柱穴と覚しき穴が北東北の壁近くにもある。東南の貼床部の柱址はよくわからなかったが、54号址の西壁際に位置するP₇₁と、北壁よりのP_{71'}をあてはめていいだろう。後者の傍に当る位置からは完形の石皿(814)が惜せになって出土した。また、54号址の北西壁の下には大きなタライ状土壇があるが、礎とともに曾利Ⅰ式土器(146)が転がっていたので、これは71号の施設と考えられる。さらにその北隣りで54号址の側壁にかかっている、礎の入った浅い土壇も71号に属するのかもしれない。

床は南にいくらか傾斜して、ちょうど54号址の壁に沿うような床面上に3箇所、軟らかな焼土痕が検出された。しかしその性格はよく分からない。

第70号住居址

この住居址は当初、大きな平たい安山岩の圓石を組んだ炉址があらわれた以外にこれといった遺構をつかむことができなかった。炉は、南側の石が除かれたらしいが、深さ35cmに達する曾利Ⅲ式期の立派な切炬縫状石圓炉で、底は12cm厚にわたってバリバリに焼けている。

床は浅くてきっちりとしたローム面にまで達せず、ローム粒の混った褐色土となっている。東西両側はそれぞれ54号址と50号址の上に載っているが、貼床を捉えられる状態ではなかった。71号との関係についても、ダラッと緩く傾いた同一の平面上にあって段差はみられない。

柱穴は、50号址の入口部に検出されたP₇₀と、後に炉をはさんだ対応位置に見い出されたP_{70'}とが相当でき、4本柱と考えられる。後日になって遺構面が乾燥してくると、炉の北側にくねる周溝があらわれ、炉の傍に垂直に掘込まれた土壇のあることが判った。

遺物は少なく、土器は曾利Ⅲ式であった。70号址の南半は昭和35年に発掘した第6号址と重複し、6号址北縁の落込みが確かめられた。

第54・76・73号住居址

54号址は深々と掘込まれた大きな住居であり、北壁の高さは65cmにも達する。東南側の壁は69号址に切られ、南側は未発掘であるが、長径6m余・短径5.5mの長円形をなし、南東向きに構築されている。壁に沿って三角堆土がよく発達し、北側では大きな板状の石が数個、なだれ込んだような状態で見られた。これに対して住居の中央部は、暗褐色の逆三角堆土となっていた。遺物は、石器の出土点数が夥しかった。土器は藤内Ⅰ～Ⅱ式で出土量も多かったが、その割に復元できる個体は僅かだった。

住居の奥寄りに方形の石囲炉があり、その一辺に緑色岩が使用されているのが珍しかった。床面は、壁に沿う周帯を除いてロームのブロックと褐色土が斑らに混じった貼床状で、中央へむかってなるく傾斜していた。そこでこれを剥ぎ去ってみると、平均10cm前後でロームの硬い床に達し、炉址の直下付近からは藤内Ⅰ式の深鉢(124)がペシャンコにおしつぶれて顔を出し石囲炉の真下にまた別の炉址が見出された。それは方形の石囲炉だったらしいが、炉石は取去られて縁に焼土痕をとどめているだけである。そして54号址の柱穴を直線的に結ぶように浅い周溝が検出され、54号址に先行する同心円状の住居址があることが判ったので、これを76号址とした。

一方、南側の貼床の下からは2箇所ならんで赤く焼土を残した炉址があらわれ、それぞれ新道式の埋甕炉の残欠が見出された。そこでこれを73号址としたが、76号址の床面とはひとつながりになっていて、レベル差はない。

76号址の時期は藤内Ⅰ式期であり、54号址の土器との間には大した差異がみられないが、54号址の土器片には藤内Ⅱ式とも見做せるものが含まれている。したがって、両者は連続した関係にあって、炉の位置や柱の配置からみても、同心円状の重複というより拡張建替えだと理解した方がよい。

柱穴についてみると、76号は、P₁～P₆までのほく2m間隔で配置された6本柱であり、54号の段階でP₇～P₉が加わり、P₃やP₄は建替えが行われたものと受取れる。P₃の底には石皿の破片が入っていた。東南から南にかけては、これらの柱穴配置に添うように小さな柱穴が並んでいるが、54号址に付属すると考えて差し支えないだろう。

73号址についても、炉址が2箇所なので建替えが考えられるが、この家の柱穴としてはP₁₀～P₁₂が該当し、P₇は54号址と複合しているだろう。なお、P₁₂の南には柱の焼残りらしい炭化材が横倒しになっていた。出土遺物は少なく、新道式の土器片と石器が若干だけである。

54号址の北から東では、壁の直下に杭の址と思われる小さな穴が並んでいる。また北半分の壁の上には不明瞭な浅い凹みがいくつも検出されたが、何とも解釈できない。北壁の一部にあ

けられている土塙-3は床より10cm高く、出土した土器片により後の曾利IV式期頃の仕業と判断されたが、他に石器数点が入っていた。なお、北西の壁際にあるタライ状の土塙が71号址に帰属するものであることは既述の通りであるが、その北傍には有孔鉢付土器(123)が転がっていた。

第69号住居址

径3.6mていどの不整円形の小さな住居址である。北側の壁は明確だったが、西側は54号址の壁を切りとて7cmほど高い床をつくり、周溝を入れている。また東の側壁は周溝上にある土塙のために乱れている。

炉址は、すんぐりとした方柱状の河原石4個を組んだ方形で、東辺が安山岩、他は輝緑岩ないし輝綠玢岩の転石を選んでいる。このうち、西辺の石が他より低く沈んで据えられているので、この炉は西側が焚口だと思われる。深さ20cmの炉内には炭混じりの真黒な土がつまり、底は赤く焼けていた。

柱穴は壁際もしくは周溝内にあり、東西の2本は普通並みだが他は浅い。南東の床には河原石が置かれた浅いタライ形土塙が、南北側にも不規則に広がる凹部があるが、この住居とは別な造構と考えた方がいいだろう。また東の周溝上に割り込んでいる土塙は、その上面～中位に2個の礎が載せられているので69号の埋没後に掘られた墓塙と見做したい。

遺物は住居の南側に集中していたが、出土量は少ない。土器は曾利IV式である。

第52・53・68号住居址

ここでは、予想外にも表土をはねた浅い位置に後期最初頭の生活面(52号址)があり、そのまま下位に曾利IV式期の浅い住居址(53号址)が存在し、さらに30cmほど下に新道式期の住居址(68号址)が埋没していた。しかも後期初頭の住人によって相当の擾乱がなされたらしく、曾利IV式期の造構は殆ど分からなくなっていた。それらのために、この個所の造構の解釈は煩雑をきわめ、かつ種々の不明な点を残さざるをえない。

まず、表層の黒色土を15～20cm剥ぐと、後期最初頭の土器片および曾利IV式あるいは曾利II式土器片の出土がグリッド全体にみられた。同レベルで雜然と囲んだ礎の間に焼土が検出されその西側にもまとまった礎が露わになったので、黒色土層の下面に位置する生活址と認めて52号址とした。その時期は、最も多出する土器片から推して後期初頭とした。炉址と思われる石組の西側に据え置かれた4個の礎は、手前に石英閃長岩の扁平な円い河原石があり、その脇には安山岩の石柱が卵形の断面をのぞかせて26cm埋めこまれていた。その西に接して2個の平べたい輝緑玢岩が面を出しており、これは接合して元の河原石となった。石柱のある祭壇に相違なかろう。

つづいて全体を下げてゆくと、北側で52号址の下に埋没している住居址の輪郭が現われるとともに復元可能な曾利IV式土器などが出土したので、この時期の住居址を予測して作業をすす

めた。その結果、南側の床面近くから同期の底部穿孔埋甕(203)の底部が検出された。

ところが、堆土中から出土する土器片は後期初頭、曾利Ⅳ式のほかに新道式がかなり多く、九兵衛尾根Ⅰ式も混じっていた。そして、ロームの床に達してみると、住居址の中央には新道期に特有な小型の方形石圓炉が設置されており、かつその一辺を掠めて径1mのオケ形土塙-4があけられていた。一方、後期初頭の52号址の炉址と目された遺構は、炭混じりの軟らかな焼土が長径1m・厚さ30cmでちょうど新道期のローム床まで堆積していく、しかも中央のオケ形土塙の西半部に載きっていることが判明した。また、この焼土の堆積は炉によって形成されたのとは異なるという所見も得た。

次いで、これを除いてみると、ほど真下の床上に厚さ7cmの軟らかな焼土が、恰も根のようにならぎされていた。その一部はオケ形土塙によって掠め取られていた。こゝでオケ形土塙-4について触ると、これは新道式期の住居の床面下62cmに垂直にきりこまれた大きな土塙で、堆土中からは九兵衛尾根Ⅱ式、新道式、曾利Ⅱ～Ⅳ式、後期初頭の各期にわたる土器片が出土した。したがって、この土塙は52号期と同じ後期初頭に掘込まれたものと理解される。

以上の結果、途中に浮いてしまった曾利Ⅳ式期の住居址を53号址とし、新道式期の住居址を68号址とした。

そこで改めて52号址と53号址について整理すると、曾利Ⅳ式期の53号址は、先行した新道式期の住居址とすっぽり重きなるようにして、そのほど20cm上に営まれたと考えられる。68号址の床面北偏に残されている焼土痕は、深さ20cmくらいの石圓炉の火床であろう。また、68号址の南床から検出された埋甕の残欠は、もとは口縁まで30cmくらいあった深鉢が埋められていたものと思われる。しかし、53号址の廃絶後の後期初頭に至って、68号址の床を破って大きなオケ形土塙があけられ、同時に53号の炉址はじめ貼床や埋甕などの諸施設もかなり損なわれたにちがいない。そして終いには、オケ形土塙も埋められ、53号の炉址のあたりには長円形の土塙が掘られ、どういう事情かその中に焼土の堆積が行われ、礫が載せられたものと推測される。

次に、68号址の遺構面を眺めてみよう。68号址は径4.5mほどの円形で、南側を除いて20cm高の側壁がまわっている。床は固く、同心円状に中央部にむかってなだらかに傾斜している。中央に小さな方形石圓炉があり、これに接して赤く焼けた地床炉がある。石圓炉の火床はあまり焼けていないので、地床炉に代って新築されたように思われる。さらに北へ偏った床上に、53号址の炉床と考えられる焼土がある。そしてこれらを掠めて、径1mのオケ形土塙がすっぽりと掘込まれている。石圓炉をはさんだ東西の床上には、それぞれ安山岩と斑駁岩の円い転石が置かれていた。ただし、後者は上下の位置関係から推して52号址に関わるものだろう。また特筆すべき遺物として、石圓炉と地床炉の間の床面直上から、後期初頭の所産とみられる蓋状土製品(第129図6)が発見された。

68号址の床面にはいくつもの柱穴があけられているが、それらのうちP₁₅～P₁₈は浅く、位置

からみても53号の柱穴と考えて差支えないだろう。深い柱穴は12個所ばかり検出されたが、炉址の在り方と合わせて2時期に分かれよう。 $P_1 \cdot P_2 \cdot P_5 \cdot P_8$ はほぼ同様な寸法と掘込み方だったので、これに P_{12} を加えた5本柱を考えたい。しかし他についてはどのように関連しているのか判断に迷う。

P_9 は、オーバーハング気味に掘られ、底から10cm程の位置に礫が3個あり、それから底まではローム混じり土で埋められていた。 P_{13} も、 P_9 に似たサイズで垂直に掘られている。炉址をはさんだ東西には対称するような深い柱穴がある。 P_6 は底に転石があり、 P_{11} は深さ1mに達する複数の P_{10} のレベルまで埋めたてられていた。

炉址の南に検出された斜坑 P_{14} は極めて特異なものであった。これは、床面に対しておよそ65°の角度で穿たれた径30cmの細長い斜坑であって、深さは斜距離で2.2mにまで達した。埋土は一般的な褐色の単粒土だったが、底ちかくではかなり湿氣を帯びてやや粘る土質となった。特に遺物はみられず、新道式および曾利Ⅱ式以降くらいかと思われる土器片が僅か混入していただけである。このような斜坑は例を見ないが、柱穴の類とは思われず、地下の深所で一定の温度と湿度を保った特殊な貯蔵穴と考え、一応68号址に付属させておきたい。

以上のように新道式期の68号址は、外周よりも全体に低い径3mていどの小さな住居と、それを同心円状に拡げた住居との2時期があったと理解される。ただ新道式とともに九兵衛尾根I式の土器片も割と出土しているので、あるいは先行する住居は九兵衛尾根式期であったことも考えられる。

最後に、住居址の東壁にかかる大きなオケ形土塙が埋没していた。特に遺物は見当らなかつたが、68号址よりも古い時期のようである。

第59号住居址

北～西側の壁はローム面下20cm前後に掘込まれているが、東～南側は地山との差がなく、南縁は68号址の上に載っていた。径5mの円形を呈し、床は平坦で硬く、周溝は北壁の下にだけあり、深い。西壁には土塙が2つかかっていたが、両方ともロームを混入した埋立てがみられたのでこの住居よりも古いものと見做せる。

主柱穴は $P_1 \sim P_6$ までの6本が同様な寸法を示し、全体に深くしっかりしている。 $P_6 \sim P_1$ の間隔がやや開き、炉の向きとも一致するので出入口は南東側だと察せられる。ここには垂直に掘込まれたオケ形土塙が埋没していたが、この家に先行するものと判断された。

東の床にはタライ形の土塙があり、65号址などの場合と似ている。 P_5 に接する大きめな土塙からは炭化したクリの実が検出された。 P_6 の底には打製石器が1点、その北隣りの柱穴には凹石が2個入っていた。住居の東南半から屋外にかけては柱穴風の穴がいくつもあけられている。西壁外にも見られるが、それらの時期・性格は判断しかねる状態であった。また、住居の南北際にも帰属不明な土塙がある。

方形の炉址は、西の炉壁のみ縁石が残っていたが他は無く、ツメ石がくずれ落ちていた。一40cmと深く、底は8cm厚に焼けている。炉の東南縁にかかって床上や、高く、無頭石棒(951)と曾利Ⅱ式土器(186)が並んで横転していた。これらの傍には炉石ともつかない厚目の石があり、さらに炉の縁からは都合3つの小穴が検出された。石棒の状態からうがってみると、3つの小穴のうち真中のは石棒を立てた址とも受けとれ、傍に据えられている石には祭壇のような性格を与えることができるだろう。

遺物は全般に北側に多く、床上15cm前後の厚さをもつ三角堆土より上から出土している。土器は曾利Ⅰ～Ⅱ式を主体とする。

第62号住居址

これと次の63号址は平安後期の住居址である。この家は東西3.8m、南北3.2m前後の西側に張った方形で、北～西側ではローム面下20cmに掘込まれ、東側は65号址の上20cm弱に載っている。床はいくらか軟弱だったが平坦で柱穴は無い。

東南隅にカマドの火床が認められ、土師器の破片がやまとまって出土したが、カマドの石組は分炎柱と覺しき石を残すだけだった。また東北隅にも焼土の痕跡が見られたが、これは後述する65号址の上層の場合と同様に縄文後期初頭のものかもしれない。

遺物はカマド付近に少しあったのみで、堆土にはむしろ縄文式期の遺物が混入していた。

第63号住居址

南北3.2m、東西2.9mの正方形にちかい整った平面形をもつ。ローム層中にきっかりと掘込まれ、北側でロームの壁高40cmだった。北東と南西のコーナーにはそれぞれ深さ30cmの斜めな小穴が検出されたが、柱穴は無い。床面は粗朶を投入して焼いたらしく、極めて固くきれいな平坦面を保ち、堆積している黒褐色土がペラペラと剝がれた。

カマドは南東隅寄りに築かれ、煙道が細長く抜けていた。カマドの石にはススの付着がみられ、重なり合った両袖石と火床との隙間に甕の破片が入っていた。カマドの右手壁際に灰落し穴がある。

遺物は、カマド付近と灰落し穴に土師器と須恵器の破片が少量あったにすぎない。なお堆土中には縄文期の遺物が混入していた。

第65号住居址

住居の北側でローム面下50cm、東側で40cmと深く掘込まれ、特に北半分では褐色の固くしまった、ほとんど遺物を含まない三角堆土が著しく発達していた。平面形は長径5.2m、短径4.5mのいびつな円形で、北西壁が大きくなだれています。北～東半分を周溝がめぐり、ほぼ間寸法の柱穴が5個所ちょっと並んだ将棋の駒形に配置されている。床面は平坦でしっかりしている。南の入口左手に柱穴と思われる穴が検出されたが、帰属はよくわからない。

中央や、奥に長方形の石囲炉がある。焚口には角柱状の角閃石安山岩を据え、他は安山岩の

礫を組み、隙間には小石をつめ込んできっちりとした箱形に棗いている。第二次調査で発掘した18号址と同タイプの炉址であり、炉床は厚く焼けていた。

住居の東隅には袋状の貯蔵穴があけられ、東の柱穴に接して浅いタライ形土塙があって、この中には石皿の破片が入っていた。入口右手の柱穴の傍には3個ほどの礫とともに半壊した石皿があった。西壁を割って浅いタライ形土塙が検出されたが、これは65号とは別な時期のものである。

出土遺物は少なくて曾利I式の深鉢1点のみだったが、意外にも発掘の最終段階になって北西の周溝上から完形の土偶(第129図2)が発見された。床面上13cmの堆土の中に俯せに埋もれており、恰も住居の奥まった棚か天井から落下したような状態であった。出土した破片の多くは曾利II式に属するものなので、炉の形態と合わせてみると、この家は曾利I式後半からII式期へかけて営まれたと考えられる。

第65号址上層の生活址

65号址の南東部に当る位置、地表下30cmの褐色土層下面は、貼床のような状態を呈し、焼土の痕跡が2箇所に認められ、後期最初頭の土器片と石器の出土をみた。この時期の上器片は、101aグリッドの北半部の表土下および65号址の屋外東側にかけて散見され、かなりの量にのぼった。しかし、特に遺構は見当らないまま生活址を確定することはできなかった。65号址の東北壁上の浅い柱穴や西南床上の小さな凹みなどはこれに関わるものかもしれない。62号址の東北隅にも似たような焼土痕が見られたことは既に述べた通りである。

第64号住居址

径4mの少々ぎくしゃくした円形を示す小さな住居である。確固とした柱穴が無く、南入口側に浅い柱穴が相対している。北半分を周溝がまわり、奥壁に潜るようにしてスリバチ状の大きな土塙がある。

南の入口部には埋甕が相接して二つあった。手前の方が幾分高く埋設され、その際に先行した埋甕は半分壊されている。両者とも曾利IV式深鉢の口縁へ口頭部を欠いた正位の埋甕で、旧い方(200)は底部穿孔、新しい方(199)は底部を抜いている。また、これらの右手にわずか離れて平板状の手頃な石があったが、蓋石がずれたのだろう。入口にかかる浅いタライ状の凹みは別時期のものらしい。

炉址はこちんまりとした竪穴炉で、底は10cm厚に焼土が発達していた。炉の右手に小高いロームの盛りがみられ、平板状の安山岩が傾き、その脇に長さ70cmの三角柱状の輝緑岩の折れた部分が倒れ重なり、その方に当る部分は炉の縁に横倒しになっていた。さらにこの個所には深さ78cmのすっぽりとした柱穴状の穴があることがわかった。この家の上屋構造とも関連していくが、これは通常とは異った役割を与えられた柱の址と推察される。そしてこの柱の内側に寄りかかって、ロームを盛り堅めた上に平板石と三角の石柱を据え、祭壇としたのに相違ない。

いずれにしてもこれらが祭壇であることは疑いを入れない。

遺物は、割と石器が多く、西南の床上には完形の石皿（1040）が伏せられていたし、埋葬から奥に寄って黒曜石製の釣針が出土した。

第55・78号住居址

55号址はローム面への掘込みが浅く、北側で低い側壁の立上りがみられるだけであるが、径4.6mていどの円形をなすと思われる。東床の一部が66号址の上に載り、全体に床面は軟弱気味で凸凹としている。僅かづつであるが全面にわたって焼土が散見されたので、廃家となってから火災に遭っているかもしれない。

焚口に平板な安山岩を据えた方形の石圓炉は、奥の圓石が見当らず、そこが陥没したように凹んでいた。これは55号址に先行した袋状土塙が埋没していたからで、沈みこんだ炉石の一部が見つかった。

柱穴は、はっきりしない。北側に検出された15cm前後の浅い凹みP₃₀とP₃₅を当てることができるが、その他は不明である。炉址を除いて全体に造構は不明瞭であり、出土遺物も少ないうえ各期の土器片を含んでいたが、普利Ⅱ式土器が出ていることと炉の形態から、普利Ⅱ式期の旧方に位置する住居址と判断される。

ところで、炉の焚口の床には厚さ5cmに及ぶ軟らかめな焼土が残されていた。また少し離れた床面にも凹んだ炉床の址が、55号址のものかと思われる土被に切られた状態で露わになった。これらによって、55号址の浅い床面とレベルを同じくする古い時期の住居址が重複していることが知られた。55号の炉口の焼土はその炉に付随した火床とも受け取れるが、次に述べるような関係から別時期の地床炉として扱っておきたい。後日になって造構面が乾燥してくると、55号址に先行した住居址の面影が姿をあらわした。それが78号址である。

55号址の北壁はひとまわり後退して確かなロームの側壁がとらえられ、これは新道期の66号址によって切られていた。また55号址の外縁にP₁・P₇が、北床にP₂が検出された。これらの位置関係から追うと、66号址の西壁側の柱穴P₃～P₆が注意される。このうちP₄と西壁にかかっている袋状気味の穴は、66号址によって埋められたことが明らかだった。P₁～P₇は、P₂を除いていずれも50～70cmを測る柱穴で、P₃～P₆はそれぞれ2個所の地床炉に対応するような位置関係にある。つまり、炉の移築にともない住居の東側が膨らんだ長径6mくらいの長円形の住居址があったと推定される。地床炉であること、新道期の66号址に切られていること、中期初頭の土器片が少量であるが出土している点を考え合わせると、この78号址は九兵衛尾根Ⅰ～Ⅱ式期の住居である。

55号址の炉端にあけられている丸石の入った穴は、石の位置—25cm以下がロームブロックの混じった土で埋められていたので、炉の下の袋状貯藏穴などとともに78号址に属する施設とみなせる。55号址の入口部に相当し66号址の壁にかかるては、2つの土塙があけられている。片

方は上面に石が置かれているが、所属や時期など不明である。

第66・67号住居址

66号址は径6mのほぼ円形を呈する大きな住居である。西側で55・78号址と重複し、東北側は56・58・72号址の下に埋没していた。表土を除いて暗褐色の堆土に移ると、住居の東に偏って、遺物が多数の石を混じてガラガラと集積したようにまとまって出土した。土器は新道式であり、個体数も多くて良好なセットだった。また西側で55号址と重複しあう辺には、生活面上に据えられたふうな恰好で台付浅鉢(114)がボツンと遺されていた。住居北側では明褐色の三角堆土がよく発達して、その先端は中央の炉址ちかくまで延びていた。

南側を除いてロームの側壁がまわり、床面は南側にや・傾き、壁から1mほど内側はロームが斑に混在する固い明褐色土が床をなして全体に少し凹んでいた。中央にある地床炉は、割と広い範囲にわたって真赤な焼土と炭粒がみられ、南東側に1個の石が添えられていた。

ところで、住居内側の床をローム面まで剥ぐと、東側は10cmばかりに段落がついてぐるっと壁がめぐり、66号址に先行する同心円状の住居址が10cm弱差で存在することがわかった。床は平坦でかたい。そして8cmに及ぶ厚い焼土をとりはらうと、ペシャッとおしつぶれた状態で猪沢式の浅鉢(101)が現れた。これは深さ18cmほどに回めて浅鉢をはめこんだ猪沢式期の埋甕炉である。そこでこの住居址を67号とした。

ここで柱穴の配置を眺めると、内側の壁に沿って6ないし7個所の柱穴がならんでいる。一応は67号址の柱穴とみられるが深さは全くバラバラで、その点が気になる。一方、外側の66号の柱穴は、側壁よりもかなり内に寄って67号の壁外に接して配られている4個所が挙げられる。P₁₁～P₁₄は方形に正確な間隔を保ち、寸法もほぼ一致している。少し大きめなP₁₄は78号の柱址と重なったからだと解したい。この場合に注目されるのは67号の四分点に位置するP₁₅～P₁₇である。これらはいずれも深くてP₁₅とP₁₆とは66号の柱穴を結ぶ一線上に符合している。したがって、特異であるが66号は方形に配置された7本柱だったと考えられる。この住居の北と東の側壁がかなり緩やかな曲率をとっているのはそのためであろう。

このように猪沢式期の67号と新道式期の66号とは短時間の間をおいた、ないしは連続した時間上にあって、66号は67号の同心円状建替といって差支えない緊密な関係をもっていることが察せられる。

次に、66号址の壁直下には深さ10cmあまりの小穴がぐるりと検出された。その中には適当な間隔をおいて、いくらか大きめで深さ30cmを越すような小穴がある。これらは住居の壁を支え留めた杭の址で、木杭と土壁の間には粗朶とか木皮あるいは竹などがまかれたものだろう。

炉址の南東にはオケ形土壇があり、礫が3個入っていた。住居に付属する貯藏穴かと思われる。またその南隣りで67号の入口にかかっている土壇は後のものである。北西壁の角には大きな土壇—5があけられている。66号址の床面からの深さ50cm、壁上から80cmあって、底から20

cmの位置に石皿の破片をふくむ10個ばかりの石が雖然と放り込まれ、それから底までは大きなローム塊で埋められていた。後期の最初頭にかかる土器片が出ているのでその時期に掘込んだものと判断された。

最後に出土遺物は、66号址の新道期を主体として、67号址の猪沢式土器片と78号址にかかわる九兵衛尾根I～II式土器片が少量づつである。

第56号住居址

北側で一時期古い58号址とほぼ同一面で重複し、西半分は66号址の上20cmに載り、東南部は軟質ロームの最上面を床としている。浅いために側壁はとらえられず、床の状態も軟弱だった。

66号址の壁にかかった炉は、4枚の薄い板石を箱形に組んだ曾利III式期の典型的な形態である。四隅には小石をつめ、うち1個は凹石を充てている。深さは30cmで火床は真赤に厚く焼けている。

柱穴はよく確定できないが、67号址の壁際に検出されたP₂₁とP₂₂および炉をはさんだP₂₃が相当し、径3.5mくらいの小さな住居だったと推定される。しかし炉の手前にあるタライ形土壇の縁や住居の南東入口に検出された柱穴と覺しき穴は、どう関連させるべきか判らない。

遺物は少なく、土器は曾利III式であった。

第58・72号住居址

58号址は、北～西で30cm前後のローム壁がまわるが、南側は重複があって途切れる。北側に三角堆土が発達し、遺物の量は多くない。土器は曾利II式を主体として、堆積土の上部からは後期初頭の土器片の出土をみた。

奥壁寄りに大きな石圓炉がある。円礫や長めの石を使っているが、割れた石皿を裏返して用いているほか、凹石と乳棒状石斧の破片がツメ石になっていた。炉床は凹んでよく焼けている。

床は、56号址の炉に至るまで少し傾斜している。炉より北側は硬いローム床であるが南半は少し不安定で、5cmほど削るとしっかりしたローム面となって、炉址の南傍には焼土痕が見出された。そして、こゝは凹んで藤内I式の埋甕炉の破片が検出されたので、58号の床面下に僅差で造されている住居址を認め、これを72号址とした。

柱穴は、58号址の床面に達した段階ではP₃₁～P₃₃が検出されただけである。P₃₃は大きな掘方をもって深さ1.1mあり、これより北壁の下に周溝が延びていた。東北側は一部が15号址と重複し16号址と隣接するが、大きな土壇が3つ連なっている。それから一月ちかく放置しておいたところ、造構面の乾燥化に伴って多数の柱穴が現れてきた。しかし、その配置関係は紛らわしくて判別できない。

58号のP₃₁・P₃₃に対応するのはP₃₄・P₃₅だと思われる。P₃₁は西壁から大分はなれているのでこの西壁の一部は72号址の壁であることも考えられる。また、56号址の炉の北側にある台状の安山岩は58号に帰属する位置にあり、P₂₃の西際の凹みからは曾利II式土器の下半部が検出され

た。したがって一応、56号址の炉端に埋没していたP₃₆を58号の柱穴と見做して、住居の南縁を推定しておきたい。

58号の炉址の周辺から66号址の北東コーナーにかけては、いくつかの柱穴がばらまかれたようになっている。60cmを越す深いものと浅めなものとがあり、深い方は72号の柱址だと受け取れるが、その配置をうまくつかむことができない。72号期の藤内I式土器片のほかに新道・猪沢・九兵衛尾根I式に及ぶ土器片も僅かにみられ、埋甕炉の南東にずれて焼土の痕跡があるので、浅い柱穴はこれに関わるものと解釈して、さらに九兵衛尾根式期頃の住居址を推定することも不可能ではない。66号址の壁にあけられている袋状気味な深い土塙についても帰属のほどは定かでない。

第77号住居址

発掘に当って注目されたのは、住居北寄りに内接するような円形の範囲全面にわたって、硬いローム床から10~15cmの厚さに炭と焼土の層が堆積していたことである。北~東にかけての外縁では、この炭化層の上に明褐色の堆積土が載っていた。そして結局この範囲は、住居の奥に偏って主柱穴の内側にほどよくおさまっていることが判った。それ故この範囲は、床上に丸木材や木の枝が並べられその上に厚い苔蘚のような敷物が敷かれて生活面をなしていたが、廃絶後の間もない火災によって不完全燃焼のまま炭化して残ったものと考えられる。

掘りあげると、東西の径6mで南北に幾分おしつぶしたような偏円形を呈し、北側の壁高は35cmを測り固く平坦な床をもつ住居であった。柱穴は、同じ規格では等間隔に5本が配置されていた。西側のそれには平たい石が載っていた。周溝は北~東側にみられ、南側で壁の立上りは消えて入口側の一部は17号址によって損なわれていた。中央や、北寄りにある炉は、南側の焚口の石だけが硬砂岩の扁平な河原石を選び、他は平板状と方柱状の安山岩を用い、ベタッと据えている。炉をはさんで反発しあうような位置に一对の浅いタライ形土塙があって、片方は柱穴にかかっている。

遺物は多くなかったが、西の柱穴の傍に曾利I式の完形土器(154)が横たわり、北の柱穴の脇には半分壊れた浅鉢(155)が転っていた。同じ柱穴の際から乳棒状石斧が出土し、近くの周溝にかかるて一对の凹石が並んでいた。

ところで住居の北西縁は、壁からはみ出して対する浅いタライ形の凹みが設けられ、これらの間は床上20cmの高さに土壇状をなして、分厚くどっしりとした安山岩が置かれていた。さらにその奥は土壇より-20cmすなわち床面と同レベルの土塙となり、花崗岩をふくむ4個の礫が入っていた。その東側には、また別の造構がつづいている模様だったが、発掘区外であったので調査を打切った。土器片なども見出されず、特に決手となる遺物を欠くが、これらの造構によって住居の北西縁が乱された様子もなく、また住居の壁がこれらを塞いでいる状態でもなかつたから、この家の施設と見做してよいだろう。

第61号住居址

17号址の南東部に重複して61号址が営まれている。17号址は深さ27cm前後に及ぶV字形の周溝をめぐらせているが、61号址の炉はその直上に構築され、重複部では前者の床面をそのまま継いで周溝を切りこんでいる。

この住居は長径5.3m、短径4.8mの隅丸方形に近い平面形をとっている。北の壁にくいこむようにタライ形の浅い土塙があり、全く同様な施設が住居南側にもあるが、前者は17号址に属するかもしれない。柱穴は4本柱のはずだが、どうしても北隅のそれは見つからなかった。西隅では17号址の柱穴と複合しているが、いちばん外側のものが該当するだろう。南西の周溝に接して埋甕がある。底部を抜いた曾利Ⅲ式の両耳把手付甕(198)であり、安山岩の蓋石が沈みこんでいた。またこれは、ひとまわり大きいフラスコ状の穴を掘って埋置された状態であった。

この住居址でや、特殊な事情として興味をひくのは炉址である。長径1m、深さ45cmの大きな切炬鍵状の炉を構成する板石のうち、2辺のものは抜き取られてツメ石が炉縁に残り、炉の南傍にその抜かれた石がヒビ割れたまま、置去りにされていた。それに、北側の炉石も手前に押されてのめったような状態をしており、西側のだけが動かされずにあった。これらは、住居の廃絶後に炉石を再利用しようとして抜き取ってみたが、火熱のためにバラバラに割れてしまったので断念したことを物語っている。なお、炉の火床は8cm厚に焼土が発達している。

炉址の南側の床面は、割と広い範囲にわたって厚さ9cmに及んで赤く焼けていた。この下を17号址の周溝が走り、直上には抜かれた炉石が残置されているので、主炉と併用されたことが確かである。

出土した土器は曾利Ⅲ式であり、17号址に関わる曾利Ⅱ式土器片のほか九兵衛尾根Ⅱ式・藤内Ⅰ式・井戸尻Ⅰ式などの土器片も若干量づつ見出された。また、西側の堆積土中より新道期頃の土偶の胴体が出土した。

61号址の南西側は、14号址と29号址の間に相当するが、ここは空いていてバラバラと土塙が検出されたことにとどまった。

2 配石址

第59号址北辺の配石址

101d～101c グリッドの59号址北側の一帯は、表土層を除くと軟質ローム面上にかけて点々と礫が顔を出した。特に59号址の北東側から62号址の中ほどには、硬砂岩の石片や石皿の破片をまじえて集中する個所がみられた。これらはとりたてて秩序もなく散在として、他に伴う遺構も無かった。遺物も少なかったが、後期最初頭の土器片が割と目立って出土したので、一応その頃の遺構と考えたい。この場合、平安期の62号址の床面上につくねられた礫は別で、カマ

ドの石が見当らないからそれらが該当するかもしれない。あるいは沙址の延長上に当るので、沙中の石滬まりかもわからない。

弧状の列石址

58号址北側の表土を剝ぐと、東西にのびる礫群があらわれた。いくらか弓なりをして続いたが両端とも途切れた。これらの礫はありふれた安山岩類で、一部は58号址の北壁上にせり出していた。層位は地表下30cmの軟質ローム面上にあり、おそらく住居南側の土止めであろうと思われたので、86a グリッドを拡張してみた。しかし遺構は全く見当らず、わずかに数点の打製石器と後期初頭の土器片が散見されただけだった。したがって後期初頭の列石として差支えないが、性格については何とも云えない。

第66号址北西縁の敷石址

86d グリッドの南側、66号址と64号址の間に相当する辺では、表土をあげると晩期中頃の土器片が出土した。そしてローム面よりや、高く、小さな鉄平石が敷かれたように散らばり、一部は64号址の入口あたりにもとんでいた。その東側には、安山岩の厚めな礫片が雜然と溜まっていた。遺物との関係から晩期の遺構と判断されるが、それ以上のことはわからない。

3 土 塚

土塚は、その数100を越え個々について全てふれることができない。発掘の時点では便宜上群として扱ってきたのでそれに従い、近接する住居址を基準としてそれらを包括的に表示しておきたい。そして個々の土塚についての説明は最小限にとどめ、その表示も必要なものだけに群の番号と合わせた二桁の数字をふった。また住居址の項でふれた土塚については除き、全体として住居址以外の遺構平面を概観するようにつとめたいと思う。

第60号址西域の土塚群一

114d グリッドの表土を剝ぐと、土器や石器が割と多く出土し、57号址と60号址との間は、一面に密集する土塚のたまり場となっていた。それは、深めなタライ形ないしオケ形のほか不定形なスリバチ状に団んだものとが複合している。

このうち11の底には一個体分の藤内II式土器(125)がバラバラになっており、復元してみるとほぼ完形であった。12にも同時期の土器の下半部(126)が入っていた。13の縁には少し離れて2個の石が置かれていた。60号址の北西際に接している土塚群の14・15には数点の石器が入っていた。

これらの土塚群は径・深さともほど共通してまとまっているので、同時期頃にあけられたものが多いと考えていいだろう。褐色土～ローム面にかけて出土した土器片および少なからず土塚内から出土した土器片は、九兵衛尾根II・藤内II・曾利IIおよび後期初頭の各期にわたって

いたが、このうち曾利Ⅱ式がいちばん多く、石器も同期頃の特徴を帯びている。したがって大体その時期は、曾利Ⅱ式期と見做しておきたい。

第57号址東縁の土塙—2

114dグリッドの土塙群に連なる西北側は、57号址の東縁を侵してとりとめもなく広がった不規則な凹みと細長いスリバチ状の深い土塙となった。ところが、南西側の壁は不確定でしっかりしたロームによつからないままであり、しかもその辺のローム面はいくらか高いレベルを示し、ザラザラした粒状の特殊な状態をしていた。そして部分的には、この下に潜り込むような細長い暗褐色土の個所があった。

従来の発掘ではこのような遺構に遭遇したことがなかったため、調査の時点ではそのまま打ちきられた。しかしその後こうした遺構に当る機会がしばしばあり、いわゆる「ローム・マウンド」と呼ばれているものであることを知った。土塙は長径3.5m・短径2.5mの規模で、その南西半分に粒状のロームが浮島状に堆積されている。

土塙の上部から多少の石器と藤内Ⅱ式・井戸尻Ⅰ式と曾利Ⅱ式の土器片が出土した。時期の確定はできないが、これも曾利Ⅱ式期の可能性が強い。

第75～54号址北域の土塙群—8・2・4・3

57号址から54号址へと連弧状に壁が連なる住居址群の北側一帯は、住居のない空地となって土塙が分散している。この辺つまり125a・115c・115aグリッドは、表土層が25cmで軟質ローム面に達し、耕作が及んでいるところもあった。遺物は少なく、九兵衛尾根式・曾利Ⅱ式・後期初頭などの土器片が散見されただけである。土塙は絶じて堆積土の色調が紛らわしく、鮮明な暗褐色を呈しているのは少なかった。形状は浅く不定形なものとタライ形がある。

発掘区の西際の81には九兵衛尾根Ⅰ式土器の底部(98)が遺されていた。

51号址の北側の土塙群2のうち21は中位に石があるスリバチ状、22は上面に石皿の破片が載さった浅いタライ形、23は上部に平石があり底に立石状のすんぐりした石が入ったオケ形の土塙である。これらの付近からは曾利Ⅱ式期頃の石器が数点出土した。51号址と71号址の北壁にかけてはグラッとした浅い凹みがみられた。

54号址の北側の土塙群4の41は浅い凹みで石が載り、九兵衛尾根式の土器片があった。42・43は双子のような土塙で、どちらも石が入っていた。44の上面には石皿の破片が載っていた。またタライ形土塙45からは石錐と九兵衛尾根式土器片が検出された。

60号址の南縁にかかるは、3グループにまとまつた土塙群3がある。このうち31は平たい安山岩が2個づつ並べ置かれ、その下は浅い凹みとタライ状の土塙となって、九兵衛尾根式土器片がみられた。32は互いに接しあうタライ形土塙群で、西北側のひとつは他に先行したものらしい。33は柱穴のような穴をふくんでいる。

これらの土塙の時期はというと、遺物との関連からみて、土塙群2は曾利Ⅱ式期頃、土塙群

8と4と土塙31などは九兵衛尾根期頃のものだろう。そして、上部に割と平たい石が載っているのは墓塙と考えてよいだろう。また60号址南西の土塙群32は、その在り方からみて同址西域の土塙群1と同じなかまであろう。

第68号址南傍の土塙一1

68号址の南には、長径1.8mの長円形をした風呂桶のような大型土塙が埋没していた。壁は垂直近くに立ち、深さ65cmある。さらにその東北隅には-40cmの差をもつ土塙があけられている。これは別な時期のもので複合していると考えられるが、前後の関係を示すよう堆積状態はつかめなかった。この西側にもローム塊まじり土で埋められた深さ100cmに達する土塙があったので、それと対をなすように受けとれる。

土塙内には特別な遺物もみられず、堆積土中から九兵衛尾根式・新道式・曾利IV式および後期初頭などの土器片が若干量と打製石器4点が検出されただけである。非常に注目されるパンとした土塙であるが、時間を決定する確証のないことが惜しまれた。最近の調査事例では、これに類したタイプの大型土塙が後期初頭にあり、貯蔵用の堅穴と目されている。

第59~60号址北傍の土塙群一9

59号址の北縁から60号址の北縁にかけてもいくつか土塙がみられ、59号址の北西壁にも2つの土塙が埋没していた。タライ状ないしオケ状のものと浅い凹み、それに柱址を考えるべきものとがあるが、どれも所属時期が不明である。

59号址の北側一帯は、褐色土層からローム層への移行が漸移的で厚く、遺構の検出に手間取った。これらのうち91の凹みには、石器の材料としてもたらされたと思われる緑色岩の石片が置かれ、92のタライ形土塙の縁には石が2つあった。また93からは石器3点が出土した。

第65~64号址南域の土塙群一7

65号址から西は59・68号址へ、東は64~55号址に分布している住居址群の中間は、発掘区で最も空いたところとなっている。グリッドでは101bと102aが相当し、表土層30~40cmでローム面に達し、各期にわたる土器片が少し出土した。この地区は土塙も疎らであり、その空白をつくように南東方向に沙の址と考えられる浅い溝が刻まれていた。

土塙のうち71は上面に2個の石が載った浅い凹み、隣りの72も同様に浅くて打製石器2点が入っていた。両方とも墓塙であろう。なおまた、これより沙の址をはさんでとんだ68号址の東南にも似たような石の入った土塙73があって、やはり墓塙と考えられる。しかしいずれも時期は判らない。

第69号址東方の土塙群一5

69号址から102bグリッドの南西半部にかけては、住居址の壁かと疑われるようなロームの浅い落込みが不規則に認められ、いくつかの土塙が検出された。

51は深いオケ形土塙、52・53・54は相接していずれも上面に石があった。54は一部袋状とな

る貯蔵穴タイプの土塙で、藤内Ⅱ式土器の底部(127)が出土した。55は深さ100cmに達する深い土塙である、中位に礫が入っていたほか黒曜石製の石槍が発見された。56も深い穴だが、上面やや浮いた位置から凹石2個と石鱗が出土した。57も55同様に深さ100cmを測る。

これらの土塙も時期を確定することができないが、グリッドからは曾利Ⅱ式土器片が出土している。したがって隣りの石組土塙群との関連からみても、その多くは曾利Ⅱ式期と考えられる。また壁状の段差に沿っている穴は多分に柱址と考えられるものだが、全体の性格をつまびらかにすることはできない。

第66号址南縁の土塙群一 6

66号址の南側にはいくつかの土塙が集中してあり、その上面と塙内からは石器が割と多く検出された。

61・62・63は複合する土塙で、61の底には礫が2つあり、63の上半部からは石器3点が出土した。ほかに、66・67号址に間わる古式の土器片をふくむ曾利Ⅱ式土器片がやまとまって出土した。この西南側の64・65も複合する深い土塙で、底にはそれぞれ石があり似た状態である。65に入っていた石のうちのひとつは石英斑岩の破片であって、それは66号址の北西壁にあけられている大きな土塙5に放りこまれていたものと接合した。底に雖然と石が入っている状態からみても、土塙5と同じ頃の似た性格のものにちがいない。

次に、66・67は双子のように対をなす似た土塙で、上面からは石器各1点が出土した。68は深さ110cmに達するが、その上面より少し浮いて8個ばかりの礫がゴチャゴチャとあり、塙内にも数個の石と凹石が2個入っていた。他に後期初頭の土器片が少し出土したのでその頃の土塙だろう。

66号址と14号址の間にある土塙6は深さ95cmの筒形、その南で14号址の壁にかかって埋没していた土塙も深いオケ形で、前者からは曾利Ⅱ式の変形土器の大破片(191)と曾利V式の台付土器の一部が2個体分(206・207)検出された。

4 石組土塙群

第55号址の南縁、102b~87dグリッドでは、表土を除くと数個所に炉址かと感うような石組が現れ、いくつかの土塙が群在するのも確認された。これらの石組土塙は東南方向にいくらか弓なりに並び、8mにわたって似たような施設が5つあり、いずれも不定形な浅い土塙を伴っていた。

1号は、7個のやや厚めな石が円く重なりあい、この下はローム面下26cmのタライ状の土塙となっている。その真中あたりに凹石がひとつ置かれていた。石は1個が硬砂岩のほかはみな安山岩である。この石組土塙にすぐ接して深さ100cmの土塙7がすっぽりとあけられている。また

南隣りには石の入ったタライ形土塙があり、曾利Ⅱ式土器片が入っていた。

2号は、板状の石2個と厚い石と扁平な円礫の4個が重なり、わずか離れて凹石と礫がありこの下に曾利Ⅱ式土器の口縁部(189)が伏せられた状態でつぶれていた。こゝもやはりローム面下16cmの深い凹みとなっている。かつこれと並んで同じく曾利Ⅱ式深鉢の下半部(190)が埋められており、やはり深さ18cmの凹みとなっていた。その南も浅く不定形な凹みとなっている。

3号は、全部で8個の石が1号と同じく真中を空けて円く重なりあり、南側の1個は側板のように立てられていた。この個所はローム面下23cmの土塙で、隣接して同じような凹みがあり東南側はゆるい溝のようになって4号石組につづいている。また、南側には深い土塙が2つ連なり、片方の底には石が入っていた。

4号は、深さ32cmのタライ形土塙の側壁に添って円い箱形に立てられた大小10個の石が、のめったような状態であらわされた。その内側の底には石皿(1195)がベタッとして据えられ、中央にすんぐりした礫片が立てられ、その脇にはまた扁平な円礫が置かれていた。この南には3号のそれに対応するようなスリバチ状の土塙がつづいている。そして、3・4号の頂点に当るような位置に深さ94cmの筒形土塙8があけられている。

4号と5号石組のあいだは少しく隔たり、ここも複雑なイモ虫のような形状をした、深さ20~30cmの凹みが展開している。ただその中間のあたりが一段と深く、ローム面下60cmに相当する土塙があって、縁に石が1個あった。

5号は、6個の石が配されている。うち1個は硬砂岩であり、こゝにも凹石がひとつ置かれていた。土塙の深さは24cmといどであり、この南に接して大きなタライ形土塙がある。また北側には深さ90cmの深い土塙9がスッパリとあけられている。

このように、5つの石組土塙は共通する要素で結ばれている。どれも石組と深い土塙がセットになっており、もともと、それらの倒れ重なっている石は土塙の側壁にぐるりと立てられ、円い箱を作っていたと推定できる。この場合、箱の上縁はローム面より高く、ちょうど表土の黒色土層下面~褐色土層上面あたりとなるから、土塙の深さもそれだけ加算される勘定になる。そして、それらの箱式石組土塙の真中に凹石がおかれたる石皿と立石がセットされ、あるいは埴甕とコンビを組んだ伏甕が設置されたことが注目される。

これらの施設がつくられた時期は明らかである。2号石組以外でもそれぞれ若干量の曾利Ⅱ式土器片が検出され、2号と5号石組の破片は接合した。そなほかこの周囲からは同時期の破片が散見され、石器も出土している。以上から、これは曾利Ⅱ式期の所為であり、円形の石器墓塙とでもいうべき性格のものと考えられる。

次に、石組土塙と直接に関わる凹地のほかに、4m間隔で一直線上にならび、同等な形態をした3つの筒状の深い土塙7・8・9が注意される。両者の位置的な親近さは偶然とは思えず何かしら関連をもつてているようにも見える。しかし9の上部に石器が1個入っていたほかは、

3つとも内部はローム粒混じりの褐色土がつまっていただけで、決め手となるような遺物は検出されなかつた。

ところでまた、ちょうど発掘区界に平行して、深さ80～100cmに及ぶ深い筒状の土塙が3つほど等間隔で並ぶのが見られる。これらは北側のそれに恰も対応しているように見え、や、並むが全体として4m・4m×3mの柱列をなしているかのようであることが気になる。いずれにしても、このような深い筒状の土塙は他に、土塙の項でふれた第68号址の南側に2つと5号石組の北東の68および第66～14号址の間の土塙6にみられ、この辺の一角に限られている点が興味深い。その時期・性格ともあるといど同一視できる可能性が強く、普利Ⅱ式期か後期最初頭のいずれかと考えられる。

5 沙 址

第62号址の南から第55号址の西壁に及んで、平均10cm前後の浅い溝が刻まれていた。あちこちに細かな砂粒がうすく溜まっていたので、沙の流路址と判断した。こうした形跡はすぐ西側の101dグリッドの中央、すなわち59号址の上部浅くでも南々東方向に横切るようにしてみられた114aグリッド西寄りの発掘区界の表土下にもあらわれた。

第四次調査の際に道路の東に沿って発掘された沙址から、枝分かれして分流した時に刻まれたのにちがいない。

第2節 遺 物

1 石 器

今度の調査で出土した石器は総数650点を越える。ここではそれらを遺構別、編年順に図示して、補足説明と記述を加えたいと思う。ただ中期初頭から後期初頭に及ぶ居住によって全般的に生活遺址の重複や攪乱がはげしいので、遺構との所属関係が必ずしも正確といえない部分もあるだろうことはやむを得ない。また、ホルンフェルス製の石器は悉く表面が風化しているから、石材表皮の有無や使用痕などの観察は殆ど不可能である。

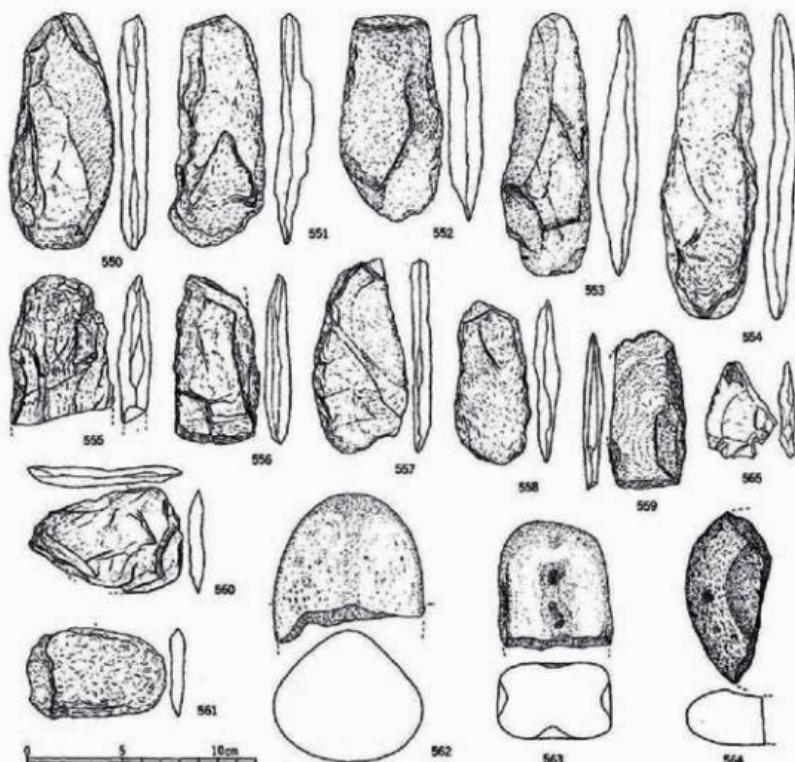
第57・74号址（九兵衛尾根式期） 550～565

550～559は石鋸であり、550・551・556・557の刃部は背面側に摩滅がみられ、553は一部に表皮を残す。560は小型石鋸ともみられるが打製石庵丁だろう。561は石庵丁。562は磨石、563は4面凹石、564は石皿である。565は一辺に刃をつけた剝片石器。

第66号址（新道式期） 566～616

数少ない新道式期のこの住居址からは、貴重な生活用具のセットを得ることができた。石器の組合せでは石鎌が揃っている割に打製石庖丁が見劣りし、凹石類が少ない。

石鎌は566～584までの19点が出土した。566～568・571・578・579は着柄の浅い括れや抉りを有し、566・571・572・575・577は片面の一部または全部に石材の表皮をとどめる。また刃部の摩滅は、566・568・572・576・577・579・581・582・583に見ることができる。580はネコ背な表皮を背面にとった頑丈な作りの銀杏葉形の鎌であるが、刃部は鋭い薄刃のままになっている。



第64図 第57・74号址（九兵衛尾根式期）出土の石器（1/3 564；1/6）

550；粘板岩質砂岩 551・554・561；ホルンフェルス

552・558；粘板岩ホルンフェルス 553・559；硬砂岩 555；粘板岩

556・557・560；ストレート 562～564；輝石安山岩 565；黒曜岩

585は厚さが偏り、打製石庵丁と見做した方がよいかもしれない。次に、586は有茎劔錐形とでもいうべき優美な形態をした中耕除草具である。587は有肩石器、黒曜石製の588は有肩肩状石器のミニチュア品である。589～591は長手な打製石庵丁。592～594は不細工な恰好であるが一辺に鋭い刃棱をもつ。595は河原石の片面を斜めに割取っただけの刃器で、コマ切りとか敲き潰しに使用したらしく、刃部は鈍い。

596は輝岩の棒状河原石を使っている。側面はツルッとした転石面を残すが両面はやや荒れし、歯牙で噛んだような傷痕がつけられている。597は5面柱状の磨石である。凹石598～602のうち600の片面には、土にまみれた様のような炭素分が僅か付いている。凹石大の603は小型な石皿風に凹みをもつ。604は中央部にアバターヒダ状の加工痕があり、その個所が周りよりやや新鮮にみえ、面の半分は磨られてテラテラとなる。石皿の未成品だろうか。石皿の破片605～607のうち605は、浅いがスルッと摩滅している。608は全面に敲製痕を残した乳棒状石斧、609～610は剥片石器、611は石錐、612は拇指状の加工品、613～616は石鎌である。

第68号址（新道式期） 617～639

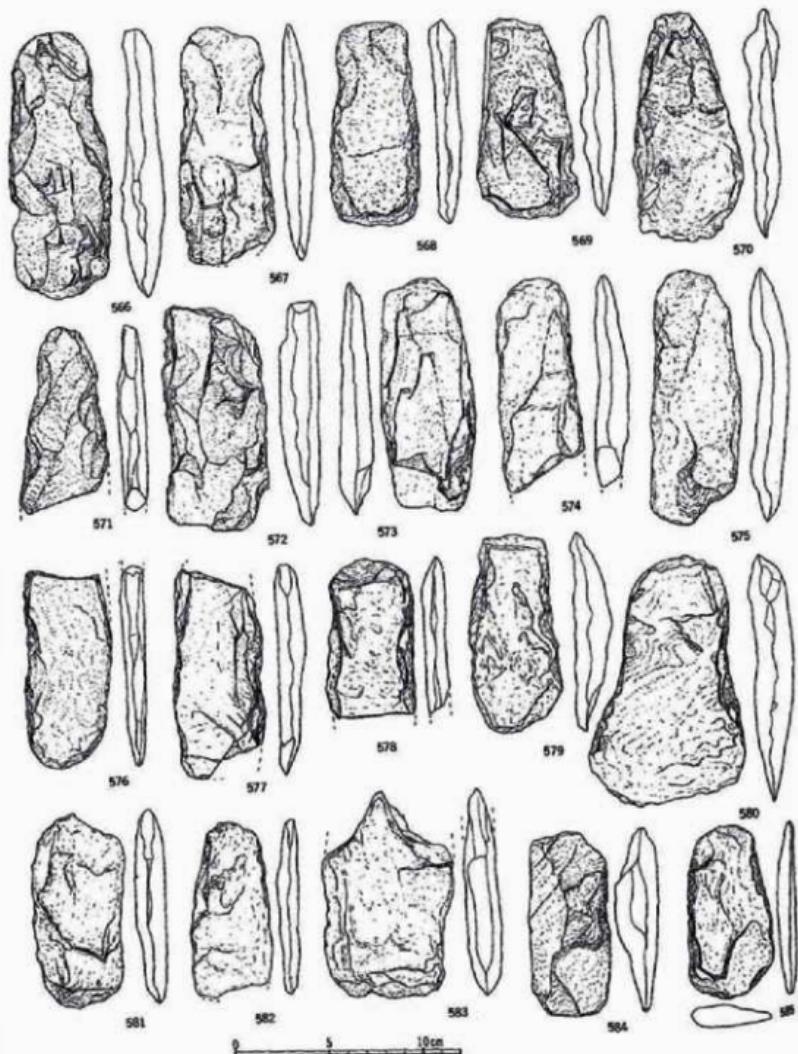
この住居址の上には曾利IV式期の53号址が載り、さらにそれは後期初頭52号址の住人によって擾乱されていたから、多少の混入品があるかもしれない。

617～624は石鎌である。617・618・620の厚い側棱は敲打仕上げ、619・621・623は背面に表皮を有す。小型石鎌623の刃部は丸く、有肩状の624は丈の割に巾広い。625・626は踵がやや出張った靴形石器。627は打製石庵丁、628は刀子形をしている。629は回転痕のような凹みをもつ輝岩の河原石であり、半分に割れた後の周縁に打欠きや敲打を加えている。凹石630の方形凹穴の方は周りと同様に摩滅している。631は地山の礫そのままの粗製凹石で、全体にひどいアバタ面である。632は鉄平石に近い平板礫を割って加工している。633～635は石鎌。636～638は片面側に微細な刃こぼれ痕のある剥片。細身な丸棒状の石器639は綠泥片岩製で、細身に敲製痕をとどめたまま殆ど研磨されず、一面の中央にはゆるやかにくねる煤色の帯が油のしみ跡のように残っている。これは細身の石棒であり、曾利IV式期の53号址に属する遺物であろう。

第54・76号址（藤内I式期）および第73号址他 640～734

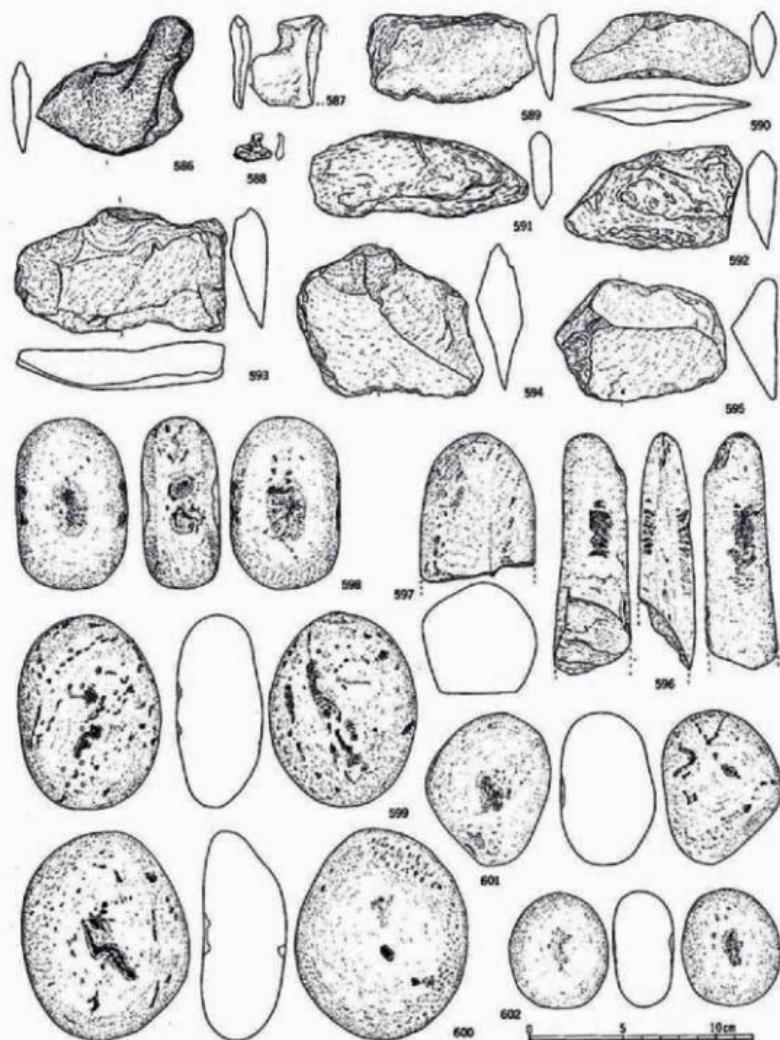
54・76号址からは640～725までの80余点という大量の石器が出土した。完形の石皿がなく、打製石庵丁がやや貧弱なほかは充実した農工具を見ることができる。

まず、石鎌は640～663の24点ある。通常の形態に対して644・662は有肩、656は分厚い大型、663は斜刃、659～661は小型である。背面側に石材の表皮を使ったものに641・646～648・652・657・663があり、刃部の摩耗は640・642～644・646・660・661に見られる。楔形643の肩部は摩滅感がする。有肩斜刃の644は靴形石器との中間形態である。663は輝緑岩製のきれいな作品であるが、斜刃の角は欠損したらしい。664～667の形状は石鎌のように見えるが、664は両側刃だけが加工され他は不安定であり、666は片面の棱が、薄身な667は稜縁全体が鋭いから打製



第65図 第66号址(新道式期)の石器 (1/3)

566・576: 硬砂岩 567: 砂岩質粘板岩 568・569・579・581: 粘板岩ホルンフェルス
 570・575: ホルンフェルス 571・572: 蘭緑岩 573・574・580・582・583: 粘板岩
 577: 砂岩質スレート 578: 千枚岩一結晶片岩 584・585: 粘板岩質砂岩



第66図 第66号址（新道式期）の石器（1/3）

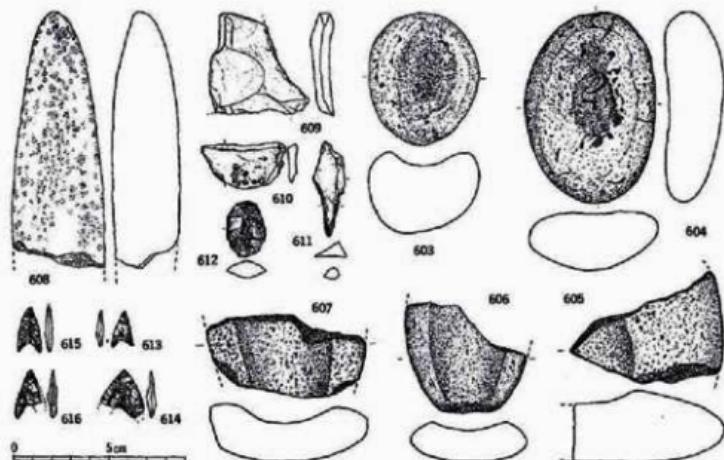
586；粘板岩質砂岩 587；チャート 588；黒曜岩

589・594・595；硬砂岩 590・591；粘板岩 592；粘板岩ホルンフェルス

593；ホルンフェルス 596；輝岩 597～602；輝石安山岩

石庵丁とも考えられる。また 665は片面に表皮を有して片側の稜は敲打潰れし、対する稜は鈍く通っているので、ゴシゴシと截断するような刃器とみた方がよいかもしれない。668は靴形石器、相似形な669と670は横長な有茎石器であり、それぞれ機能を異にする除草具。671～676はいろいろな形状の打製石庵丁である。總じて厚いが刃稜は鋭く、673と674は背に表皮をおき、676もこんもりと表皮部を残し、この3個は刃線に刃こぼれがある。

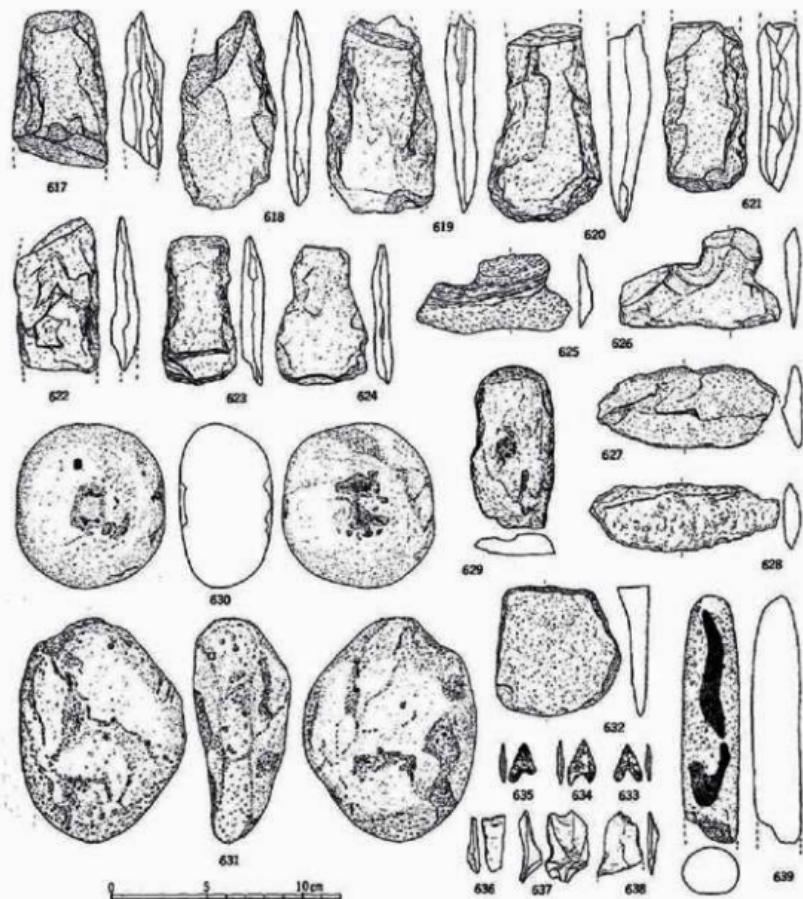
次に、677は不定形な石片の鋭い稜に刃こぼれが見られる。分厚い石片678は片側刃が加工され稜が通る。敲き漬し用の石器だろう。679は輝緑岩の扁平な小石の周縁を打欠いて整形し、全周にアバタ状敲打痕がある。石器製作に使われた仕上げ用ハンマーであろう。砂岩製の680は両面とも斜交する貫入物質膜がみられるので、岩石の性状をうまく利用し、多少の打欠きを加えている。形状からしてクサビの如き用途だろう。681は表皮部を鏽にとった輝緑凝灰岩製の刀子であり、茎尻に摩滅がみられる。乳棒状石斧 682は二次加工と思われる敲打痕が目立ち、片面は3箇所ほど刻み状の凹痕がつけられ、別の面には不規則な油煙様のしみつきがある。683も石斧の頭部。684～690は片面側に刃こぼれした剝片石器、691と692は一刃を加工している。693は石錐。694はちょっと黒曜石と見紛うような灰褐色油質チャート製の精巧な作品である。両側の稜縁には仕上げ痕とも使用痕ともつかない微細な剥離痕がつづいている。槍先だろうか。



第67図 第66号址（新道式期）の石器 (1/3 604・606・607; 1/9 605; 1/6)
603・605～607; 輝石安山岩 604; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩
608; 輝岩 609; 真岩 610～616; 黒曜岩

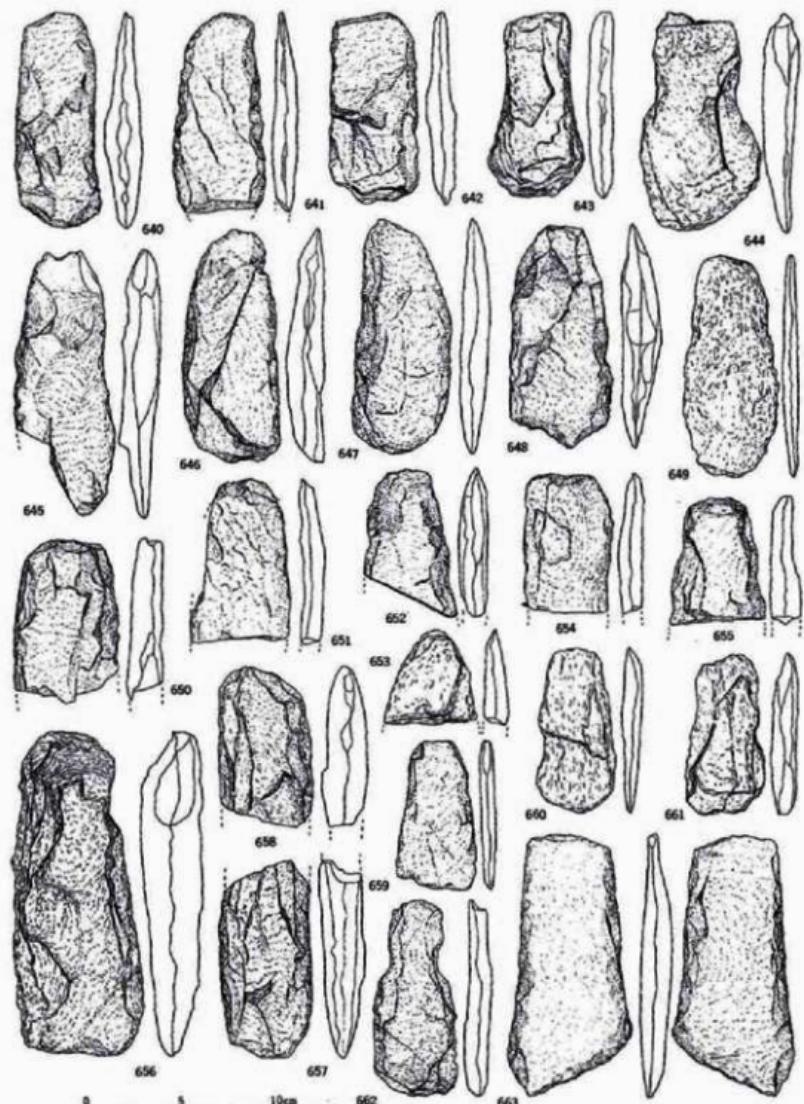
石器の出土が割と多く、695~702の8本があった。なお、他に両手分くらいの黒曜石片と水晶およびチャートの破片各1点が出土している。

圓石および磨石は703~725の22個で、そのうち725は炉石に使われていた。形状や凹みの状態



第68図 第68号址（新道式期）出土の石器（1/3）

- 617・619・627；硬砂岩 618；輝緑岩 620；砂岩ホルンフェルス
621；砂岩 622；ストレート 623；緑泥緑巣片岩 624・625；粘板岩
626；頁岩 628；ホルンフェルス 629；輝岩 630；輝石安山岩
631・632；单斜・斜方輝石角閃石安山岩 633~638；黒曜岩
639；緑泥片岩



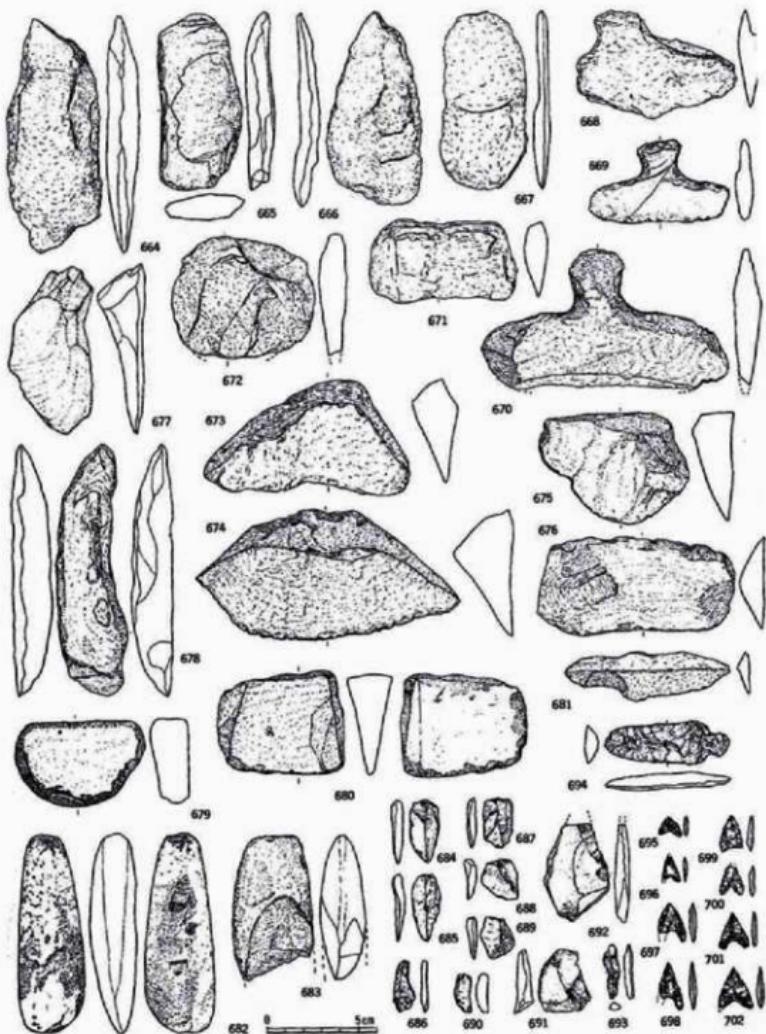
第69図 第54・76号址(縄文I式期)の石器 (1/3)

640~642・646・647・651・652; 穀砂岩 643; 粘板岩質砂岩

644・662; 粘板岩 645・650・663; 墓綠岩 648; スレート質砂岩

649・653・655・656・658・660・661; ホルンフェルス 654; 砂岩質粘板岩

657; 薄岩 659; 砂岩ホルンフェルス

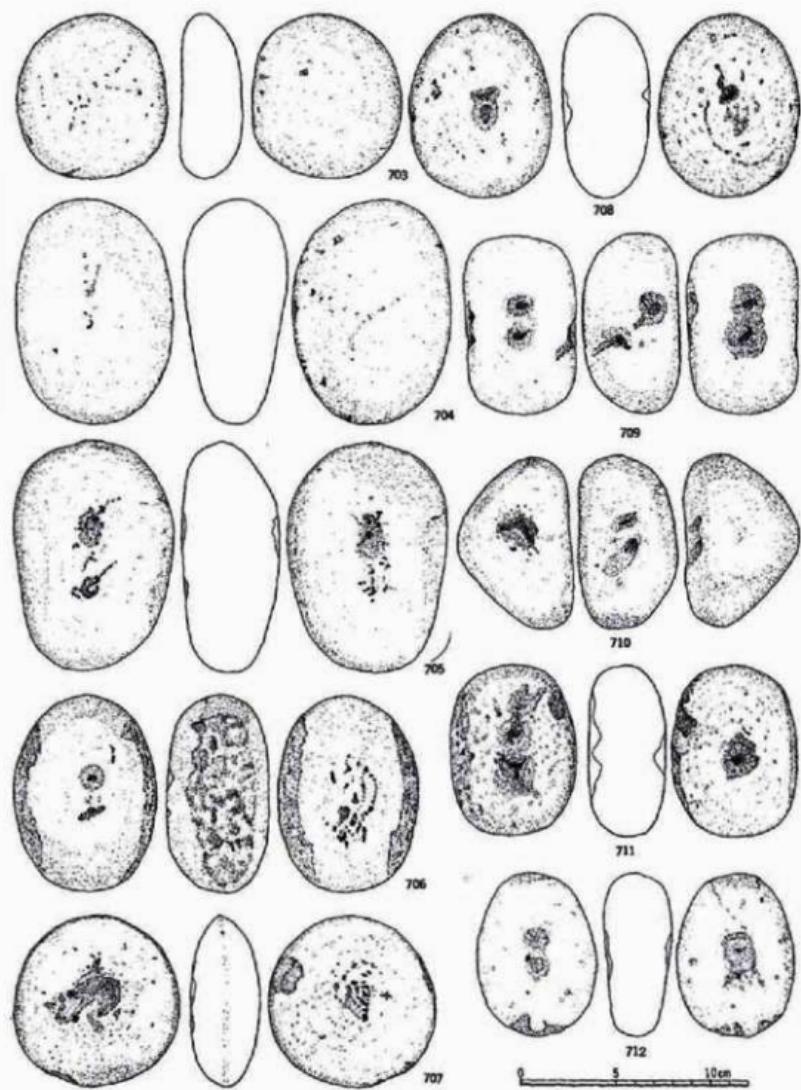


第70図 第54・76号址(藤内Ⅰ式期)の石器 (1/3)

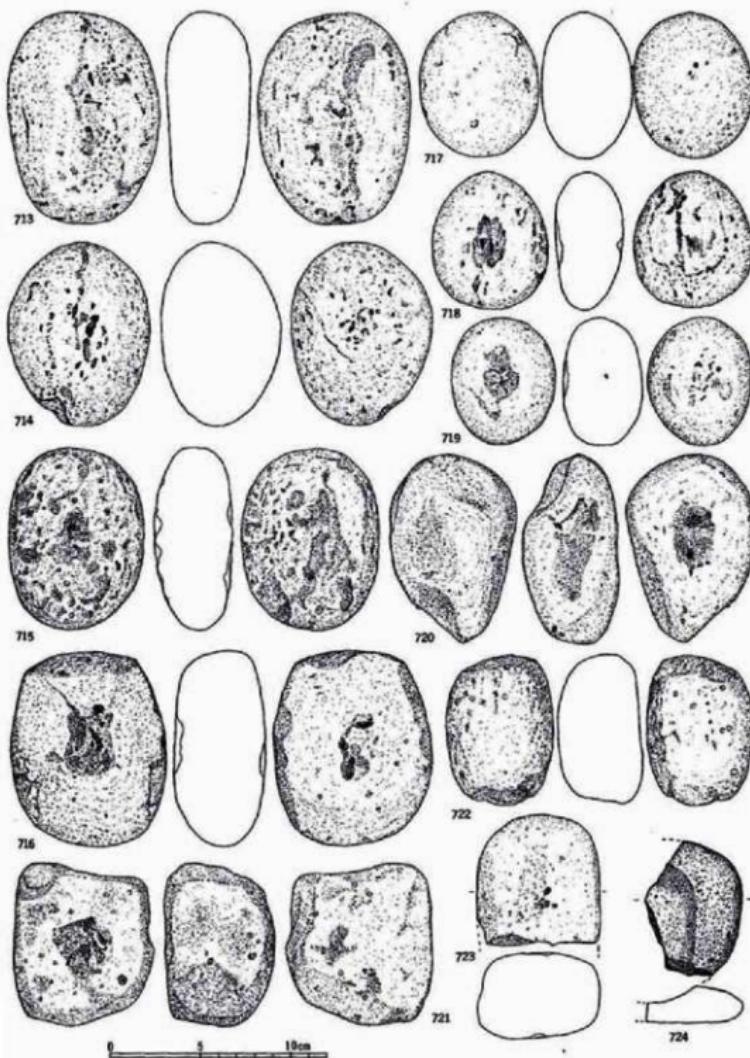
664・666-668・671-673・677・678; ホルンフェルス 665; 砂岩質ストレート

669; 灰岩 670・674-676; 硬砂岩 679; 菲律岩 680; 砂岩 681; 薄緑凝灰岩

682-683; 磐岩 684-693・695-702; 黒曜岩 694; チャート



第71図 第54・76号址（藤内Ⅰ式期）の石器（1/3）
703-711；輝石安山岩 712；单斜・斜方輝石角閃石安山岩

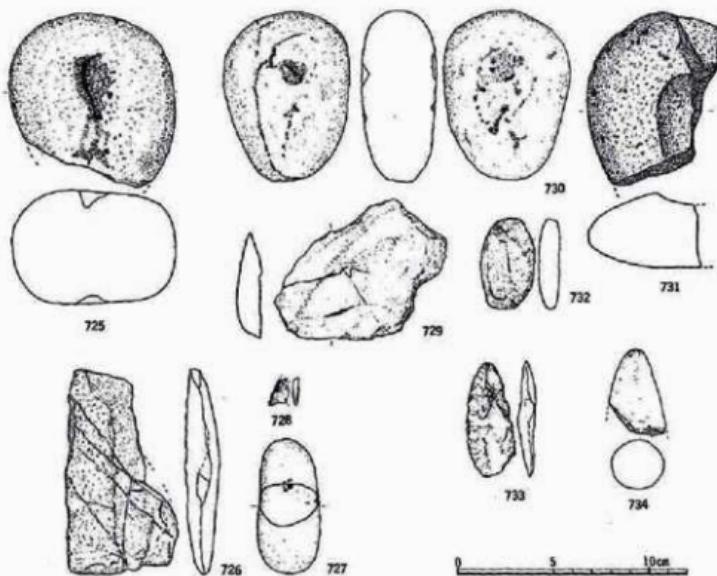


第72図 第54・76号址(藤内I式期)の石器 (1/3 724; 1/9)

713~719・722・724: 磐石安山岩 720・721・723: 単斜・斜方輝石角閃石安山岩

はさまざまであるが、基本的な組合せとしては、やはり地山の包含礫を用いた粗製品720・721が含まれている。706は片面が石鱗状にちかく磨られているが、両側面は磨面を喰うようにして摩滅感のある派手な敲打痕が覆っている。707はレンズ状円盤にちかい変った形態。709はスルリときめ細かく、711は石鱗状に、723もテラテラと磨られ、それぞれ片面に淡い煤色のしみつきがある。712は両面とも鏡面状に磨られ、ヒダに焼土色のものが僅か付着している。715は全面粗い凹凸調。716の側面は粗い打痕が残る。722の両端はひきちぎられた風に粗雑で、片面には繩状の炭素分が土と一緒に少しごりついている。724は割れた石皿。

726は石鋤、727はちょっとした打痕がついて磨られたような小石、728は水晶製の石鱗でありこの3点は新道期の73号址出土。靴形に準ずる石器729、凹石730、石皿731、上下端に浅い打欠きが認められる石鍤732の4点は、54号址北壁にかかっている土塙3から出土した。729は背面に表皮をもつが、既述した54号址の有肩斜刃形石鋤644がさらに変移したような形態であって、この二例品は斜刃の石鋤と靴形石器との親縁関係を如実に証してくれる。733はチャートのよう



第73図 第54・73号址、他出土の石器 (1/3 731; 1/6)

725: 54号址 726~728; 73号址 729~732; 54号址北壁の土塙3

733・734: 54号址東北壁外

725・730・731: 煙石安山岩 726: 砂岩ホルンフェルス 727: 輝綠玢岩

728: 水晶 729: 灰岩質粘板岩 732: 花崗質砂岩? 733: 灰岩 734: 煙岩

な青色頁岩製で、片面側にきれいな剝離が施され、微細剝離痕も加わっている。734は乳棒状石斧の頭。この2点は54号址東北壁の屋外から出土した。

第60号址（藤内Ⅱ式期） 735～771

この住居は浅い土塹群に取り囲まれ、かつ直上で後期初頭の生活が営まれたわけであるが、その割に石器の出土点数が多くて、それに反して土器の方は少なく、不釣り合いだった。しかし、石器の在り方は中期中葉的であるから、後の混入は殆どないものとしていいだろう。

石器が多く、735～757まで23点も出土している。そのうち752～757の6点は小型な鎌である。735は分厚い石片を加工した労作品。736は片面の起伏がはげしく、刃部は土擦れしている。半身が裂け削れた742は明瞭な使用痕が残る。刃部が厚い743は片側に薄く、長手な744も薄身であり側面を刃とする石器のように見える。746・751は背面が表皮。小型な鎌754のU字形の刃は摩滅し、756の刃は斜めに作る。757はベランと弯曲する石片で作った有肩方形な鎌であり、靴形石器と同様な機能をもつ。758・759はやや不細工な打製石庵丁、760は鉈形の石器であり、方形の庵丁761は極く薄くて四辺が鋭い。圓石762～766のうち762は不整形品であるが、この種のものとしては凹穴がすんなりときれいなうえ、両面とも凹穴の縁は堤のようになって一番高い部位をなしている。765は見かけない石質の磨石。767は石皿破片。翡翠製の定角石斧768は、破損した刃部を再研磨している。769～771は石鎌。

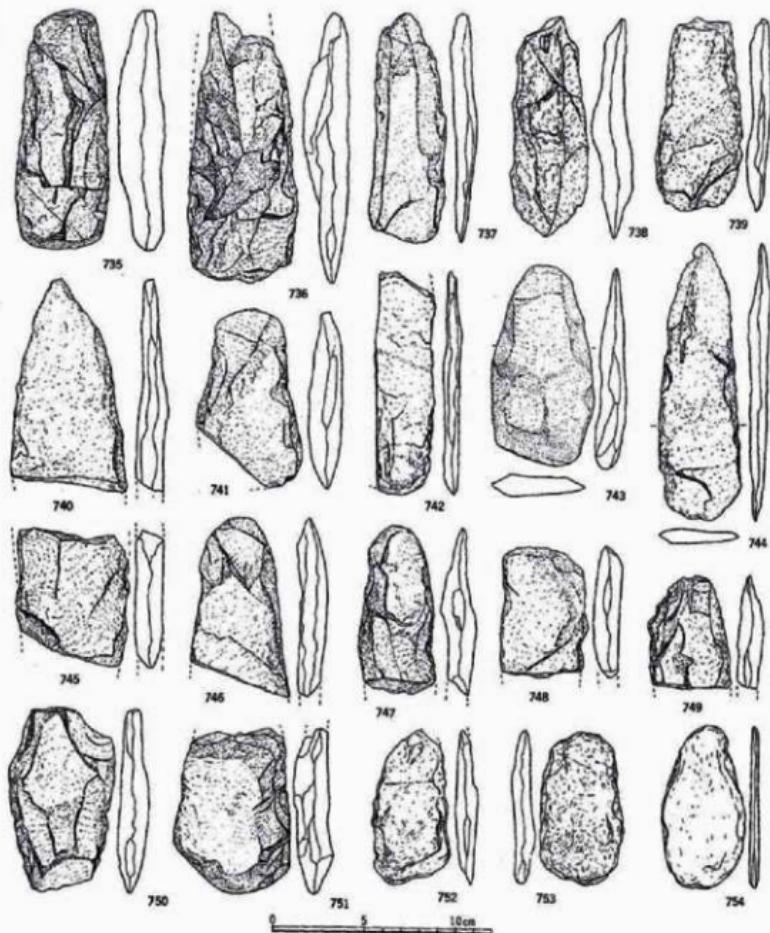
第51号址（井戸尻Ⅰ式期） 772～793

この家には良好な土器セットが遺されていたが、石器は意外と少ない。772～776は石鎌。772は頂部に石材の表皮をおき、773はU字形の刃縁が丸減りしている。774は片側にうすく、身が偏る。775は片面表皮で、岩石の性状線で割れたままだから製作途上で放棄されたものらしい。胴くびれする776は小型な鎌。777～779はそれぞれ形態差はあっても、広い意味で靴形石器と呼びうる中耕除草具である。777は巾広で薄く、半月形に曲る778の刃は摩滅して丸い。780は不恰好な打製石庵丁、781は分厚い刃器である。

圓石782～785のうち785は、深い石皿786とともに炉石に使われていた。787も壊れた石皿。788は小さく快り取ったような整形痕がついたまま磨かれてない丸石。789は輝綠岩の河原石であるが、使用の痕跡はよくわからない。790は小石の両端を打欠いた石鎌。791は粗悪な剝離石器、792は出来のよい石鎌、793は石鎌形の加工品である。

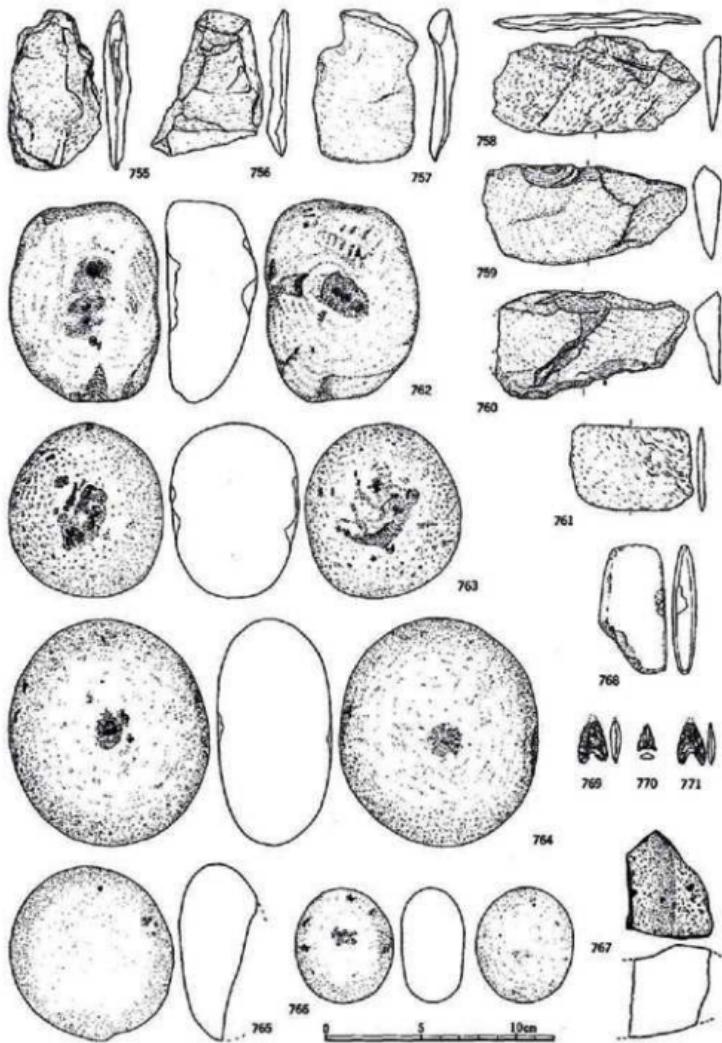
第71号址（曾利Ⅰ式期） 794～816

量は多くないが比較的まとまった生活用具が見出された。794～799・803は石鎌である。797は石材の表皮を背面にとり、片方の側面は細かい敲打で括れている。798は肩に浅い抉りがある。799はすらりとした細身で、背面の一部に表皮を残す。800～802は形状不安定であるが、石鎌と思われる。800・802は片面に表皮を有し、801は片側の縁が鋭く通っているので横位にして見るべきかもしれない。804は直線刃半月形石庵丁であり、背後が摩滅している。805は一部に石片



第74図 第60号址（藤内Ⅱ式期）の石器（1/3）

735・747・751；硬砂岩 736・741・745・746；輝緑岩
 737・739・744・750；粘板岩 738・740・748；ホルンフェルス
 742・749・754；ストレート 743；砂岩ホルンフェルス
 752・753；粘板岩ホルンフェルス



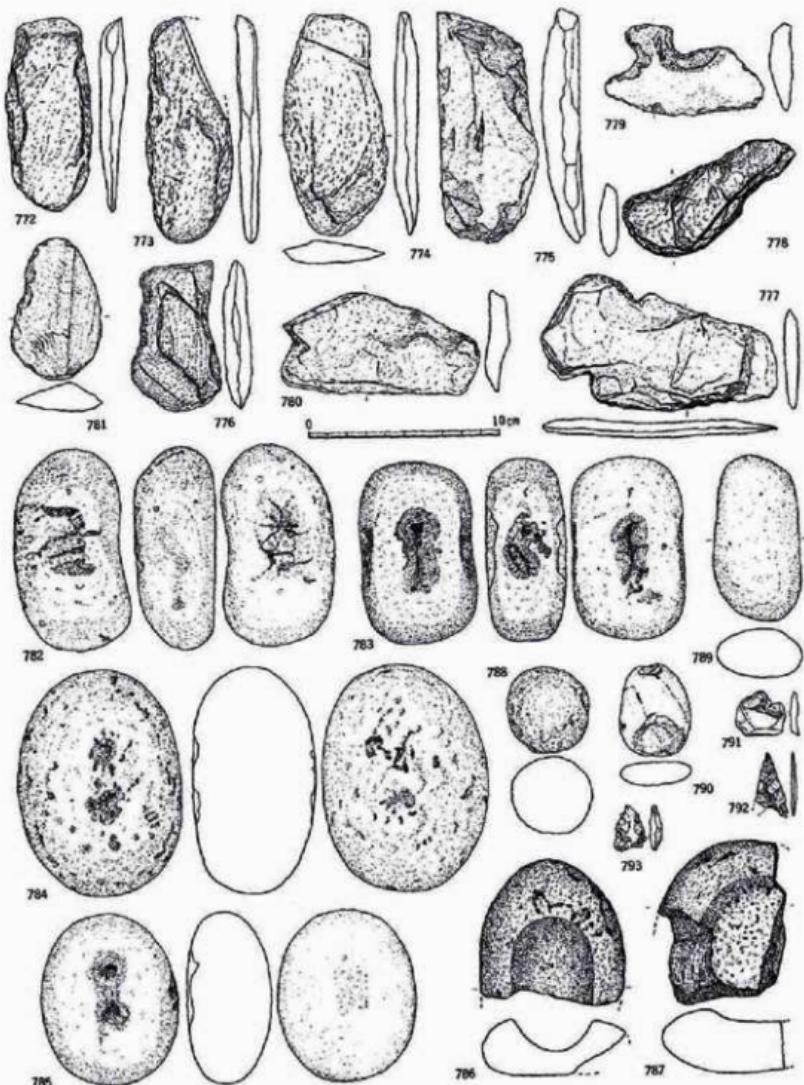
第75図 第60号址（藤内II式期）の石器 (1/3 767; 1/6)

755; 砂岩質粘板岩 756; 粘板岩 757・759・760; 砂岩

758・761; 粘板岩ホルンフェルス 762; 単斜・斜方輝石角閃石安山岩

763・764・766; 輝石安山岩 765; ? (濃色火成岩) 767; 角閃石安山岩

768; 翡翠 769~771; 黒曜岩



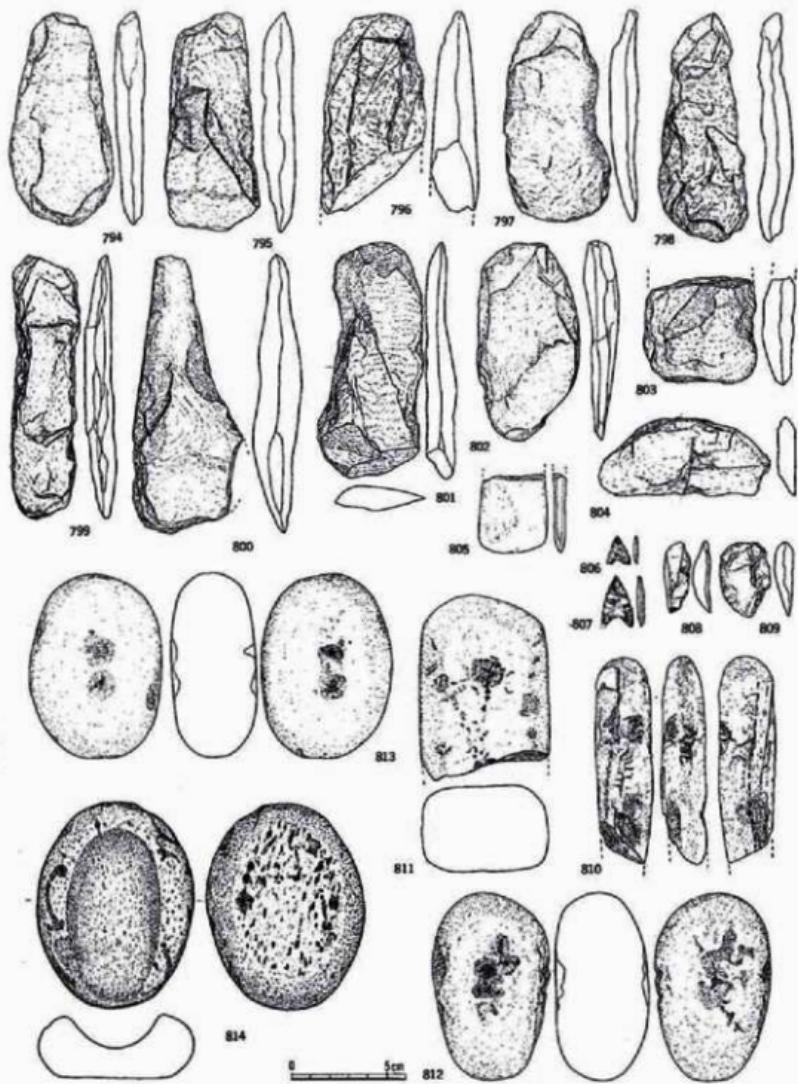
第76図 第51号址（井戸尻Ⅰ式期）の石器（1/3 786; 1/9 787; 1/6）

772: 粘板岩 773・774: 粘板岩ホルンフェルス 775・789: 鮫緑岩

776: ホルンフェルス 777・778: スレート 779: 灰岩 780: 砂岩ホルンフェルス

781・790: 暖砂岩 782~785・787・788: 輝石安山岩 786: 単斜・斜方輝石角閃石安山岩

791~793: 黒耀岩



第77図 第71号址（曾利I式期）の石器 (1/3 814; 1/9)

794・796・798：ホルンフェルス 795：砂岩ホルンフェルス 797：砂岩質スレート
799：スレート 800・801・803：硬砂岩 802：輝緑岩 804・810：千枚岩質スレート
805：輝岩 806～808：黒曜岩 809：チャート 811～814：輝石安山岩

の肩を残す定角石斧、806・807は石鎌、808は刃こぼれのある剥片、809は良質な青チャートの搔器である。

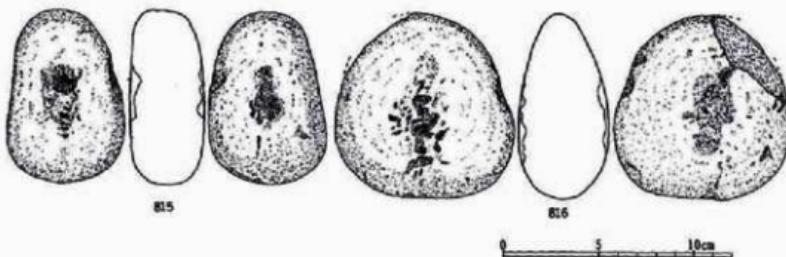
810は千枚岩質スレートの棒状河原石を使っている。腹背の対応位置にはすんなりと細やかな片理をみせて深さ3~4mmほどの凹穴があり、他には歯牙で粗暴に噛んだような打痕が刻まれ頂端は摩滅感がする。66号址の596に類した棒状砾石器である。凹石は811~813・815・816の5個であるが、このうち811~813の3個は刃のコーナーにツメ石として置かれていた。石皿814はわんぐりと深く、きめ細かに摩滅している。やや不鮮明であるが2個所に弧線文様が彫られ、平らな裏面には歯牙痕ないし鱗状の凹みが環状につけられている。

第65号址（曾利Ⅰ式期） 811~832

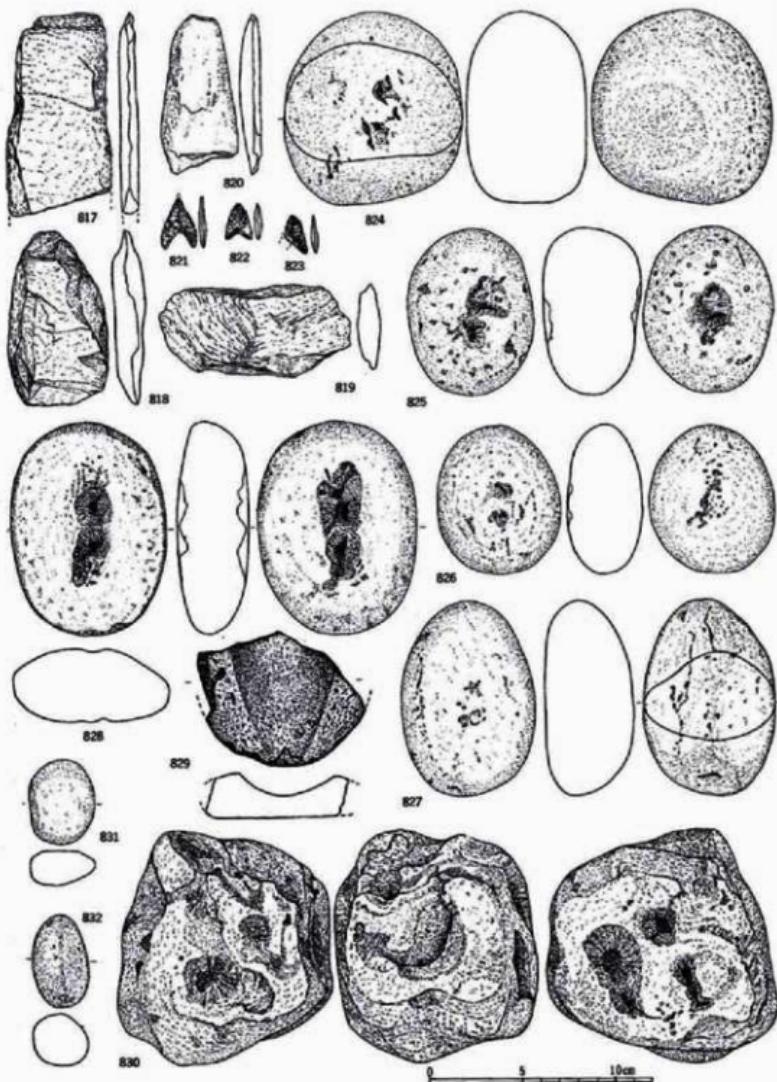
817は平板な石歯、818は表皮面側を剥いで片刃を作り出した石歯で、刃には摩滅がみえる。打製石庵丁819の刃線はかなり丸減りしている。石斧820は一部に石材の表皮や割取面あるいは敲打痕が残る。821~823は石鎌。824~828は普通な凹石であるが、扁平な828はよく使いこまれたらしく、特に片面は石歯状を通り越して亀の甲羅形になり、凹穴も発達している。また一部に濃密な煤様の炭素分が付着している。ちょうどこれに対応するように、石皿829もよく使いこまれてスルッと摩滅している。裏面は71号址の814と同じくフラットで、3~4個所ほど剝突状の凹痕がある。なお825にも煤がしみついている。粗大な凹石830の凹穴は深さ7~9mmある。831・832は扁平や卵形の丸石。

第77号址（曾利Ⅰ式期） 833~850

65号址と同じく凹石の占める割合が大きい。短冊形石鎌833は刃部が見事に丸減りしている。834はやや小型。835は銀杏葉形の間堅歯にそっくりな形態であり、肩の括れ部は摩滅している。なお834と835は母岩を同じくするホルンフェルス製で、別に同質の石片も出ている。836~839は打製石庵丁であり、838は背に、839は片面に石材の表皮を有す。839は刃線の一部が引っ込んだ。

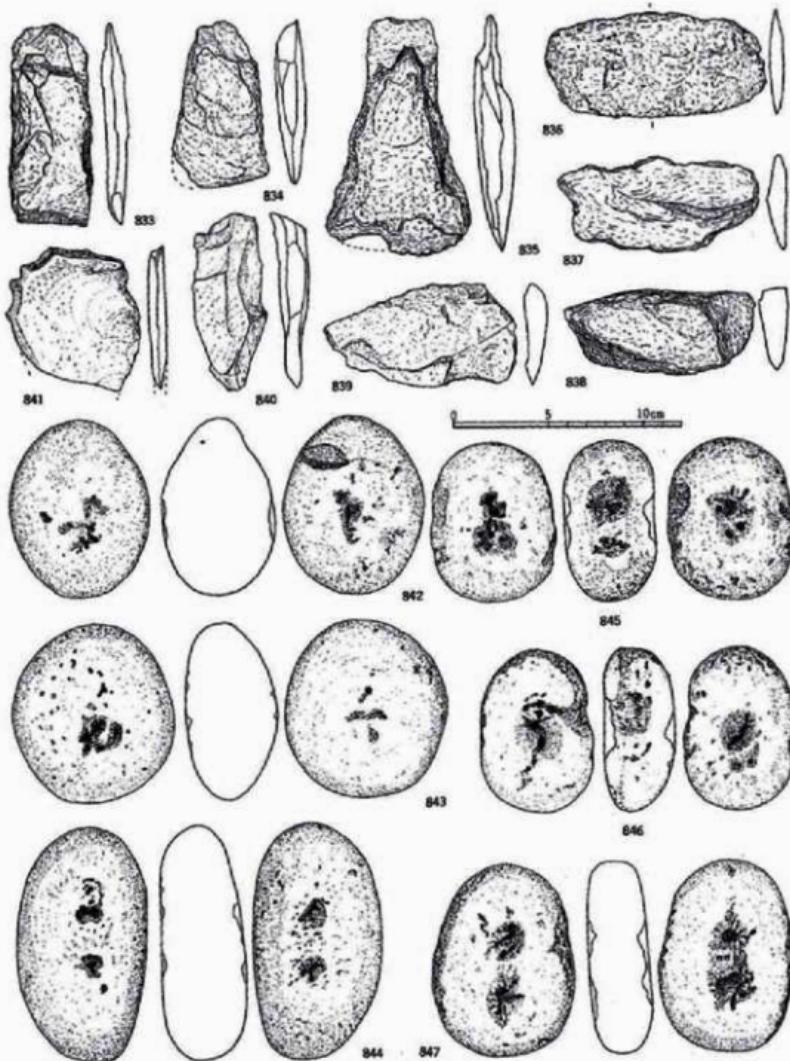


第78図 第71号址（曾利Ⅰ式期）の石器 (1/3)
815・816；輝石安山岩



第79図 第65号址（曾利I式期）の石器 (1/3 829; 1/9)

817; ホルンフェルス 818; 硬砂岩 819; 粘板岩ホルンフェルス
820; 褐綠凝灰岩 821~823; 黒曜岩 824・826~829・832; 厚石安山岩
825・830・831; 單斜・斜方輝石角閃石安山岩



第80図 第77号址（曾利Ⅰ式期）の石器（1/3）

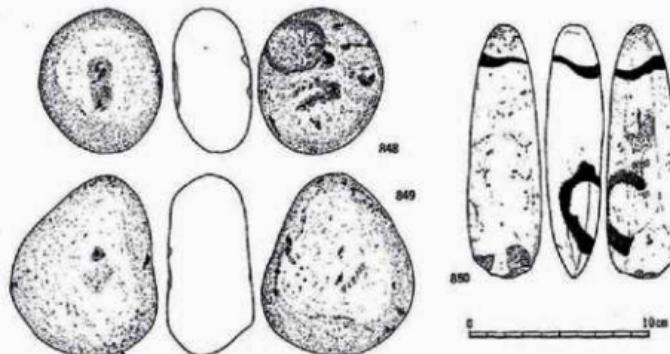
833; スレート 834・835・838; ホルンフェルス 836・837; 粘板岩ホルンフェルス
839; 硬砂岩 840; 頁岩 841; 粘板岩 842-847; 輝石安山岩

でギザギザした刃こぼれのような剥離痕がついている。840は打面に表皮を残す頁岩の縦剥ぎ石片。平板状の石片841には抉りが施されているが、欠損しているので何なのか判断がつかない。凹石842～849のうち845～847の側面は、粗い乱打痕でアバタになっている。846はテラテラに磨られ、その磨滅が凹穴の底まで及んでいる。また焼土の付着がみられ、843の一部には煤色のしみつきが見える。842には石材の製傷痕、848には損傷がある。

石斧850は着柄法を示す好資料だった。頭部からやや下った位置にタール状の黒い帯が、身に対して 75° ～ 80° の角度をもってぐるっと一周している。そしてなお詳細に観察すると、この黒バンドの下3cm巾はぐるっと同様な角度で、唐が何となく滑っこくて傷痕が見当らない。したがってこの部分で3～4cmの巾をもつ柄が、約 75° くらいの角度に嵌め込まれ。石斧の頭が一寸のぞいていたことが判る。また刃部の状態をみると、一方の端がやや斜めに減り、2箇所に斜め方向の損傷がある。これらは着柄の方向と一致するのである。なお腰のあたりにも不明瞭な黒バンドが流れている。こうした漆黒のタール状物質が乳棒状石斧にしみついた例はしばしば見られる。手近なところでは藤内9号住居址例が顕著であり、それから判断すると黒漆が使われている。ウルシは優れた膠着力をもつて、こうした場合にもしばしば用いられたようである。

第55号址（曾利Ⅱ式期）、他 851～859

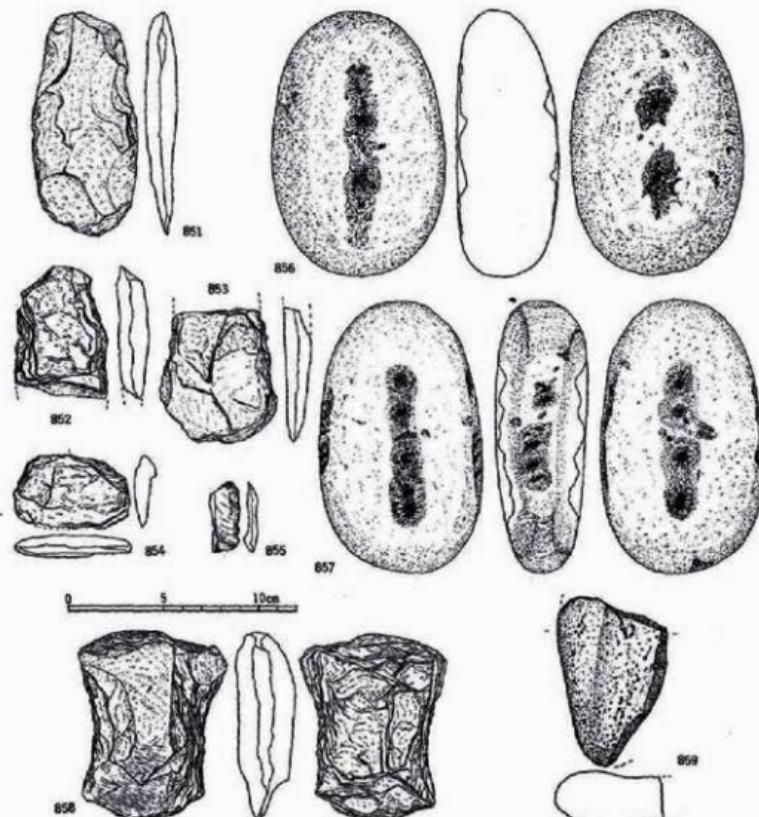
55号址は浅く、遺物も貧弱だった。石器は851～857がみられた。石斧851～853のうち中腹で



第81図 第77号址（曾利Ⅰ式期）の石器（1/3）
848・849；輝石安山岩 850；麦輝岩

折れた 853は背面に表皮をもち、刃部の摩滅が顕著である。854は小型な打製石庖丁。855は剝片石器。856と857はともに大型な凹石で、さらりと磨かれている。

858は87cグリッドから出土した分厚い分離形石器である。片面表皮のスレート製で、全周が敲打加工され、表面面の一部には研磨痕のような斜走する擦線が認められる。後期初頭の遺物であろう。859は66号址北西壁にあけられた土塙5に放り込まれていた石皿のかけらである。



第82図 第55号址（曾利Ⅱ式期）他出土の石器 (1/3 859; 1/9)
 851~857; 55号址 858; 87Cグリッド 859; 66号址北西壁の土塙5
 851・853; 砂岩 852; 粘板岩 854・858; スレート 855; 黒曜岩
 856・857・859; 麻石安山岩